

平成17事業年度

事業報告書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

国立大学法人福井大学

## ◎ 国立大学法人福井大学の概略

### 1. 目標

福井大学は、教育地域科学、医学、工学の各分野がそれぞれ独自性を発揮しつつ、有機的に連携・融合しながら、人々が健やかに暮らせるための学術文化や科学・技術に関する高度な教育を実施するとともに、世界的水準の研究推進を創設の理念とする。

福井大学が位置する福井県域は、豊かな自然と文化に恵まれた良好な環境を維持しつつ、地域に根ざした個性的な産業を創生してきた。また、福井県は、多くの原子力発電所が立地する電源供給県である。

このような創設の理念及び地域の特性を踏まえ、地域や国際社会にも貢献し得る人材を育成するとともに、基礎研究を重視しつつ、高エネルギー医学、遠赤外領域、原子力の安全分野での世界的水準の研究を始めとした独創的な研究及び高度な先端的医療を実践することによって、地域はもとより国及び国際的にも貢献し得ることを目標とする。福井大学の機能を強化し、拡大充実するために、近隣の高等教育機関との連携協力を推進する。

### 2. 業務

福井大学は、平成 15 年 10 月に旧福井大学と旧福井医科大学が統合して設置された新大学で、統合を生かした新たな大学づくりを法人化と相俟って推進している。

本学の主な教育研究組織には、教育地域科学部、医学部及び工学部とそれに対応する大学院の各研究科、また、21 世紀 COE プログラム事業推進の核となる高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域においてジャイロトロンを開発し、世界最高高感度の遠赤外分光技術を有する遠赤外領域開発研究センター等を擁して、中期目標・中期計画に基づいた教育研究活動を推進し、地域や国際社会に貢献し得る人材を育成するとともに、研究の成果等を積極的に地域に還元している。

また、本学の位置する福井県には、国内最多の原子力発電所が設置されており、住民の原子力や放射線に対する関心は高く、本学においては、これに関係する様々な教育研究活動を展開するとともに、医学部附属病院においては高度な医療活動を展開し、地域医療の向上に大きく貢献している。

### 3. 事務所等の所在地

○本部（事務局、教育地域科学部、工学部等）

福井県福井市文京 3 丁目 9 番 1 号

○その他

・医学部、附属病院等

福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 2 3 号 3 番地

・教育地域科学部附属小学校・中学校・幼稚園

福井県福井市二の宮 4 丁目 4 5 番 1 号

・教育地域科学部附属養護学校

福井県福井市八ツ島町 1 字 3 番地

### 4. 資本金の状況

50,665,593,896円（全額 政府出資）

## 5. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 1 0 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 6 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 1 5 条 の 規 定、 国 立 大 学 法 人 福 井 大 学 役 員 規 則、 国 立 大 学 法 人 福 井 大 学 学 長 の 任 期 に 関 す る 規 則 及 び 国 立 大 学 法 人 福 井 大 学 理 事 に 関 す る 規 則 の 定 め る と ころ に よ る。

役職	氏 名	任 期	主 な 経 歴	
学 長	児 嶋 眞 平	平 成 16 年 4 月 1 日 ～ 平 成 19 年 3 月 31 日	平 成 15 年 10 月 平 成 16 年 3 月	福 井 大 学 学 長 同 上 退 職
理 事	本 多 義 明	平 成 16 年 4 月 1 日 ～ 平 成 19 年 3 月 31 日	平 成 15 年 10 月 平 成 16 年 3 月	福 井 大 学 副 学 長 同 上 退 職
理 事	福 田 優	平 成 16 年 4 月 1 日 ～ 平 成 19 年 3 月 31 日	平 成 15 年 10 月 平 成 16 年 3 月	福 井 大 学 副 学 長 同 上 退 職
理 事	内 田 高 峰	平 成 16 年 4 月 1 日 ～ 平 成 19 年 3 月 31 日	平 成 15 年 10 月 平 成 16 年 3 月	福 井 大 学 教 育 地 域 科 学 部 長 同 上 退 職
理 事	辻 田 政 昭	平 成 17 年 4 月 1 日 ～ 平 成 19 年 3 月 31 日	平 成 15 年 4 月 平 成 16 年 4 月 平 成 17 年 3 月	大 阪 大 学 総 務 部 長 国 立 大 学 法 人 大 阪 大 学 総 務 部 長 同 上 退 職
理 事 (非 常 勤)	前 田 征 利	平 成 18 年 4 月 1 日 ～ 平 成 19 年 3 月 31 日	昭 和 47 年 11 月 平 成 16 年 4 月	前 田 工 織 株 式 会 社 代 表 取 締 役 国 立 大 学 法 人 福 井 大 学 理 事 (非 常 勤)
理 事 (非 常 勤)	須 藤 正 克	平 成 18 年 4 月 1 日 ～ 平 成 19 年 3 月 31 日	平 成 7 年 4 月 平 成 15 年 9 月 平 成 16 年 4 月	福 井 医 科 大 学 学 長 同 上 退 職 国 立 大 学 法 人 福 井 大 学 理 事 (非 常 勤)
監 事	高 梨 桂 治	平 成 18 年 4 月 1 日 ～ 平 成 20 年 3 月 31 日	平 成 14 年 10 月 平 成 16 年 3 月 平 成 16 年 4 月	K P M G L L P シ ニ ア ・ マ ネ ジ ャ ー K P M G 税 理 士 法 人 退 職 国 立 大 学 法 人 福 井 大 学 監 事
監 事 (非 常 勤)	野 村 直 之	平 成 18 年 4 月 1 日 ～ 平 成 20 年 3 月 31 日	平 成 元 年 4 月 平 成 16 年 4 月	弁 護 士 国 立 大 学 法 人 福 井 大 学 監 事 (非 常 勤)

## 6. 職 員 の 状 況

教 員	6 3 8 人 (う ち 常 勤 6 3 5 人、 非 常 勤 3 人)
職 員	1, 5 8 8 人 (う ち 常 勤 7 9 1 人、 非 常 勤 7 9 7 人)

## 7. 学部等の構成

(学部)

○教育地域科学部

○医学部

○工学部

(大学院)

○教育学研究科

○医学系研究科

○工学研究科

(専攻科)

○特殊教育特別専攻科

## 8. 学生の状況

総学生数	5, 079人
学部学生	4, 117人
修士課程	704人
博士課程	257人
特殊教育特別専攻科	1人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 11. 沿革

国立大学法人福井大学は、国立大学法人法に基づき、旧国立学校設置法に基づく福井大学を承継して平成16年4月1日に設置された。

### ○旧福井大学の沿革

- |       |     |   |
|-------|-----|---|
| 昭和24年 | 5月  | 旧国立学校設置法に基づき、福井師範学校、福井青年師範学校及び福井工業専門学校を包括して、学芸学部と工学部の2学部からなる国立大学として設置された。 |
| 昭和40年 | 4月  | 大学院工学研究科（修士課程）設置  |
| 昭和41年 | 4月  | 学芸学部を教育学部に改称  |
| 昭和63年 | 4月  | 工学部第一次改組  |
| 平成元年  | 4月  | 工学部第二次改組  |
| 平成4年  | 4月  | 大学院教育学研究科（修士課程）設置，工学研究科改組   |
| 平成5年  | 4月  | 工学研究科改組（修士課程を前期博士課程に再編，博士後期課程設置）  |
| 平成11年 | 4月  | 教育学部を教育地域科学部へ改組。工学部を8学科に改組  |
| 平成15年 | 10月 | 旧福井医科大学と統合し，新福井大学が設置された。  |

### ○旧福井医科大学の沿革

- |       |     |                                  |
|-------|-----|----------------------------------|
| 昭和53年 | 10月 | 旧国立学校設置法に基づき、単科の国立医科大学として設置された。  |
| 昭和58年 | 4月  | 医学部附属病院設置                        |
| 昭和61年 | 4月  | 大学院医学研究科（博士課程）設置                 |
| 平成9年  | 4月  | 医学部に看護学科設置                       |
| 平成13年 | 4月  | 大学院看護学専攻（修士課程）設置，医学研究科を医学系研究科へ改称 |
| 平成15年 | 10月 | 旧福井大学と統合し，新福井大学が設置された。           |

## 12. 経営協議会・教育研究評議会

### ○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
児嶋 眞平	学長
本多 義明	理事（副学長）
福田 優	理事（副学長）
内田 高峰	理事（副学長）
辻田 政昭	理事（事務局長）
黒木 哲徳	教育地域科学部長
伊藤 春海	医学部長
鈴木 敏男	工学部長
上田 孝典	医学部附属病院長
江守 幹男	福井県商工会議所連合会会頭
小田島 肅夫	金沢医科大学理事長
加藤 章	盛岡市教育委員会委員長
川崎 雅弘	財団法人リモート・センシング技術センター専務理事
佐々木 正峰	独立行政法人国立科学博物館館長
田中 猛夫	福井産業保健推進センター所長
山崎 幸雄	福井テレビジョン放送株式会社代表取締役会長
山本 雅俊	福井県副知事
吉野 浩行	本田技研工業株式会社取締役相談役

### ○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
児嶋 眞平	学長
本多 義明	理事（副学長）
福田 優	理事（副学長）
内田 高峰	理事（副学長）
辻田 政昭	理事（事務局長）
黒木 哲徳	教育地域科学部長
伊藤 春海	医学部長
鈴木 敏男	工学部長
内田 高峰	附属図書館長（理事（副学長）が兼務）
上田 孝典	医学部附属病院長
大下 邦幸	教育地域科学部教授
中島 正志	教育地域科学部教授
松浦 義則	教育地域科学部教授
佐藤 真	医学部教授
内木 宏延	医学部教授
田邊 美智子	医学部教授
小倉 久和	工学研究科教授
櫻井 康宏	工学研究科教授
西川 嗣雄	工学研究科教授
眞弓 光文	医学部教授
堀 照夫	工学研究科教授

## ◎ 事業の実施状況

### I 大学の教育研究等の質の向上

#### 1 教育に関する実施状況

##### (1) 教育の成果に関する実施状況

###### ○教養教育等の成果に関する具体的目標の設定

- ◆次に掲げる事項を実施し、副専攻制度の一層の充実を図った。
  - ・副専攻の充実を目的として、平成17年度の特徴ある大学教育等支援プログラム（特色GP）に共通教育センターの取組を申請し、採択された。
  - ・従来の主専攻に加え、その学生のもう一つの得意分野を育成し、高度な幅広い視野を持った人材づくりをめざす「副専攻科目」の修得をより推進することを目的とし、履修者数制限のある選択科目の履修を希望した場合、優先的に履修可能となるよう履修登録プログラムの開発を行った。
  - ・共通教養・副専攻科目として、「災害ボランティア論」「こころの成長1」「こころの成長2」「環境マネジメントシステム」の4科目を平成18年度から、新たに開講することとした。
  - ・履修制度の内容・目的等を学生に分かりやすくした「平成18年度共通教育科目履修の手引き」を作成した。
- ◆次に掲げる事項を実施し、改善を図った。
  - ・平成16年度に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、外国語科目1クラス40名以下に向けたクラス編成を平成18年度から実施することとした。
  - ・共通教育の目的を周知し、シラバスの利用を高めるための「平成18年度共通教育シラバス集」を冊子体で作成した。
  - ・全教員に教養教育の議論の場を提供するため、新たに広報誌（共通教育フォーラム）を発行するなど、共通教育に関わる改善を図った。
  - ・文京・松岡のキャンパス毎に実施している、教養教育体制の見直しのため、役員会において、理事（教育・学生）を主査とする教養教育ワーキンググループを平成18年度に設置することとした。
- ◆本学の講義を低料金で一般市民に開放する「生涯学習市民開放プログラム」の平成17年度の受講者は、131名（前期70名 後期61名）あり、学期終了後、生涯学習市民開放プログラムの受講生交歓会（8月、2月）において、受講生から意見・要望等を聴取した。受講者の要望により、特別の理由がある受講者に入構パスカードを貸与することとし、受講者の利便性の向上を図った。
- ◆教育地域科学部、工学部では、平成5年度に制定した共通教育の理念・目的の見直しを行い、学生に対して「平成18年度共通教育科目履修の手引き」「平成18年度共通教育シラバス集」への掲載及び学内掲示により、理念・目的の周知を図った。また、共通教育フォーラム創刊号に「共通教育の理念・目的」を掲載し教員に周知した。
- ◆医学部医学科では、教養特別講義2科目を新たに開講し、また、総合教養ゼミナールを前後期に開講することにより、少人数教育を拡充するなど教養教育の充実を図った。また、更なる改善のため、学生に対しカリキュラム評価アンケートを実施し、学生のニーズを聴取して、今後の授業等に活かすこととした。また、看護学科では、看護学科カリキュラム検討ワーキングを開催し、カリキュラム専門委員会策定の検討内容（①看護学科の設立、②看護を取巻く社会の動向、保健、医療、福祉の現状、③本学科の学生の特徴と課題、④学科の教育、目的、目標、⑤看護教育関連の検討会報告書の内容）を確認し、各領域の教育理念・目的・目標等に関する検討を行った。
- ◆教育地域科学部、工学部では、平成15年から実施された新しい高校カリキュラムに対

応するため、IT技術を活用したプレゼンテーション技法やネットワーク利用技法の獲得及びIT技術活用におけるセキュリティ意識の向上など、情報リテラシー教育に対する社会的要請に対応できる教育を行うことを目的に、平成18年度「情報処理基礎」講義ガイドブックを作成した。また、情報処理教育の高度化を求めている学生のため、「総合情報処理」を平成18年度開講することとし、その講義ガイドブックを作成した。

- ◆ 医学部では、「情報の科学」「情報科学」及び「テュートリアル教育における教育リソースの利用法」を開講し、医学生に対する情報リテラシー教育の実施・充実を図った。また、更なる改善のため、学生に対しカリキュラム評価アンケートを実施し、学生のニーズを聴取して、今後の授業等に活かすこととした。
- ◆ 教育地域科学部、工学部では、TOEICなどの検定試験を活用するなど英語教育については、重点配分プロジェクト経費を得て、他大学での実態調査を行った。また、オーラルを中心とした英語教育についても愛媛大学英语教育センターを視察し、その活用の可能性について検討を行った。工学部では、専門科目である「留学基礎英語（2単位）」を外部検定テスト（TOEFL, TOEIC）を活用し単位認定しており、平成17年度は11名を認定した。
- ◆ 「平成18年度共通教育科目履修の手引き」に、外国語科目のクラス編成について下記のとおり明記し、1クラス40人以下のクラス編成を堅持することとした。英語科目では履修者数を調整するためにクラス分けを変更することがあり、学期始めにクラス編成表を提示する。また、英語以外の外国語科目についても、40人を超える場合は、学期始めに履修者数を調整する。
- ◆ 大学教育入門セミナー・概論などの大学入門教育を引き続き実施し、その整備・充実を図るため、次の取組を行った。
  - ・ 教育地域科学部、工学部では、大学教育入門セミナーの個別講義の主旨を周知するため、代表者懇談会を開催した。各コース・学科における個別講義の取組活動を紹介した後、個別講義の充実を図るため意見交換を行った。また、共通講義を充実するため、ボランティアやセクシャルハラスメントに関する講義に加えて、平成18年度から「共通教育センター長講話」を加えることとした。
  - ・ 医学部では、大学入門教育の一環として、医学科1年次生に「医学入門・医学概論」を、看護学科1年次生に「看護概論」を開講した。当該科目では、病院実習・看護実習など早期体験学習による動機付け学習を実施した。
  - ・ 工学部では、入門セミナーを少人数教育で実施したほか、「JIBUN探求支援プログラム」の説明や、レゴブロックによるロボット作成等を行った。
- ◆ 新規授業科目の開講等実施方法策に伴ったカリキュラムの見直しを行うため、次の取組を行った。
  - ・ 教育地域科学部では、カリキュラム委員会において、学部改組時の設置理念どおりカリキュラムが有効に機能しているかの検討・見直しを図ることとし、学校教育課程委員会及び地域文化課程・地域社会課程委員会の下にワーキンググループを設置し、平成19年度改訂を目標に検討を行っている。
  - ・ 医学部看護学科では、平成16年度に実施した学生の授業評価に基づき、平成17年度からカリキュラム検討を開始した。医学部教育改革推進室では、学生及び教員に対するカリキュラム評価アンケートを実施し、カリキュラムの見直しの基礎資料とした。
  - ・ 工学部では、全学科でJABEE対応の教育プログラムの実施に向け、カリキュラム見直しの検討を行った。既に見直しを行った学科（電気・電子工学科、物理工学科、知能システム工学科）では、新しいカリキュラムにより授業を実施している。一方、動機付け教育充実のため、全学科に対応する授業科目「学際実験・実習Ⅰ」を新設した。
- ◆ 本学から選定された、特色GP「地域と協働する実践的教員養成プロジェクト」「よ



り高い現代的な教養教育をめざして」及び現代G P「医学英語と医学・看護学の総合的一貫教育」「地域教育活動の場の持続的形成プログラム」の4件のG Pについて、各取組の内容及び教育成果に関する発表・情報交換を目的に、「福井大学特色G P及び現代G Pフォーラム」を12月に開催した。また、平成15年度採択の「地域と協働する実践的教員養成プロジェクト」（特色G P）により、教育実習生用パソコン及び無線LAN設備を附属学校に整備し、実習環境の更なる向上に努めた。平成17年度、新たに採択された、「より高い現代的な教養教育をめざして」（特色G P）により、教養教育専用電子掲示板システム及び講義室に液晶プロジェクターを設置した。また、横浜、名古屋及び京都で開催された特色G Pに関する全国フォーラムに参加し、本学の取組状況を発表した。

- ◆ 学際実験・実習科目や卒業研究を通して探求的問題解決能力の形成を図るため、次の取組を行った。
  - ・ 教育地域科学部では、学校教育課程委員会のカリキュラム検討ワーキンググループにおいて、学生の探求的課題解決能力を高めるための「教育実践研究」の在り方を検証し、改善策をまとめ、平成18年度から実施することとした。また、地域文化課程・地域社会課程委員会では、「地域実践科目」の充実のため次の取組を行った。
  - ・ 実践報告書の作成及び活用のため、学部全教員及び平成18年度着手学生への資料配布、広報を行った。
  - ・ 地域実践報告・説明会を開催し、プレゼンテーション能力の向上を図った。
  - ・ 従来実施していたマナー講習に加え、企業経営者や幹部等による講演などを実施して、企業が求める人材、企業を取巻く情勢、企業経営の仕組みなどを学び、職業観やキャリアの向上を図った。
  - ・ 各コースによる事前教育の実施のため、実習先の指導者等を迎え、きめ細かなアドバイス、懇談、討論などによる事前学習を行った。
  - ・ 医学部医学科では、1年次及び3年次生に対し「テュートリアル教育」を実施し、学生の探求的課題解決能力の向上を図った。その後のアンケート結果により、当初の目的が十分達成できたことが確認された。看護学科では、基礎科目の実験系科目、専門基礎科目のグループワーク・発表等の学習方策を持つ多くの科目、長期間の臨地実習と卒業研究を通して学生の探求的解決能力を形成している。平成17年度は、カリキュラム専門委員会・臨地実習専門委員会において、卒業研究と臨地実習を中心に問題点について検討を行った。
  - ・ 工学部では、学部共通科目として、平成18年度から2年次前期に「学際実験・実習Ⅰ」を新設し、3年次前期に開講している「学際実験・実習」を「学際実験・実習Ⅱ」に見直しを図った。また、平成18年度後期の時間割において、工学部全体で「創成活動」時間を確保し、それぞれ探究的課題解決能力の形成を図った。
- ◆ テュートリアル教育の充実のため、平成17年度新たに「テュートリアルⅡ（臨床系）」を開講した。また、テューター養成ワークショップの開催や、テュートリアル（臨床系課題）用及び入門テュートリアル用書籍の購入、「入門テュートリアルガイド・テュートリアルの手引き」の改訂等充実を図った。
- ◆ 教育地域科学部カリキュラム委員会において、過去3年間の科目ごとの履修状況を把握した上で、地域文化課程・地域社会課程委員会にカリキュラムの再検討を求めた。また、平成16年に実施した講義科目に対するアンケートを分析し、その結果を「授業評価実施報告書」として発行した。さらに、評価項目を少数に絞った授業評価シート（案）を作成した。
- ◆ 医学部教育改革推進室では、医学科学生に対して定期的なカリキュラム評価アンケートを実施し、その結果に基づき学習内容の変更等を行うなど、カリキュラムの点検評価システムを構築した。また、看護学科では「看護基礎記述チェックリスト」を活用し、到達度を考慮した点検評価システムを構築した。さらに、看護実習における看護

基本技術実施状況、到達水準に関する報告書を作成した。

- ◆工学部では、専門科目について、学生による授業評価アンケート実施し、実施結果を担当教員にフィードバックし、授業内容の改善を図る体制を既に整えており、平成17年度も実施した。また、過去5年間実施した10回のアンケート結果の分析を行い、報告書を作成して工学部全教員に配付した。また、平成18年度前期からは、1科目につき2回（中間・期末）のアンケートを実施し、学生の意見が速やかに、受講期間内にフィードバックできるシステムを構築し、実施することとした。
- ◆単位互換制度や他学部の授業科目履修制度の利用について、制度の意義・メリットについて学部オリエンテーションでPR活動を行った。また、文京・松岡のキャンパス毎に実施している教養教育体制を見直すため、役員会において、理事（教育・学生）を主査とする教養教育ワーキンググループを平成18年度に設置することとした。
- ◆平成17年度後期に発信2科目、受信4科目の6科目で双方向遠隔授業を試行により実施した。試行結果を北陸地区国立大学連合協議会で検証し、本学においては平成18年度の開講科目を、発信3科目（工学研究科）、受信7科目（共通教育4科目、医学部1科目、工学研究科2科目）の計10科目に拡大を図り、実施することとした。

#### ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

（教育地域科学部）

- ◆地域実践科目の一部として、インターンシップに参加することを義務付けている。また、福井県インターンシップ推進協議会が実施するインターンシップ制度への参加学生は、前年度比1.3倍（79名）に増加し、県外実施は1.3倍（8名）に増加した。福井県インターンシップに参加した学生のうち、76%が「参加して良かった」、18%が「普通」と回答した。
- ◆学校教育課程委員会において、教員採用試験対策のための模擬面接を実施した。また、地域文化課程・地域社会課程委員会においては、公務員採用試験への支援策の検討及び大学生協と共催で「Microsoft Specialist講座」を実施した。

（医学部）

- ◆平成17年度から、看護学科学学生の35名が本学附属病院インターンシップに参加した。
- ◆大学院組織改革ワーキンググループを設置し、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」を踏まえつつ、学部カリキュラムのアドバンストコースを大学院カリキュラムに取入れる等、前倒しを含めたコースワークの整備及び大学院組織・カリキュラム等の検討を開始した。
- ◆医学科では医師国家試験対策委員会を設置し、既卒者に対して医学図書館入館カードの発行、図書館の24時間開館、自習室の確保等、勉学環境の確保に取り組んだ。
- ◆看護学科では、次の取組を実施した。
  - ・卒業研究指導担当教員が主となり、国家試験について学生個々に指導する体制とした。
  - ・国家試験の学習時間に余裕を持たせるため、12月中に卒業判定を行い、さらに、平成16年度まで実施していた総合試験を取止めた。
  - ・合同講義では国家試験対策を念頭に置き、重要課題を取上げる内容とした。
  - ・学生の意識を高めるため、国家試験に対する動機付け教育を1年次から始めた。
  - ・全員参加の模擬試験を実施した。
- ◆医師国家試験合格率は、平成16年度89.5%に対し平成17年度95.9%と大幅にアップし（平成17年度全大学80大学中31位、国立大学43大学中16位）、看護師（100%）、助産師（100%）、保健師（85.2%）についても、平成16年同様、高い合格率を保持した。

（工学部）

- ◆参加者からのインターンシップ報告において、参加した学生（65名）の95%が「目的を達成した」と回答した。

- ◆平成18年度から大学院授業科目の早期履修制度（博士前期課程の授業科目を学部4年次生でも履修可能とし、大学院に入学した場合、当該専攻の単位として認定する）を、工学部全体として導入することを決定した。
  - ◆新生に対する電気主任技術者の国家試験科目一部免除に関するガイダンス、危険物取扱者・環境測量士の受験資格及び高校教員免許（理科・工業）を取得するためのカリキュラムを設けた。
- 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
- ◆高等教育センター構想検討ワーキンググループにおいて、高等教育センター構想案（中間報告）を作成し、常勤役員等連絡会、全学教務学生委員会、各学部教務学生委員会等に報告した。今後は、同センターの設置に向け検討を行うこととした。
  - ◆教育地域科学部では、地域文化課程・地域社会課程委員会において学生カリキュラム満足度調査を実施し、概ね良好の評価を得た。調査結果については、各コースで検討し、カリキュラムの見直しを行うこととした。
  - ◆医学部では、新医学教育カリキュラムの学年進行に伴い、医学科1～3年次生に対して詳細なカリキュラム評価アンケートを実施し、その集計結果は報告書として公表した。また、医学科・看護学科で、各科目・担当教員毎に「学生による授業評価アンケート」を実施した。
  - ◆工学部では、専門科目について、学生による授業評価アンケート実施し、実施結果を担当教員にフィードバックし、授業内容の改善を図った。また、平成18年度前期からは、1科目につき2回（中間・期末）のアンケートを実施し、学生の意見が速やかに、受講期間内にフィードバックできるシステムを構築し、実施することとした。
  - ◆共通教育センターで平成16年度末に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、外国語科目で、1クラス40人以下に向けたクラス編成を平成18年度から実施できる体制を整えた。また、共通教育の目的を周知しシラバスの利用を高めるため、「平成18年度共通教育シラバス集」を冊子体で作成するとともに、全教員に教養教育の議論の場を提供するため、新たに広報誌を発行した。
  - ◆教養教育や各学部の専門教育に対する卒業生・就職先企業等による評価・調査を実施するため、ホームカミングデーにおいて、卒業生と、教養教育・専門教育に対する意見交換を行った。
  - ◆教育地域科学部では、地域文化課程・地域社会課程委員会では、企業説明会などの機会を利用し、本学卒業生の評価等について聞き取り調査を行った。
  - ◆医学部では、関連病院長会議で、各病院長から、教養教育・専門教育に対する意見を聴取した。・県内近隣の4つの総合病院に対し、看護学科卒業生の評価について、各看護部長に聞き取り調査を行った。
  - ◆文京、松岡両キャンパスにおいて、それぞれホームカミングデーを開催し、卒業生からの提言・意見等を収集した。また、外部評価の定期的な実施（概ね7年毎）、教育活動項目を含む評価基準を定めた「福井大学における外部評価基準」を策定した。なお、工学部では学識経験者を外部から70人招聘し、外部評価を実施した。
  - ◆ホームカミングデーにおいては、出席者からの意見を取入れ、学部別懇談会・十分な懇談時間の確保・在学生の参加など、企画の充実を図った。懇談会での意見・要望等については、常勤役員等連絡会、教育研究評議会等に報告するとともに、ホームページに懇談会概要を掲載し公表した。卒業生からはこの取組の継続を望む意見が多く、平成18年度からは話題を絞るなどの改善を図り、開催することとした。

## （2）教育内容等に関する実施状況

- アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ◆ アドミッションセンターの活動を点検し、活動のより一層の充実を図るため、次に掲げる事項を実施した。・AO入試第1次選考での書類審査基準の明確化・各種アンケートと学業成績追跡調査の実施・専門高校教員とのものづくり教育に関するシンポジウムの開催・センター年報とAOニュースの刊行・センター講演会の開催・理数科に在籍する高校生を対象とした、体験入学の実施・客員教授（元高校長）を配置し、高校との連携を強化・体験入学時の高校生や専門高校教諭に対するアンケート調査を実施し、その結果をAOニュース（アドミッションセンター広報紙）に掲載した。
- ◆ 試験内容では、新旧両教育課程に対する対応と採点の改善を行った。実施形態面では、出願から最終発表までの期間短縮と入学前教育の徹底を図った。さらに、実施形態の見直しを図るため、アドミッションセンターの専任教員・客員教授が学科の学力検査に同席して改善点を点検シートに記入し、アドミッションセンター連絡会で検証した後、コース・学科にフィードバックした。
- ◆ 名古屋市に学外試験場を設定することを決定し、7月に入学者選抜要項と中京・阪神地区説明会で予告を行い、10月に学生募集要項とホームページで詳細を公表した。その後、高校訪問やリーフレット送付等で広報を行った。その結果、予想を大きく上回る348名（工学部前期日程出願者の46%）の名古屋受験希望者を確保した（平成16年度東海4県からの志願者は180名）。
- ◆ 高校訪問やSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）採択校への教育支援等の機会を捉え、高校教員や志願者に、アドミッション・ポリシー、各学部の教育研究上の特徴、入試全般等について説明し、浸透を図った。特に名古屋試験場新設に伴う東海地区の重点校訪問や、東海北陸、近畿等の学外説明会にも積極的に参加し、アドミッション・ポリシーを説明した。また、アドミッションセンターホームページを充実し、全面リニューアルした入試情報のホームページとリンクさせた。これにより、各種入試情報の閲覧が可能となった。
- ◆ アドミッションセンターでは、受験時から卒業後までの一連の追跡調査を行うこととし、学部別・学年別・選抜方法別等、データ蓄積及び分析を進めている。平成17年度は教育地域科学部・工学部の2～4年次の学業成績を入試区分別に追跡調査し、これらの結果を、各コース・学科に報告した。平成18年度は、各学部入試委員会でこれらの資料に基づいて検討を行うとともに、定点観測的なデータ収集や追跡調査も継続し、医学部との連携も図って、各種調査に不可欠な学生データの一元的な管理システムの必要性を学内に提言することとした。
- ◆ アドミッションセンターでは、入学生の意識調査、全学生の学業成績や活動状況等の追跡調査とその活用を計画し、平成17年度は教育地域科学部・工学部の1年次生のアンケート調査を入試区分別にまとめ、これらの結果を、各コース・学科に報告した。さらに、受験時から卒業後までの一連の追跡調査を行うこととし、学部別・学年別・選抜方法別等、データ蓄積及び分析を進めている。平成17年度は教育地域科学部・工学部の2～4年次の学業成績を入試区分別に追跡調査し、これらの結果を、各コース・学科に報告した。平成18年度は、これらの資料に基づいた各学部入試委員会でこの検討に参画するとともに、志願者へのデータ公開も検討し、医学部との連携も図ることとした。
- ◆ 一般選抜合格者の得点状況の公表内容と方法を改善し、試験区分毎に学科・コース別の「最高点」「平均点」「最低点」をセンター試験、個別学力検査及び総得点に分類して、ホームページ・一般選抜学生募集要項・高校訪問資料として提供した。また、入試情報ホームページをリニューアルし、すべての印刷物をウェブ上で公開し、インターネットから請求できる資料も増やした。発送した願書の到着状況がわかる追跡機能、地区別・選抜区分別の合格状況、編入学・大学院選抜に関する実数等、実際に役立つ情報が多く、この取組に対する他大学からの照会も多数あった。
- ◆ 運用を開始して2年目となる平成17年度は、「AO入試なんでもQ&A」を拡充し、

受験生からの質問・疑問に積極的に答えた。さらに、入学前教育の連絡ページを改良し、入学予定者への事前連絡等を可能とするなど利便性の向上を図った。また、入試課ホームページ内のAO入試に関するページから、アドミッションセンターホームページに誘導できるよう改善を図った。さらに、AOニュースをPDFで掲載し、閲覧・印刷を可能とした。

- ◆ AO入試広報パンフレットを一新し、学内外から寄せられた意見を踏まえた改訂と、アドミッションセンターホームページとの整合を図った。10月の入試情報ホームページの全面リニューアル時には、初めてAO入試学生募集要項とAO入試広報パンフレットをウェブ上で公開した。また、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）、SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）、高大連携、高校訪問、理数科体験入学、名古屋試験場説明等でも広報パンフレットを配付し、広報範囲の拡大に努めた。
- ◆ 全国的な大学院の入学定員の拡大が続く中、教育学研究科は2回（それぞれの回で一般・夜間主・夜間主学校改革実践の3系統）、医学系研究科は修士・博士で計4回、工学研究科は博士前期で4回（推薦・一般・第2次・国際総合）、博士後期で5回（一般・第2次・第3次・国際総合国費・国際総合私費）の多様な学生募集を実施するとともに、専攻科の学生募集、平成16年度入学卒を使った秋季入学者、再入学者の受け入れを実施した。なお、平成17年度から、すべての学生募集日程、学生募集要項、研究科案内、合格発表、志願者・合格者数等をホームページで閲覧可能とした。また、教育学研究科において、教員免許を有していない者でも教員免許を取得できる「教育職員免許取得プログラム」（長期履修による3年コース）を創設した。
- ◆ 平成17年度は、医学系研究科のアドミッション・ポリシーを策定したことに伴い、全研究科のアドミッション・ポリシーの策定を完了した。また、すべての学生募集要項及びホームページに、アドミッション・ポリシーの掲載を行った。さらに、教育学研究科では研究科案内を全面的に改訂し、平成17年度からアドミッション・ポリシーに関する記述を明確化し、併せて特殊教育特別専攻科のアドミッション・ポリシーも策定した。
- ◆ 社会人や外国人留学生等の特別選抜実施方法の充実を図るため、教育学研究科は2回（それぞれの回で一般・夜間主・夜間主学校改革実践の3系統）、医学系研究科は修士・博士で計4回、工学研究科は博士前期で4回（推薦・一般・第2次・国際総合）、博士後期で5回（一般・第2次・第3次・国際総合国費・国際総合私費）の多種多様な学生募集を実施した。なお、平成17年度から、すべての学生募集日程、学生募集要項、研究科案内、合格発表、志願者・合格者数等をホームページで閲覧可能とした。また、教育学研究科において、教員免許を有していない者でも教員免許を取得できる「教育職員免許取得プログラム」（長期履修による3年コース）を創設した。
- ◆ 外国人学生等に対する本学への進学等説明会を次のとおり実施した。

外国人学生のための進学説明会（横浜・大阪）	来場者 50名
学内外国人学生対象進学説明会	来場者 11名
日本留学フェア韓国（釜山、ソウル）	来場者 28名

このほか、韓国釜山、中国西安、中国上海での留学生同窓会支部設立の際にも本学のPRを実施した。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ◆ 入学式に合わせて新入生に対するオリエンテーションを全学的に実施し、平成17年度版カリキュラムガイドブックを配付するとともに、大学・学部の理念、目標等について周知を図った。また、各学部においても、学科・コースごとのオリエンテーションを実施し、学部・コースの理念とカリキュラムとの関連などを学生に周知した。
- ◆ 教育地域科学部、工学部では、大学教育入門セミナーの個別講義の主旨を周知するた

め、代表者懇談会を開催した。懇談会では、各コース・各学科での個別講義取組活動を紹介し、個別講義の充実を図るため意見交換を行った。その結果、共通講義の充実を目的に、平成 18 年度から「共通教育センター長講話」を加えることを決定した。

- ◆ 学生等による評価を組み入れたカリキュラム開発・改善を行うため、
  - ・ 教育地域科学部では、平成 16 年に実施した講義科目に対するアンケートを分析し、その結果を「授業評価実施報告書」として発行した。また、評価項目を少数に絞った授業評価シート（案）を作成した。カリキュラム委員会、学校教育課程委員会及び地域文化課程・地域社会課程委員会においてカリキュラムの検討を行い、履修学生が少ない科目を中心に見直し作業を実施した。
  - ・ 医学部、医学科では、1～3 年次生及び担当教員を対象にカリキュラム評価アンケートを行い、その結果に基づき学習内容や開講時期などを変更するなど、学生等による評価を組み入れたカリキュラム改善を実施した。また、医学科・看護学科において、科目毎に授業評価を実施した。
  - ・ 工学部では、専門科目について、学生による授業評価アンケート実施し、実施結果を担当教員にフィードバックし、授業内容の改善を図った。また、平成 18 年度前期から、授業改善を目的に 1 授業につき 2 回（中間・期末）のアンケートを実施し、学生の意見をフィードバックできるシステムを構築し、実施することとした。
- ◆ それぞれの学部に応じた教育方法の開発やプロジェクトを企画するため、
  - ・ 教育地域科学部では、特色 G P に採択されている「ライフパートナー事業」「探求ネットワーク事業」及び「教育実践研究」（教育実習）において、経験豊かな大学院生が学生を実地で支援するシステムを導入し、学生及び大学院生に対する実践的教員としての力量形成と取組継承の基礎を重要なステップとして確立した。
  - ・ 医学部では、
    - ・ 医学教育への「テュートリアル教育」の本格的導入、独創的な「医学英語教育」の企画・導入を図った。
    - ・ 学年進行に伴い、臨床医学教育課程において新規のテュートリアル教育を実施した。学生からの評価アンケートにおいて、70～90%の学生がテュートリアル教育を総合的に「良い」と評価した。
    - ・ 学年進行に伴い、順次「医学英語」を開講しているが、平成 17 年度は外国人模擬患者を招いた「医学英語」科目を開講するなど、その充実を図った。さらに、学生、教職員による「医学英語ワークショップ」を実施し、今後の更なる充実を図った。
  - ・ 工学部では、全学科共通で行われている創成型教育の学際実験・実習において、平成 18 年度から、2 年前期に「学際実験・実習 I」を新設し、従来から 3 年前期に開講している「学際実験・実習」を「学際実験・実習 II」とし、更に拡大して充実を図った。
- ◆ 社会的な養成のある新分野についての動向を調査するため
  - ・ 教育地域科学部では、就職委員会において、企業等に対し「教育地域科学部における教育のためのアンケート」を実施した。その結果、「周囲の人とのコミュニケーション能力」「社会人として何をやりたいのかについての明瞭な意識」等が重要であるとの結果を得た。
  - ・ 医学部では、
    - ・ 社会的な要請のある分野については、看護教育に関する動向、文部科学省報告書、看護教育関連雑誌の掲載内容等から情報収集し、カリキュラム検討の際の資料として配付し、検討を行った。
    - ・ 看護学科カリキュラム検討ワーキンググループを開催し、カリキュラム専門委員会策定の検討内容を確認した。①看護学科の設立 ②看護を取巻く社会の動向、保健、医療、福祉の現状 ③本学科の学生の特徴と課題 ④学科の教育、目的、

目標 ⑤看護教育関連の検討会報告書の内容等

- ・工学部では、工学部全体の共通科目で、「放射線安全工学」及び「知的財産権の基礎知識」を開講しており、また、同共通科目「ベンチャービジネス概論」を平成17年度に新規開講し、社会的要請のある新分野について開拓を進めた。
- ◆新しい分野等の教育課程の編成の検討を行うため、
  - ・教育地域科学部では、学校教育課程委員会では、中央教育審議会の「教員養成・免許制度のあり方」中間報告を踏まえたカリキュラムの見直作業を開始した。
  - ・医学部では、社会的な要請のある分野については、看護教育に関する動向、文部科学省報告書、看護教育関連雑誌の掲載内容等から情報収集し、カリキュラム検討の際の資料として配付した。
  - ・工学部では、課題解決能力を持った学生の育成等新しい分野の教育課程の編成に取り組むため、開講科目について検討した。その結果、「機械技術と社会」「機械技術者の倫理」を平成18年度から開講することとした。
- ◆大学院の門戸を拡大して、多様な学習の機会を提供できるようにカリキュラムを整備するため、次の取組を行った。
  - ・大学院設置基準第14条特例の適用を受け、夜間や特定の時間帯に授業・研究指導を実施
  - ・社会人に対する「大学院長期履修制度」を導入し、多様な学習機会を導入（教育学研究科10名、工学研究科5名）
  - ・教育学研究科では、地域に根ざし、生涯にわたる現職教員等の学習機会を保障する大学院教育の一環として、従来の昼間の課程に加えて、現職教員が働きながら大学院教育を受けることができる「夜間主コース」を設置
  - ・教育学研究科では、長期履修制度を活用し、平成18年度から教員免許を所有していない者に対する「教育職員免許取得プログラム」を導入することとし、この制度を利用する3名の入学を決定
  - ・医学系研究科では、昼夜開講制や社会人、外国人などをも対象とした大学院（学内）セミナーの開催
  - ・工学研究科では、外国人留学生を対象とした、博士後期課程原子力・エネルギー安全工学専攻の国際総合工学特別コース（GEPIS）について、平成18年10月入学用カリキュラムを整備
- ◆学部教育との連携を高め、多様な学生の受入れにも対応可能なカリキュラムを整備するため、次に掲げる事項を実施した。
  - ・医学系研究科修士課程では、定期的に、専門看護師（日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する看護師）養成のためのCNS（Clinical Nurse Specialist）検討ワーキンググループでシラバスや新カリキュラムの点検等を行い、専門看護師教育課程認定申請の検討を行った。
  - ・10月にテキサス大学看護学部及びMDアンダーソン癌センターを訪問し、情報収集及び意見交換を行った。
  - ・医学系研究科博士課程では、医学研究総論（必修科目）の一部でもある大学院セミナーをより充実させ、国内外から講師を招き、最先端の医学や医療事情を紹介し、専門医育成の一助とした。
- ◆工学研究科では、長期インターンシップ及び早期履修制度を導入した。早期履修制度について該当学生に説明を行い、30名の応募があった。
- ◆教育地域科学部では、教員養成GPを展開し、市内の学校を拠点として教育学研究科との協働による実践的教員養成プログラムの取組や、福井市子ども会育成連合会の「地域子ども教室」事業（「中国語講座」「科学教室」「物づくり教室」等）に協力した。工学研究科では長期インターンシップの導入及び創業型実践大学院工学教育コースの設

置を行った。また、ファイバーアメリティ工学専攻では、福井工業高等専門学校専攻科及び石川工業高等専門学校専攻科と共同研究の実施、学生・研究者の交流、情報交換等の促進を図るため、教育研究交流に関する協定を締結した。

- ◆日本語教育プログラム充実のために、ウェブを利用した日本語の文字・語彙学習用ソフト（CALL（computer assisted language learning））教材を、留学生センター教員及び大学院生が開発した。この教材（「Katakana Dictation 書いてみよう」「カタカナ語チャレンジ（中級）」及び「日本語聞き取り教材『何と書いていますか』」）を、留学生センターのホームページに「自習用教材」として掲載し、学習に役立てている。なお、教材作成に当たっては、学内公募型の「競争的配分経費」の支援を受けた。
- ◆平成 17 年度、日本語（情報処理）について副教材の改訂を行い、日本語に親近感を持ちながら勉学出来るように充実を図った。従来から実施している日本語科目に加えて、留学生センター教員が開発した、ウェブを利用した日本語の文字、語彙学習用 CALL 教材の利用により、大学院入学前教育の充実を図った。これらの取組により、日本語教育プログラムの修了時には、日本語による母国の紹介ができるまでになり、学習効果の向上が見られた。

#### ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ◆各学部の理念に応じたグループ学習、ディベート学習やチュートリアル教育など多様な授業形態の導入を進めるため、下記取組を実施した。

（教育地域科学部）

- ・特色 GP に採択されている「ライフパートナー事業」「探求ネットワーク事業」及び「教育実践研究」（教育実習）において、経験豊かな大学院生が学生を実地で支援するシステムを導入し、学生及び大学院生に対する実践的教員としての力量形成と取組継承の基礎を重要なステップとして確立した。
- ・FD委員会を中心に日常の教育実践の資料収集・公表や授業公開を通して授業改善の工夫（双方向、グループ学習、ディベート学習等）に学部全体で組織的に取組んだ。
- ・実践的な教員・社会人養成をめざす学部理念に基づき、実践的科目が多く、教務学生委員会が実施したアンケート調査から、実習や演習の伴う科目において、技能の向上や安全確保のため、TAの活用を求める意見があった。

（医学部）

- ・看護学科において、講義・演習・実習の一環として、学習班を編成しテーマ毎の学習を自主的に進める学習方法を採用している。
- ・医学科では、「チュートリアル学習」を積極的に導入しているほか、「医学英語」におけるグループ単位の学習、統合講義・CPC（臨床病理症例検討会）における討論を実施している。また、今後の改善に資するため学生からの評価アンケートを随時実施している。

（工学部）

- ・各学科において、入門セミナー、実験、演習等の授業でグループ学習を実施している。ディベート学習について、電気・電子工学科では、「技術者倫理」でテーマを決めてのグループ討論、情報・メディア工学科では、少人数グループによる作品制作、卒業研究室内討論等を行った。
- ・高等教育センター構想検討ワーキンググループにおいて、高等教育センター構想案（中間報告）を作成し、常勤役員等連絡会、全学教務学生委員会、各学部教務学生委員会等に報告した。今後は、同センターの設置に向けた検討を行うこととしている。
- ・平成 17 年度後期に発信 2 科目、受信 4 科目の 6 科目で双方向遠隔授業を試行した。試行結果を北陸地区国立大学連合協議会で検証し、本学では、平成 18 年度の開講



科目については、発信3科目（工学研究科）、受信7科目（共通教育4科目、医学部1科目、工学研究科2科目）の計10科目に拡大を図り、実施することとした。また、平成17年度は他大学が開催した教職員研修のため講演を、同システムにより受講し、学長、理事を始め57名の参加者があった。さらに、医学部では、平成18年度開講する双方向遠隔授業システムを利用する科目の時間割や受講人数の調整・科目名読替等について検討することとした。

- ・ 情報通信ネットワークを利用した遠隔教育体制として、平成17年度後期から北陸6大学双方向遠隔授業システムを利用した、双方向遠隔授業を試行的に実施した。試行的実施によりシステムの問題点等の検証を行った結果、概ね良好であったため、平成18年度から本格的に実施することとした。

#### ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ◆ 各学部において、成績基準を学生便覧・規則集に明示し、これに基づき、各科目の成績評価の内容をシラバス等に掲載するなどの取組を行っている。また、教育地域科学部では、教務学生委員会が複数教員が担当する科目の成績評価についてアンケート調査を実施した結果、一部複数の教員の合議による成績評価を実施してはいるものの、共通の指針が確立されていないため、今後、具体的な提案に向けて検討することとした。平成17年度に制定された「福井大学学生表彰要項」に基づき、副学長及び学部長等の推薦により、成績優秀者6名及び業績顕著者1名を決定し、学位記授与式で表彰した。
- ◆ シラバスの様式を統一した上で、「学習のねらい」と「成績評価の基準」を独立した項目として設け、教員がウェブ上から容易に入力できる環境を整備した。この項目を明確に入力するよう教員に周知徹底した結果、ほぼ全員の記載が完了し、ウェブ上でシラバスの公開を行った。医学部では、学習目標、到達目標などの学習のねらい、成績評価方法等を詳細に記載したシラバスを作成し、学生に配布した。
- ◆ 教育地域科学部では、教務学生委員会の教員アンケート調査では、60%が制度としての退学勧告制度は必要と答えている一方、これまできめ細かな指導を行っているので不要との意見もあった。今後、履修・成績評価ワーキンググループでさらに検討を行うこととした。
- ◆ 医学部では、「早期退学勧告制度」をすでに運用しているが、平成17年度は当該制度の該当者はなかった。
- ◆ 工学部では、教務学生委員会において、成績不振者には、「修学状況についてのお知らせ」及び「成績表」を保護者に送付するとともに、助言教員を中心に、学生本人・保護者に対するきめ細かな個別面談指導を行っている。また、「退学勧告に関する申し合わせ」の制度により当該勧告を実施している。

#### ○学部・研究科等の教育内容に関する特記事項

- ◆ 教育実践研究を主軸とするカリキュラム改革のため、次の取組を行った。
  - ・ 教育実習生と学校の実習指導教員及び大学教員をつなぐ役割として、大学院生が教育実習のサポーターとして参加した。教育実習生は、指導教員には相談できない実践上の詳細な事項や、教材準備の配慮などの知識をサーポーから得たことにより、ライフパートナーや探求ネットワークと同様に、教育実践研究における世代継承サイクルが実現できた。
  - ・ 学校教育課程委員会のカリキュラム検討ワーキングで、コアカリキュラム科目の「教育実践研究」と教職、教科の科目との効果的な連携について検討を行った。
- ◆ 採択された特色GPに基づき、地域と協働して、教師の専門的な力量を形成するための総合的共同プロジェクトを充実させるため、次の取組を行った。
  - ・ 「ライフパートナー事業」では、福井市・坂井市・あわら市・越前市・鯖江市の8

適応指導教室と連携し、132名の学生が198名の不登校及び軽度発達障害児の支援活動を行った。また、各教育委員会からは指導主事・指導員等が大学の授業に参加し、合同で学生のケースカンファレンスを実施した。2月には、小中学校の担当教員等を招いて、ライフパートナー活動成果報告会を実施した。なお、活動に関する諸連絡には、電子掲示板を活用した。

- ・「探求ネットワーク事業」においては、128名の学生が300名の小中学生を対象に約9ヶ月間、隔週土曜日に活動を展開した。気球づくり、人形劇、障害児との交流等9つのブロックに分かれて活動を行い、12月には附属小学校で発表会「なかまつり」を実施した。また、学生はその活動をまとめて報告書を作成し、他大学の学生との交流会のなかで活動状況を発表した。
- ・4年間にわたって継続的に行われる教育実践研究Ⅰ～Ⅵ（教育実習）では、e-ポートフォリオシステムを活用し、特に実習期間を中心に、ノートパソコンやプリンタを多頻度利用した。また、一連の実践研究を省察する実践研究Ⅳでは、e-ポートフォリオシステムに蓄積された記録をもとに、3年間の活動を省察し、報告書を作成した。
- ・地域文化課程・地域社会課程2～3年次生の学生延べ123名が、地域の行政機関、民間企業等で地域実践科目（インターンシップ）を実施し、その活動内容を報告書としてまとめた。
- ・附属幼稚園及び附属養護学校の無線LAN整備及びe-ポートフォリオシステム用ノートパソコンの購入により、平成17年度で4つの附属学校園を含めたe-ポートフォリオシステムの整備を完了した。このシステムを用いて、ライフパートナー事業では、学生が活動内容を各教育委員会に報告するとともに、インターネット上のホルダに蓄積された活動記録に関してティーチングアシスタントから助言を受けた。また、教育実践研究においても、実習録や指導案などをe-ポートフォリオシステムに蓄積して活用することが可能となった。
- ・教育実習中には、インターンシップの大学院生4名がサポーターになり、附属小中学校及び附属養護学校の実習生の活動を支える試みを行った。
- ◆教育実践研究、探求ネットワーク、ライフパートナー及び地域実践科目を電子的に支援するe-ポートフォリオシステムの整備、附属学校園の無線LAN設備などを整備し、次の取組を行った。
  - ・e-ポートフォリオシステムに介護等体験報告を電子的に蓄積し、学生の省察及び関係教員の指導に利用することで、3年次生の主免教育実習の事前学習としての活用を図った。
  - ・学校教育課程委員会及び教育実践研究実施委員会において、教育実習成績評価票を学生に開示し、事後学習において省察するシステムを確立した。
  - ・地域実践科目の事前・事後学習を利用し、学生に職業観やキャリア養成を図るため、企業人による講演・講義を実施した。
- ◆平成16年度実施したコアカリキュラムに対する学生アンケート調査の分析に基づき、開講時期の変更などカリキュラムの改善を図った。さらに、カリキュラムの点検・改善に資する資料として、履修学生のみならず担当教員に対するカリキュラム評価アンケートを実施した。その集計結果は「報告書」として公表し、カリキュラムの問題点を周知した。また、当該取組のため、競争的配分経費（教育に関する評価経費）を獲得した。医学部教育改革推進室において、医学系教育開発推進センター(仮称)の設置について検討を行い、センターの設置に向け関係規程(案)を策定した。
- ◆平成16年度に採択された、「医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育」(現代GP)の活動の一環として、英語教育体制の充実を図るため、次に掲げる事項を実施した。
  - ・本事業の点検・改善のためのアンケート調査
  - ・外国人模擬患者の授業への導入

- ・ 医学英語教材の購入
- ・ ECLNC(English Clinical Language Networking Center) (病院内を模した教室に無線ネットワークで結ばれたノートパソコン 21 台と可動式の机 9 台を配し、聴診器や血圧計、顕微鏡等の医療用具や種々の視聴覚機材を備えた、新しいタイプの演習室で、机や医療用具の配置を自由に変えることにより、診察室や検査室、会議室や講義室といった様々な環境を再現する設備) の設置
- ・ 教育目標共有化のためのワークショップの開催
- ・ 英語による学生向け医学講演会を実施し、英語教育体制の整備・充実
- ◆ カリキュラムの点検・評価・改善に資するため、学内「競争的配分経費（教育評価に基づく配分経費）」に「学生・教員相互の評価に基づくモデルコアカリキュラムに準拠した医学教育課程の評価・点検・改善」プログラムを申請し、採択された。これに基づき、1 年次生に対して情報リテラシー教育及びカリキュラムについてのアンケート調査を実施した結果、1 年次の学習内容を十分消化できたと回答した者が 45%で、消化できないと回答した者 17%を上回った。
- ◆ 医学教育モデルコアカリキュラムに準拠した教育課程により、1～3 年次生を対象に統合型カリキュラムを含む授業を実施した。
  - ・ 「入門テュートリアル テュートリアルガイド（学生用）」及び「入門テュートリアルテューターの手引き」について、平成 16 年度までの教育経験をもとにした改訂版を作成した。
  - ・ 1 年次生「入門テュートリアル」を実施した。
  - ・ 3 年次生「テュートリアル（消化器系）」を新たに開始した。
  - ・ クリニカル・クラークシップ導入のための客観的臨床能力試験（OSCE）及び共用試験（CBT）の導入にあたり、それぞれ最終トライアルを実施した（4 年次生及び 5 年次生対象）。
  - ・ 平成 18 年度の OSCE の計画・立案及びクリニカル・クラークシップについて、平成 18 年度以降の本格実施に向けて、具体的検討を開始した。
- ◆ 患者本位の医療が実施できる技能を養うための取組を行った。
  - ・ EBM を取入れたクリニカル・クラークシップによる臨床実習の実施細目等を検討し、平成 18 年度以降の本格実施に向け検討を行った。
  - ・ 平成 17 年度実施した臨床実習第 2 ラウンドにおいて、一部の診療科で EBM を取入れた臨床実習を実施した。
  - ・ EBM を採り入れたクリニカル・クラークシップの実施に向け、FD「クリニカル・クラークシップー何を身につけさせたいか」を実施し、教員や看護師などにクリニカル・クラークシップの教育意識・方法等を周知した。
- ◆ テュートリアル教育の拡大及び講座配属の効率的運用を図るため、次に掲げる取組を行った。
  - ・ テュートリアル教育の充実を図るため、学内「競争的配分経費（教育評価に基づく配分経費）」に当該事項を申請し採択
  - ・ 医学科 1 年次生開講科目「入門テュートリアル」において、課題「少子化」及び「性感染症（STD）」についてテュートリアル教育を実施
  - ・ 医学科 3 年次生開講 C 項目「循環器」及び「消化器」において、各 1 課題のテュートリアル教育を新規に実施
  - ・ 医学科 1 年次生に対して「テュートリアル教育」履修法の導入教育を新規に実施
  - ・ 当該年度のテュートリアル教育の実績を報告書として公表
- ◆ 社会ニーズ、学生の学習ニーズ等を考慮した選択性カリキュラムとして、アドバンストコースを開設するため、次に掲げる事項の取組を行った。
  - ・ 社会ニーズ、学生の学習ニーズ等を考慮した選択性カリキュラムとして、平成 17 年度から 3 年次生に対してアドバンストコース（7 コース）を開講した。約 70%

の学生が進級要件（4コース履修）を上回るコースを履修した。

- ・平成18年度以降に開講するアドバンストコース（4コース）について、コース内容等を決定した。
- ・履修した学生に対するアンケート調査を実施し、アドバンストコースで開講希望の学習内容等の学生ニーズを聴取した。
- ◆6年次生を対象として、臨床教育のまとめとしての統合講義を実施し、臨床系各領域及び関係保健学領域の18コースにわたり18コマ、CPCを2コマ実施した。これらの取組により、医師国家試験の合格率が前年度比6.4%の上昇した（89.5%→95.9%）。
- ◆平成17年度COE特別研究員制度により大学院生を1名採用した。当大学院生は、文部科学省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）も採択され、研究成果を6月開催の第52回米国核医学会で発表し、学会誌「Nuclear Medicine and Biology」に投稿した。また、高エネルギー医学研究センターでは、外国人留学生の大学院生1名及び研究生2名を受入れて研究指導を行っており、大学院生の教育支援の一環として基礎セミナー27回、全体セミナーを28回開催した。さらに、大学院生を直接指導する学内若手研究者に対し、若手奨励研究として学内公募を行い11件を採択した。平成18年度以降の対象者については、若手奨励研究の中で特に進展の見られる研究を重点化し、プロジェクト研究とするために学内公募を実施し、2件のプロジェクト研究及び1件の萌芽的研究を採択した。

### （3）教育の実施体制等に関する実施状況

#### ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ◆人事委員会において、学内共同教育研究施設（高エネルギー医学研究センター及び遠赤外領域開発研究センターを除く）等を「教育研究に係る政策推進施設」と位置付、当該センターの専任教員及び客員教授等の選考は役員会の議を経て学長が行うこととする「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱い」を策定した。また、各部署局長等は、毎年、教育研究分野の編成に関する基本方針を学長に報告し、その基本方針に基づき教員の採用を行おうとするときは、そのポストに係る教育研究分野を学長に届け出ることとする「福井大学における学部等教員採用等確認事項について」を策定し、人事会議において、教員の採用及び昇格に係る教育研究分野について審議することとした。人事に関する重要事項を審議するため、役員会に学長と常勤理事による人事会議を設置し、大学全体の目標を達成するため、
  - ・教育研究診療分野の新たな改編を行うための全学的視野からの人的資源の配分
  - ・そのための選択と集中及びスクラップアンドビルドの方針に基づいた既存組織の見直し
  - ・学長は、全学の組織及び人員配置等について、教育研究評議会で審議の上、役員会の議を経て決定以上の方針を盛り込んだ「全学定数配置に関する基本方針」を策定した。
- ◆就業規則対応小委員会において、保育施設及び女性職員が働きやすい職場環境の整備について検討する保育施設等ワーキングを設置し、5回にわたって会議を開催した。ワーキンググループは、保育施設ニーズ及び女性の職場環境改善ニーズに関するアンケート調査を女性職員に対して実施するなど検討を行い、検討結果については、報告書として取りまとめた。

#### ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ◆メディアコモン計画の一環として、放送大学や高等教育センター設置構想等との連携を含めた検討を行うとともに、附属図書館と総合情報処理センターによるメディアコモンの機能的側面からの実現に向けて検討を開始した。また、総合図書館の耐震改修計画を契機に、メディアコモン機能を取込んだ計画案を検討することとした。

- ◆ 教育・学習に必要な図書・雑誌等の充実を図るため、次の取組を行った。
  - ・ シラバス掲載図書については、所蔵状況を調査の上、未所蔵の図書についてすべて購入し、整備・充実を図った。
  - ・ ウェブによる学生用図書の推薦システムを構築し、教員の負担軽減を図るとともに迅速で確実な受入可能とした。
  - ・ 「特色GP」に係る教養教育関係図書について、総合図書館2階に教養教育関係図書コーナーを設け、1,226冊の図書を購入・整備した。また、各学部後援会等の助成により教育・学習に必要な図書の整備・充実を行った。
- ◆ 「図書館・情報へのアクセス法を知る」「図書館蔵書の探し方」及び「テュートリアル教育における教育リソースの利用法」等を実施するとともに、テキストについても図書館ホームページ上で公開した。また、大学院生や教員等を対象とした電子ジャーナルや各種データベース講習会を実施した。
- ◆ 平成17年度後期に発信2科目、受信4科目の6科目で双方向遠隔授業を試行により実施した。試行結果を北陸地区国立大学連合協議会で検証を行い、本学では、平成18年度の開講科目については、発信3科目（工学研究科）、受信7科目（共通教育4科目、医学部1科目、工学研究科2科目）の10計科目に拡大を図り、実施することとした。その他、セミナーや研究会でも利用し、利用希望者が増加した。システムのビデオ録画機能を利用し、授業コンテンツの編集・利用などに向けて、引続き取組を行う。
- ◆ 各学部において、学生による授業アンケートを実施した。アンケート項目の中で、教育環境に関する問いかけを行い、結果については、直ちに担当部署に連絡し改善を促した。
- ◆ ウェブによる履修登録（文京キャンパス）システムに関して、学生からの改善要望のあった入力画面の改善、成績確認方法、登録期間等について、システムの改修を行った。

○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ◆ 全学的な教員個人評価基準に基づき、各学部の特性に応じた評価基準を作成するための委員会をそれぞれ立上げ、評価項目・方法等の検討を行った。平成17年度は、各学部において評価基準・基本方針をそれぞれ作成し、平成18年度中の試行開始に向けて準備を進めた。また、評価データベース作成小委員会での審議を基に、各学部の検討状況に合わせて「福井大学総合データベースシステム」の設計を行い、ハードウェアの整備・既存データベースからのデータ移行等を開始した。
- ◆ 評価データベース作成小委員会での審議を基にデータベースを構築し、教員の個人評価に活用可能なデータを抽出できる体制を整備した。本システムは、日常の様々な活動状況について各教員がウェブ上で入力し、その中から評価に利用するデータのみを抽出する機能を有している。また、評価に対する各教員への負担軽減にも配慮している。なお、評価結果を教員個々にフィードバックする方策等については、各学部の評価基準を作成するための委員会において、評価基準とともに検討を行っている。
- ◆ FD委員会を開催し、実施方法及び結果の活用方法について検討した。その結果、ビデオ記録を含めた授業公開の進め方、対象科目（2科目）を決定し、講義ビデオを作成して、教員及び学生に提供した。
- ◆ 工学部FD委員会が作成した公開講義記録CDを、教員及び学生が利用できる体制を整備した。また、北陸6大学双方向遠隔授業「テレビ理解の心理学」（本学提供）をビデオ録画して学生の自習用として、理活用を図った。
- ◆ 教育地域科学部・工学部では、各学科・講座等で実施している教育に関して、目標達成度の測定が可能なものについて検討し、シラバスに登載されている授業目標に基づく各教員の自己評価方法について、学部教務学生委員会等において引続き検討することとした。医学部では、新たに学部評価委員会・評価対策室・教員個人評価ワーキング

グループを立上げ、自己評価方式による医療・診療部門にも配慮した「医学部における教員の個人評価指針」を策定した。この指針には、各教員が担当する科目毎に、自己評価を行う評価表が盛込まれている。また、前・後期終了時に学生に対して各教員の担当授業科目毎にカリキュラム評価アンケートの調査を実施しており、その集計結果を基に教育目標達成度について、その都度自己点検評価を行っている。

◆卒業生に対し、社会の評価等に関する情報を収集するため、次に掲げる事項を実施した。

- ・文京キャンパスでは5月に、松岡キャンパスでは10月に第2回ホームカミングデーを開催し、懇談会において卒業生から教養教育や専門教育に関する提言・要望などの意見を収集した。
- ・教育地域科学部では、企業に出向き満足度調査（聞き取り）を実施した。
- ・医学部・関連病院長会議で、各病院長から、本学部の教養教育・専門教育に対する意見等を聴した。
- ・大学近隣の主要な4つの総合病院に対して、看護学科卒業生の評価について、各看護部長に聞き取り調査を行った。

○教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

◆評価委員会（全学）において、教育方法及び教育内容を評価項目とする、外部評価基準を策定し、平成18年度以降、定期的な外部評価実施のための準備を開始することとした。教育地域科学部では、地域文化課程及び地域社会課程の3・4年次生を対象にカリキュラム満足度調査を実施した。医学科・看護学科において開講されているすべての科目・担当教員に対する学生による授業評価を実施した。評価結果は公表され、その結果は教員にフィードバックされ授業の改善に当てられた。さらに、評価結果に基づき、「学生による授業評価上位教員名」を公表した。工学部では、専門科目について、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックして、授業内容の改善を図った。また、過去5年間実施した10回のアンケート結果の分析を行い報告書を作成した。

◆全学的な教員の個人評価基準に基づき、各学部の特性に応じた教育活動を含む評価基準を作成するための委員会をそれぞれ立上げ、評価項目・方法等の検討を行った。平成17年度は、各学部における評価基準・基本方針をそれぞれ作成し、平成18年度中の試行開始に向けて準備を進めている。また、各学部では次の取組を実施した。

(教育地域科学部)

- ・平成16年に実施した講義科目に対するアンケートで得られた資料を分析しその結果を「授業評価実施報告書」として発行した。また、評価項目を少数に絞った、授業評価シート（案）を作成した。
- ・FD委員会において、授業の公開・記録の方法及びその活用等、多様な授業形態の導入について検討した。

(医学部)

- ・学外講師を招聘し、授業を実質的に意味のあるものにしていくためのシステムの工夫など看護教育に即した「授業評価は、本当に教育改善につながるのか？」及びクリニカル・クラークシップFD講演会として「クリニカル・クラークシップ」を開催した。
- ・医学科において、学外講師によるチューター養成講習会を開催した。
- ・看護学科において、授業改善のためのプログラムを作成した。

(工学部)

- ・専門科目について、過去5年間実施した10回のアンケート結果の分析結果を踏まえ、平成18年度前期から、授業改善を目的に1授業につき2回（中間・期末）のアンケートを実施し、学生の意見がすぐに教員にフィードバックできるシステムを

構築した。

- ・FDフォーラム誌を定期的に発刊し、優れた授業の取組や学生の意見を掲載し、意識改革に努めた。
- ◆各学部のFD委員会が連携し、効果的なFDのあり方を検討した。教育地域科学部FD委員会及び医学部看護学科FD委員会が開催する講演会に、他学部教員が参加し、全学的視点からFD活動の活性化に向け討論を行った。また、双方向遠隔授業システムを活用し、富山大学と共同授業のため、本学の集中講義授業を公開した。授業終了後、全学教務学生委員会と各学部FD委員会の共催で、同システムの利用に関するFD研究会を開催し、システムの活用法や今後の課題等について、意見交換を行った(参加者 約50名)。
- ◆北陸地区国立大学教養教育実施組織連絡協議会を開催し、「双方向遠隔授業システム研究会の設立」「平成18年度における各大学の授業実施時間帯の統一」「後期における試行実施」「3大学共同講義の実施」について審議した。平成18年度からは、授業時間帯を統一し、開講科目については、発信3科目(工学研究科)、受信7科目(共通教育4科目、医学部1科目、工学研究科2科目)の計10科目に拡大を図り、実施することとした。

#### (4) 学生への支援に関する実施状況

##### ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ◆教務学生委員会で検討の結果、「何でも相談窓口」の充実や、就職支援業務の集中化等による学生サービスの向上のため、平成18年4月から履修・生活指導等を総合的に支援するための学生支援センターを設置することとした。
- ◆学生の意見・意向等の把握について、オフィスアワー、助言教員制度等の活用を図った。主な取組は、次のとおり。
  - ・教育地域科学部において、学年代表者と学部長等との懇談会を開催した。
  - ・医学部において、学年代表連絡会が組織され学生の意見等の集約を行った。
  - ・文京キャンパスでは、学生総会をが開催し、大学祭の日程、基本方針等が審議され、学生間の意見調整等が図られている。
  - ・学生課では、学生宿舎役員との懇談、サークル・リーダーシップ・トレーニングにおいて要望等の聴取を行うなどの方法により把握に努めた。
  - ・平成17年度から「何でも相談窓口」「ほやほや夢ポスト」を設け、意見・提案等を速やかに伝えるシステムを開設した。
  - ・平成18年4月から、履修・生活指導等を総合的に支援するため、教務課・学生課・就職支援室・国際課の各業務を一体化して実施するため「学生支援センター」を設置し、学生の意見・意向等を大学の運営等に反映させる体制とした。
- ◆文京キャンパスでは、各学部全教員のオフィス・アワーの一覧表を作成し、履修科目のウェブ登録時に全学生へ配付し周知を図った。松岡キャンパスでは、全教員が週1回以上の定期的なオフィス・アワーを設定し、シラバスに記載するとともに、掲示によりその周知を図った。
- ◆各学部ともそれぞれ助言教員等を配置し、制度内容についてオリエンテーション時に周知した。また、各学部においては全教員によるオフィス・アワーを導入し、学生の助言に当たった。教育地域科学部では、教務学生委員会の教員アンケート調査において、助言教員制度の活用方法について意見があり、先輩教員や学生センターと連携した指導のあり方を含め、助言制度・学生指導ワーキングで検討を進めていくこととした。医学部では、学年主任及び助言教員を選定し、学生に周知するなど助言教員等の制度を活用した。工学部では、教務学生委員会において、助言教員制度の現状と問題点等について検討し、その結果を踏まえ各学科できめ細かく対応した。

- ◆ 被害学生への迅速な救済措置として「加害者が申立人の指導教員や受講科目の担当教員である場合には、部局長が指導担当の交代や授業等の禁止などを含めた措置をとるものとする。」「学長は、必要と判断した場合は、関係部局長に環境改善の措置を指示する。」など、実効あるものとするため指針の改正を行った。また、「セクシュアル・ハラスメントのないキャンパスに向けて」のリーフレットを作成し、学生に配付するとともに、ホームページ等により、指針の周知を図った。
- ◆ 4月に「何でも相談窓口」「就職資料室」を設置し、「学生相談室」において、学生相談カウンセラー（週1回2時間）及びキャリアカウンセラー（就職相談：週1回4時間）を配置した。さらに、保健管理センターカウンセラー（常勤1名、非常勤2名）のほか、医学部神経科精神科医師及び本学学生が相談にあたるピアヘルパー（日本教育カウンセラー協会認定資格者）を配置し、学生相談体制の充実を図った。
- ◆ 平成17年度福井大学学生指導研究会を開催し、全学及び各学部教務学生委員会委員等約40名が出席した。研修会では、アドミッションセンター客員教授や保健管理センター教員等が、学生の導入教育やメンタルヘルス等に関する講演を行い、その後、教育及び学生生活上の諸問題についての適切な指導助言に向けた意見交換を行った。
- ◆ 文京キャンパスでは、シラバスシステムの更新を図り、文京キャンパス内のネットワークによりシラバスの検索・閲覧を可能とした。松岡キャンパスでは、平成17年度からシラバスの電子化を図り、情報処理演習室端末からライブキャンパス（医学部教務システム）を利用してシラバスの閲覧を可能とした。
- ◆ TAの活用、少人数クラスの編成などを推進するため、教育地域科学部では、すでに少人数教育は実施してはいるものの、実践的科目が多い教育地域科学部では、TAの配置を望む声が、教務学生委員会のアンケート調査で明らかになった。平成18年度以降、履修・成績評価ワーキングで実現に向けて検討することとした。医学部では、「チュートリアル教育」におけるチューターとしてTAの活用を図った。平成17年度は、全チューターのうち18%をTAが担当した。また、看護学科の修士課程については、成人老人看護領域修士2年次生から2名を採用し、老人看護、成人看護の実習指導の補助として活用した。工学部では、各学科では実験や演習科目でTAを積極的に活用しており、少人数教育においても実験・演習・大学教育入門セミナーなど、すべての学科で実施した。
- ◆ 必要な補習授業の開設を推進するため、教育地域科学部では、主免教育実習で大学院生を附属学校に配置し、実習生を支援し、効果を上げることが出来た。事前・事後学習、補習を含め、TAの配置等による活用を、平成18年度以降、履修・成績評価ワーキングで検討することとした。工学部では、新入生オリエンテーション時に、補習授業についてガイダンスを実施した。また、プレースメントテストを実施し、それを踏まえた補習授業（ステップアップ）として、前期に数学・英語をそれぞれ週2コマを開講した。
- ◆ 障害のある入試合格者について、障害学生就学支援連絡会議において検討し、受入れに当たって本人の希望をできるだけ反映するよう配慮した。また、工学部では、各学科・専攻において障害学生の学習環境サポート面におけるアンケート調査を実施、現況を評価した結果、サポート体制は概ね整備されていることを確認した。また、平成17年度の大雪対策として降雪時に、教職員が出入口付近の除雪を行った。
- ◆ 平成17年度から「大学教育入門セミナー」に、ボランティアについての知識と理解を深めるための「共通講義」を開講した。また、既設のボランティアサークル、及び所属コース・学科等のクラスの友達（ボランティア）により、サポートを実施した。
- ◆ 施設全般に老朽化が進んでいる中、学生からの要望等を参考に、緊急度を勘案し、改修計画を策定した。なお、特に高い要求の学生生活の環境整備について、平成17年度、大学会館内の談話室等の改修を実施し施設の充実を図った。また、平成18年度以降、財務・施設委員会において、キャンパスアメニティーの保全と向上を目的に施



設整備計画を策定することとした。

- ◆各キャンパスで開催した大学祭に、両キャンパスサークル等の交流を図る企画を促進した結果、サークルの参加や活動発表、模擬店出店があった。サークル活動においても、両キャンパス学生交流が行われているが、更に深めるため、サークルの新結成を予定する場合については、両キャンパス学生が参加可能となるように指導し、平成17年度新たに女子ソフトボール部が結成された。また、入学式及び卒業式等の式典時に、グリーンエコー合唱団、フィルハーモニー管弦楽団、吹奏楽部（文京キャンパス）とVocalSociety、医学部管弦楽団（松岡キャンパス）が合同で演奏活動を実施した。なお、大学祭開催時に「福井大学一日遊学」「公開医学講座」を教職員等により企画・開催した。平成18年度に開催予定の、北陸地区国立大学体育大会運営委員会に両キャンパスサークルの学生が参加し、合同で運営等に当たることとした。

#### ○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ◆「何でも相談窓口」「学生相談室」への相談内容及び同窓口・相談室の体制等について、対応する職員と保健管理センター所属のカウンセラー等との意見交換を行い連携を図った。また、「何でも相談窓口」に学生が気軽に訪れることができるよう、カウンセラーの指導の下にある教育地域科学部、臨床教育科学コース学生（青年や学生が遭遇する問題の相談相手となる「ピアヘルパー」資格取得。）を配置した。平成17年度の相談件数は、2,421名の利用があった。
- ◆平成17年度、AED（自動体外式除細動器）27台（文京キャンパス4台、松岡キャンパス20台、附属小中養護学校各1台）を設置した。同機器の確実な使用を図るために、3回の救急救命講習会（学生29人、教職員88人、一般2名）を実施した。また、定期の健康診断のほか、「X線従事者検診（受診学生189人）」「有機溶剤・特定化学物質・鉛従事者特殊健康診断（受診学生140名）」を、また、医学部では、臨床実習における感染防止のため、B型・C型肝炎血液検査及びHBsワクチン接種等（対象者161人）を実施した。学生からの相談に対する何でも相談窓口案内の設置、危機管理基本マニュアルの作成、及びセク・ハラの防止に関する指針を改正し、被害学生への迅速な救済措置について整備を図った。文京キャンパス・松岡キャンパスの保健管理センターにおいて、医師・カウンセラー・看護師による、健康面での安全・快適、学生支援の充実を図るための提案を行う実務者会議を設置した。さらに、保健管理センター教員が中心となり、学生の心の成長支援とキャリア教育のため、平成18年度の「現代的教育ニーズ取組支援プログラムに応募した。
- ◆従来の、引きこもり学生・家族支援の会（会名称「つなごう会」）のほか、両キャンパス保健管理センターの医師、カウンセラー、看護師による実務者会議の設置、医学部神経科精神科医師の文京キャンパス派遣などの体制整備を図った。
- ◆両キャンパスカウンセラーによる意見交換会を定期的で開催し、相談傾向等の情報交換を行った。また、両キャンパス保健管理センターの有機的な運用体制、カウンセラー交流等の検討を行い、センター医師、カウンセラー、看護師による「実務者会議」を設置し支援体制の強化を図った。
- ◆保健管理センターカウンセラーと「何でも相談窓口」の対応職員との情報交換会を行い、連携を図っている。なお、窓口対応にカウンセラーの指導の下にある学生ピアヘルパーを配置し、学生への対応体制の充実を図った。
- ◆教育地域科学部教員や附属病院神経科精神科医師、大学院生等との間で文献購読会、情報交換会を行うなど連携を密にしており、また、文京キャンパス学生のメンタルヘルス対策として、診断やカンファレンスのために、附属病院神経科精神科医師の派遣、センターが行うシンポジウムに教育地域科学部及び工学部教員の協力を得るなど連携強化を図った。さらに、平成18年度から保健管理センターの運営強化を図るため、理事（研究・医療担当）がセンター長を兼務することとした。

- ◆ 学生指導研究会を開催し、保健管理センター教員が講演「大学生のメンタルケアについて」の講演を行い、質疑・意見交換を行った。また、保健管理センター公開講演会として、「こころの健康とニート問題」「こころの成長と職業形成支援」の2回の講演会を開催し、近年の大学生の気質についての理解を深めた。さらに、教職員を対象として、学生のメンタルヘルスに関するアンケートを実施し、アンケート結果を教職員に配付した。
- ◆ 文京キャンパスでは、大学教育入門セミナーの個別講義の主旨を周知するため、代表者懇談会を開催した。各コース、各学科での個別講義取組活動の紹介の後、大学教育入門セミナーの個別講義の充実を図るべく意見交換を行った。また、共通講義を充実するため、平成18年度から「共通教育センター長講話」を加えた。松岡キャンパスでは、医学科・看護学科とも「新入生合宿研修」を実施し、新入生の大学生活への早期適応を図った。さらに、大学教育入門セミナーの一環である「医学入門・医学概論」について、学生アンケート結果に基づき平成18年度における学習内容の変更等、その充実を図った。工学部では、各学科では新入生合宿研修を従前から実施し、新入生の大学生活への早期適応を図っている。また、大学教育入門セミナーでは、助言教員との接触の機会を増やすためグループ分けを行い、個別指導を実施するなど、大学生活への早期適応に充実した諸活動を行った。
- ◆ 教育地域科学部では、「地域実践科目」の一部としてインターンシップに参加することを義務付け、福井県インターンシップ推進協議会が実施する同制度への参加学生が前年度比1.14倍(81名)に、また、県外での実施は1.6倍(8名)に増加した。福井県インターンシップに参加した学生のうち、76%が参加して良かった、18%が普通と回答した。医学部では、平成17年度から、看護学科学生の35名が本学附属病院インターンシップに参加した。工学部では、福井県インターンシップ推進協議会参加者からのインターンシップに、参加した学生(65名)の95%が目的を達成したと回答した。また、参加学生の意見として、「現場での作業の過酷さを身をもって実感できた。」「学んでいることが具体化されて、これからの学習に意欲が持てた。」等の意見があった。
- ◆ インターンシップの単位化を進め、サポート体制を整えるため、教育地域科学部では、平成11年度から、1週間(5日40時間)以上の就業体験を地域文化課程及び地域社会課程の「地域実践科目」として位置付け、2単位を認定している。工学部では、大学院教育への長期インターンシップについて、平成18年度から新規授業科目として1年次後期(1ヶ月～1ヶ月半程度)を予定として導入することとし、詳細については、今後インターンシップ委員会で検討することとした。また、インターンシップ事業を実現するため、地元企業と事業実施に関する覚書を締結した。
- ◆ 企業で活躍する専門家を招いて5回の講演会(参加学生1回当たり約70名)を開催した。産業・職業研究セミナーでの講演会では、参加学生の91%以上の学生が職業観を深めることができたとの回答を得た。平成18年度に向けて、今後とも継続して開催することとし、参加者を増やすための広報に努めることとした。教育地域科学部では地域実践科目に関連して、企業等で活躍する専門家を招いてビジネスマナー講習等について4回の講演会(参加学生1回当たり約60名)を開催した。また、工学部では学科OB及び企業人事担当者を招いて8回の講演会・懇談会を開催した。
- ◆ 就職支援システムによる就職支援体制を整え、学生への広報を充実するため、次の取組を行った。
  - ・ 教育地域科学部及び工学部の就職委員がオフィスアワーを設定し、学生との個別面談等の就職支援を行った。
  - ・ 医学部では、就職担当教員、学年主任及び卒業研究指導教員が就職支援に当たった。
  - ・ 学外カウンセラーや「何でも相談窓口」において、就職相談(学外カウンセラーの相談件数は月平均10件、「何でも相談窓口」の相談件数は月平均38件)を実施し

た。

- ・福井県地域労使就職支援機構による企業向け模擬面接試験を、平成 18 年 1 月から開始した（月平均 9 件）。
- ・教員採用試験に向けた取組として、模擬面接、実技研修、論作文勉強会を実施した。なお、模擬面接については、福応会の学識経験者(教育地域科学部同窓会)の協力を得て実施した。
- ・就職支援の各システムの満足度、教員採用に向けての支援の満足度、卒業生を採用した企業の満足度及び教員模擬面接の実施方法改善のためのアンケートをそれぞれ実施した。
- ◆全学部において進路希望調査を実施し、データに基づき、就職担当委員が、就職指導を実施した。教育地域科学部と工学部では、卒業（修了）予定者の進路状況調査を行い、就職委員会に報告し、就職未確定者について積極的な就職指導を依頼した。教育地域科学部では、就職委員による情報提供や助言等についてのアンケートを踏まえ、会社等から緊急に応募依頼があった場合の対応として、学生のメールアドレスを把握しておくこととした。
- ◆就職支援のため、福井労働局や大学生協の協力を得て実施していた就職ガイダンス等（教員採用試験対策・公務員試験対策の各講座、インターネット・面接等の各講座、V P I 職業興味検査、就職活動体験報告会等）を計 17 回実施した。教育地域科学部では、大学生協の協賛を得て、パソコン操作能力を証明する資格である Microsoft Office Specialist 試験対策講座を実施した。また、学内公務員試験対策講座の実施を検討し、平成 18 年度から大学生協と共催で実施することを決定した。
- ◆各学部に応じた方法で、学内企業説明会や病院説明会充実のため、次に掲げる事項を実施し、充実を図った。

(教育地域科学部)

  - ・学内企業説明会を開催した（参加企業 33 社 参加学生 40 名）。
  - ・学内企業説明会終了後、企業説明会改善のためのアンケートを実施した。
  - ・企業説明会終了後、参加企業との懇話会を開催し就職委員との情報交換を行った。

(医学部)

  - ・医学科では、臨床研修説明会・国家試験受験手続説明会を開催した。
  - ・看護学科では、進路懇談会・附属病院説明会（4 年次生全員参加）及び国家試験に関する説明会を開催した。

(工学部)

  - ・8 学科を三つのグループに分け、学内合同企業説明会を開催した（1 回目：参加企業 33 社 参加学生約 129 名、2 回目：参加企業 42 社 参加学生約 146 名、3 回目：参加企業 83 社 参加学生約 233 名）。
  - ・終了後、参加企業に対し説明会の運営方法等についてアンケートを実施した。
  - ・学科独自の進路ガイダンスや、会社説明を中心としたセミナーを実施した。

このほか、地域共同研究センター協力会の企業 32 社と協力して、合同企業説明会を平成 18 年 4 月に本学において実施することとした。
- ◆全学の求人情報の充実として、より早く学生に求人票データを提供することをめざし、求人票のデータ入力を外注したほか、教育地域科学部で求人情報データベースの利用度等についてアンケートを実施した。また、求人票閲覧システムの利用方法の説明会を、同システムを開発した(株)アイバック主催で 3 回実施し（1 回当たりの平均参加学生数約 84 名）、データベースの活用を促進した。
- ◆教員や職員が、次の企業説明会等に参加した。
  - ・個別の企業訪問を、教育地域科学部の就職委員 1 名（大阪方面 2 社）及び工学部の就職委員 4 名（大阪方面 1 社及び東京方面 6 社）が行った。
  - ・教育地域科学部就職委員 2 名が、教員就職先開拓のため教育機関を訪問した。

- ・ハローワーク等の企業説明会等（17 件）を広報し，学生及び就職委員の参加を奨励し，就職委員 3 名及び就職支援室職員 2 名が参加した。
- ・就職情報企業等（4 件）の就職指導等セミナーに，就職委員 5 名及び就職支援室職員 1 名が参加した。
- ・文部科学省等（2 件）が主催する全国就職指導ガイダンスに，就職委員 1 名及び就職支援室職員 2 名が参加した。

#### ○経済的支援に関する具体的方策

- ◆成績優秀者の奨学制度について検討を行い，大学院入学時成績優秀による授業料免除制度（社会人で優秀な成績の入学者，及び工学研究科博士前期課程推薦入試において優秀な成績で合格した者について，入学後の授業料を免除）を制定した。
- ◆私費外国人留学生の許可条件等について，全国国立大学の状況調査によると 95%の大学が一般学生と区別していない状況であった。なお，本学における選考結果においても，外国人留学生のほとんどが入学料・授業料が免除されている。これらの状況から，当面一般学生と外国人留学生との選考について区別することなく，従来の選考方法とすることとした。

#### ○社会人・留学生等に対する配慮

- ◆平成 18 年度の各学生募集要項発表の際，「社会人に対する大学院長期制度」の趣旨を掲載し，制度の周知を図った（平成 15 年度：4 名，平成 16 年度：4 名，平成 17 年度：7 名）。また，教育学研究科では大学院長期履修制度を利用し，教員免許を所有していない者に対する「教育職員免許取得プログラム」を平成 18 年度から導入することを決定した。
- ◆県内関係機関から，延べ 39 件に及ぶ訪問を受け，就職等の打合せを実施した。平成 17 年度は外国人学生の就職について，8 名（うち県内の就職 4 名）を内定した。また，日本人学生からも留学等の相談を 22 件受付けた。外国人留学生に対する進路（進学・就職）等に関する指導相談件数は，平成 17 年度は，77 件あり，全体の相談件数（研究学習，交流活動，就職相談，進学相談，生活一般，事件事故，異文化適応，精神衛生等）203 件の約 3 分の 1 を占めている。今後の対応として，平成 18 年度も引き続き進学相談支援にあたるほか，就職に関しては県や商工会議所と連携して，「留学生と県内企業との交流会」を平成 18 年 5 月に開催することとした。

## 2 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

#### ○目指すべき研究の方向性

- ◆各学部の重点とする研究分野において，次のとおり研究推進を図った。  
(教育地域科学部)
  - ・第 1 回「教材開発研究会」において，「高校生から読める大学の授業」「無菌法を全面的に利用した教材の開発」の 2 題目について講演を行った。
  - ・3 月に開催された「平成 17 年度福井大学重点研究成果発表会」において，「PFI を活用した施設マネジメントの研究」「福井県内の重要湿地の保全に関する研究」「レーザープラズマ分光法による原子炉材料の元素分析の研究」「マイクロフローラ(Micro Flora)用植物の高機能化：キメラとマーキング」を発表した。
  - ・教員養成 G P（「大学・大学院における教員養成推進プログラム」）に採択された。
- (医学部)
  - ・平成 16 年度から継続している 5 件の重点研究課題に積極的に取り組み，学長裁量経費「プロジェクト研究」(継続 3 件)，「基礎的・萌芽的研究」(継続 2 件,新規 3 件)及

び競争的配分経費「研究評価に基づく配分経費」(継続 5 件, 新規 24 件)を獲得するとともに, 学会等で研究成果を発表した。

- ・画像診断分野等の研究をより一層進めるため, 独立行政法人放射線医学総合研究所(重粒子医科学センター等)と研究協力に関する覚書を締結し, 研究者の交流を実施した。
- ・スギ花粉症の治療法及び予防の研究を推進することをめざし, 医学部と美山町(現: 福井市)との間で, 「スギ花粉症治療研究センター」の設置に係る施設使用の協定を締結した。
- ・「生殖・内分泌医学に関する研究」を更に推進するため, オタワ大学医学部(カナダ)との間で学術交流に関する協定等の締結を更新した。
- ・テキサス大学ヒューストン健康科学センター(アメリカ)と医学部・大学院医学系研究科との協力に関する協定を締結した。イーストウエスト大学(バングラデシュ)及びマケレレ大学医学部(ウガンダ)との学術交流に関する協定等を締結した。

(工学部)

- ・生命科学分野の研究教育を充実するために, 平成 17 年 4 月に設置した生命科学複合研究教育センターの活動に積極的に参画し, その成果として, 大学院工学研究科博士前期課程のカリキュラムを策定し, 学部間共同研究プロジェクトに 6 件が採択された。
  - ・大型研究プロジェクト推進本部などの情報に基づき重点研究分野の各省庁大型プロジェクトに応募し, 採択された 6 件の大型プロジェクト研究を推進した。
- ◆ 研究の活性化, 支援のための方策を検討し, 実施するため, 次に掲げる事項を実施した。

(教育地域科学部)

- ・教員養成 G P (「大学・大学院における教員養成推進プログラム」) に採択されたことにより, 特色のある研究課題を設定することができた。
- ・研究の活性化, 支援のための方策については, 「大学・大学院における教員養成推進プログラム」について, 教職大学院の課題, 学校改革実践研究に関連して 3 月に開催し『『実践し省察するコミュニティ』実践研究福井ラウンドテーブル 2006』において, 研究成果を発表した。
- ・上海師範大学副教授を迎えて, 学部講演会「中国における教師教育改革の動向」を開催し意見を交換することにより, 「大学・大学院における教員養成推進プログラム」の研究課題の参考とした。

(医学部)

- ・若手研究者を対象に, 科学研究費補助金の申請者の増加を図る説明会を実施し, 平成 17 年度文部科学省科学研究費補助金の採択状況に関し公表することを決定した。
- ・学部長裁量経費により, 新任教授の研究環境整備への支援, 任期付助手及び大学院学生の研究成果達成のため研究経費支援(6,462 千円)を実施した。
- ・医工教研究交流推進経費に 22 件の申請を行い, 9 件の研究課題が採択された。
- ・大学院セミナーを定期的で開催し, 大学院学生等の研究への活性化を図るとともに, 高エネルギー医学研究センター, 生命科学複合研究教育センター, 21 世紀 COE 運営委員会及び総合実験研究支援センター等との連携を図り, 研究の活性化・支援等に務めた。

(工学部)

- ・研究活性化支援のため, 学部長裁量経費により「特色ある教育研究プロジェクト」の募集を行うことを予算配分特別委員会で決定し, 10 件 1,000 万円を配分することを決定した。
- ・3 月に各プロジェクトの成果発表会を開催し, 各プロジェクトの評価を行った。

- ◆ 策定した重点研究課題に対する支援施策を検討し、それぞれ実施するため、次に掲げる事項を実施した。

(教育地域科学部)

- ・ 地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究の一環として、7月に「教科専門の技」のワークショップを開催した。
- ・ 11月に第1回「教材開発研究会」を開催し、「高校生から読める大学の授業」「無菌法を全面的に利用した教材の開発」の2題目について、2教員がそれぞれ講演を行った。
- ・ 3月に開催された「平成17年度福井大学重点研究成果発表会」において、「PFIを活用した施設マネジメントの研究」「福井県内の重要湿地の保全に関する研究」「レーザープラズマ分光法による原子炉材料の元素分析の研究」「マイクロフローラ(Micro Flora)用植物の高機能化：キメラとマーキング」の4題目について、4教員が発表を行った。

(医学部)

- ・ 企画調整会議において、相互に関連する研究分野では医学部、附属病院、高エネルギー医学研究センター及び総合実験研究支援センターが連携を図りながら重点研究課題に取り組むことを確認し、それぞれの分野で研究を継続した。
- ・ 平成17年度地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム(病院GP)が採択された。
- ・ 学内の「競争的配分経費(教育評価に基づく配分経費)」に採択(5件)された。
- ・ 学内の「重点配分経費・学長裁量経費」にプロジェクト研究3件、基礎的・萌芽的研究5件、「競争的配分経費・研究評価に基づく配分経費」29件が採択された

(工学部)

- ・ 生命科学分野の研究教育を充実するために、平成17年4月に設置した生命科学複合研究教育センターの活動に積極的に参画し、その成果として、大学院工学研究科博士前期課程のカリキュラムの策定、学部間共同研究プロジェクトに6件が採択された。
- ・ 独立行政法人理化学研究所の理事を招き「研究及び教育における産学連携」の講演会を開催した。

- ◆ PETに関する施設設計、薬剤製造、品質管理、診断技術に関する講義・実習を内容として、「IAEA・RCAボジトロン断層撮影トレーニングコース」を開催(アジア地域9カ国から21名の参加を得て10月に5日間)した。また、テキサス大学ヒューストン健康科学センターと本学医学部・大学院医学系研究科の間で学術研究交流協定を締結するとともに、独立行政法人放射線医学総合研究所(重粒子医科学センター等)の間でも、分子イメージング研究に関する包括協定を締結するなど、画像医学研究を推進した。21世紀COEプログラムの拠点リーダーが、陽電子断層撮影(PET)による悪性腫瘍の機能画像診断法の開発研究及び診療への導入に対する功績について評価され、福井県版ミニ・ノーベル賞である「福井県科学学術大賞」の第1回受賞者に選出された。

- ◆ COE特別研究員を引続き雇用するとともに、博士研究員などを採用し、学術研究及び支援体制を充実した。また、優秀な人材を確保し21世紀COEプログラムの研究推進を図る観点から、「寄附研究部門」や「外部資金等による大型プロジェクト」における「任期付教育職員」の雇用が可能となる制度を整備し、「寄附研究部門」の客員教授を「任期付教育職員」として1名を採用、研究機関研究員等ポスドク制により、「産学官連携研究員」1名及び「講師(研究機関研究員)」1名を採用した。

- ◆ 次に掲げる事項を実施し、国際的研究拠点形成をめざした。

- ・ 平成16年度開催した国際ワークショップで、21世紀COE拠点の事務局として「アジア地区コンソーシアム」の形成が認められた。

- ・国際的研究拠点形成をめざすため、分子イメージングの国際コンソーシアムの核となる「日本分子イメージング学会設立総会」を平成 18 年 5 月に京都で開催することを決定した。
  - ・「IAEA・RCAポジトロン断層撮影トレーニングコース」を高エネルギー医学研究センターで開催した。当トレーニングコースは、高エネルギー医学研究センター及び附属病院を会場として、アジア地域 9 カ国（21 名）の参加を得て、米国、オーストリア及び韓国から各 1 名の講師を受入れ、5 日間にわたって PET に関する施設設計、薬剤製造、品質管理、診断技術について講義・実習を実施した。
  - ・独立行政法人放射線医学総合研究所(重粒子医科学センター等)と本学医学部・大学院医学系研究科との間で、分子イメージング研究に関する包括協定を締結し連携強化を図った。
- ◆平成 16 年度、学内公募制により採択した若手奨励研究 7 件に加えて、本年度新規公募研究テーマ 15 件から 4 件を採択し、研究費を交付して画像医学研究の推進を図った。また、平成 18 年度に向け、この中から、特に進展の見られる研究の重点化を図るため、プロジェクト研究の追加公募を実施し、新たなプロジェクト研究として 2 件を採択するとともに、新規に萌芽的研究 1 件の採択を決定した。さらに、中間評価を経たことから、研究推進担当者等から提出された現プロジェクト研究 11 件の進捗状況報告書についても、厳正な相互評価を実施した。平成 18 年度は、各々の評価結果を反映した交付額にするなど、画像医学研究の実効ある進展をめざすことを決定した。

#### ○大学として重点的に取り組む領域

- ◆地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究の一環として、「教科専門の技」のワークショップ及び第 1 回「教材開発研究会」を開催し、大学院修了者との共同研究の推進を図った。また、地域・学校と協働ですすめる地域の学校改革とそのための実践的な教育研究の一環として、7 月及び 3 月の 2 回『実践し省察するコミュニティ』実践研究福井ラウンドテーブル」を開催し、交流を深めた。
- ◆教育地域科学部ホームページのトップページに「教育研究者情報」のリンクを、講座教員一覧に分野名及び個人ホームページのリンクをそれぞれ追加し、教員個人の研究シーズ情報を公開した。また、地域の学校や行政機関等との共同研究推進の一環として次の取組を行った。
  - ・福井市子ども会育成連合会等と「子ども教室」2 回、「科学教室」3 回開催
  - ・「地域と職場に学習と実践のコミュニティーを培う 2005」4 回開催
  - ・永平寺町観光物産協会から、「永平寺町の観光振興に関する調査・研究」をテーマとして受託研究を受入
  - ・地域の学校や行政機関との共同研究を通して、教員の地域科学研究の実態をまとめるため、3 月に『実践し省察するコミュニティ』実践研究福井ラウンドテーブル」を開催
- ◆地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究として、次の取組を行った。
- ◆「ライフパートナー事業」では、福井市・坂井市・あわら市・越前市・鯖江市の 8 適応指導教室と連携し、132 名の学生が 198 名の不登校及び軽度発達障害児の支援活動を行った。また、各教育委員会からは指導主事・指導員等が大学の授業に参加し、合同で学生のケースカンファレンスを実施した。2 月には、小中学校の担当教員等を招いて、ライフパートナー活動成果報告会を実施した。なお、活動に関する諸連絡には、電子掲示板を活用した。「探求ネットワーク事業」においては、128 名の学生が 300 名の小中学生を対象に約 9 ヶ月間、隔週土曜日に活動を展開した。「気球づくり」「人形劇」「障害児との交流」等 9 つの分科会に分かれて活動を展開し、12 月には附属小学校で発表会「なかまつり」を実施した。また、学生はその活動をまとめて報告書を

作成し、他大学の学生との交流会で活動状況を発表した。

- ◆ 神経系、免疫系などを対象として、細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムを解明する研究として、平成 17 年度文部科学省科学研究費補助金に平成 16 年度 21 件を上回る 36 件（総額 102,300 千円）、学内重点配分経費に平成 16 年度 7 件を上回る 16 件（総額 11,500 千円）が採択され、研究を遂行した。また、研究成果は順次学会等で発表を行った。
  - ・「CORTICAL DEVELOPMENT –neural stem cells to neural circuits–」学会で講演
  - ・慶応大学医学部国際シンポジウムで招聘講演
  - ・大分 Brain Science Conference で招聘講演
  - ・東京医科歯科大学及び基礎生物学研究所研究会「大脳皮質の発生と機能構築」に招聘され、研究課題についての講演 等
- ◆ 21 世紀の少子高齢化を睨んで、生殖・内分泌医学に関する基礎的研究及びトランスレショナルリサーチに繋がる研究を行い、生殖機能の発達と維持のメカニズムを分子レベルで明らかにする研究として、平成 17 年度文部科学省科学研究費補助金に 9 件（総額 17,800 千円）、学内重点配分経費に 7 件（総額 6,000 千円）が採択され、研究を遂行した。また、研究成果は順次学会等で発表を行い、併せて情報交換等を行った。
  - ・独立行政法人科学技術振興機構との間で「生殖系での低濃度内分泌かく乱物質関連遺伝子データベースの構築」を研究課題とする受託研究を締結し、「生殖系での内分泌かく乱物質感受性遺伝子データベース」を医学部ホームページ上に公開した。
  - ・第 10 回日本生殖内分泌学会及び厚生労働省科学研究費補助金難治性疾患克服研究事業「副腎ホルモン産生異常に関する調査研究」班会議において、研究成果を発表・報告した。
  - ・第 78 回日本生化学会大会及び第 50 回日本不妊学会総会・学術講演会において、研究課題等についての情報収集及び情報交換等を行った。
  - ・国際的な共同研究に向けて、オタワ大学医学部研究者との研究打合せを行った。
- ◆ QOL と福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究として、平成 17 年度文部科学省科学研究費補助金に 30 件（総額 73,500 千円）、学内重点配分経費に 13 件（総額 5,000 千円）が採択され、研究を遂行した。また、各研究課題に関して、次のような取組を行った。
  - ・スギ花粉症の治療法及び予防の研究を推進することをめざし、医学部と美山町との間で、「スギ花粉症治療研究センター」設置に係る施設使用の協定書を締結
  - ・経済産業省の「平成 17 年度『サービス産業創出支援事業(一般会計)』及び『電源地域活性化先導モデル事業(電源開発促進対策特別会計)』」に「福井健康長寿のための糖尿病予防フロンティア事業（糖尿病 e ヘルスコンソーシアム）」が採択
  - ・平成 17 年度厚生労働省科学研究費補助金事業「わが国の 21 世紀における新生児マススクリーニングのあり方に関する研究」において、医学部に高性能質量分析計を複数台導入して、新しいスクリーニングのパイロット研究に先導的に取組み、小児の心障害予防に貢献
- ◆ ポジトロン断層撮影（PET）を用いて、生体内の様々な機能情報を画像化するための標識薬剤の開発とデータ収集・解析法を開発を行い、悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などにおける臨床的意義の確立を図るため、平成 17 年度文部科学省科学研究費補助金に 12 件（総額 67,800 千円）、学内重点配分経費・学長裁量経費に 3 件（総額 4,000 千円）、学内重点配分経費・競争的配分経費に 1 件、さらに、厚生労働省・NEDO 共同プロジェクトに採択された。それぞれの研究を遂行し、研究成果を順次学会等で発表を行った。また、平成 16 年度 21 世紀 COE 若手研究者公募採択者を含む、若手研究者等による研究成果について討論し、評価・指導するための発表会を開催し、研究



を推進した。附属病院放射線部内の「先端医療画像センター」の発足に貢献したほか、国際的な研究活動への貢献及び分子イメージング研究を更に進展させるために、高エネルギー医学研究センター内に日本分子イメージング学会事務局を設置した。

◆健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる看護学研究を行うため、平成17年度文部科学省科学研究費補助金11件（総額13,800千円）、学内重点配分経費・学長裁量経費（学部間学内共同研究）に3件（総額1,500千円）、学内重点配分経費・競争的配分経費に2件（総額1,000千円）が採択され、研究を遂行した。また、平成17年度日本看護協会出版会研究助成に、「胃がん手術後患者の食生活に関するQOLとその影響要因」が採択され、研究を遂行した。さらに、研究成果を順次学会等で発表を行った。併せて、次の研究課題に関する研究成果を学会等で順次発表を行った。

- ・在宅酸素療法患者の福祉サービス利用状況と Quality of Life との関連性
- ・在宅酸素療法患者の福祉サービス利用状況と生活の質に関する調査
- ・要介護認定時間の変化に影響する要因

また、平成16年度から取組んでいる「中高年女性のための健康増進講座」を継続的に開催するとともに、中高年女性の健康問題に関するデータの収集と、共同研究「運動機能障害を持つ中高年女性の衣生活ニーズに関する研究」の取組として、福井県立病院・本学附属病院において、糖尿病妊婦指導の実施やデータの蓄積を図った。

◆工学部では生命工学分野を重点的な研究課題とし、平成17年4月に設置した生命科学複合研究教育センターの学部間共同研究プロジェクトに応募し6件が採択され、研究を遂行した。また、大型研究プロジェクト推進本部などの情報に基づき、原子力・エネルギー・材料開発・情報通信・環境分野を重点課題とし、各省庁大型プロジェクトに応募し、採択された6件の大型プロジェクト研究を推進した。

◆光工学専攻の設置について、地域産業や西安理工大学等との連携・交流の中で検討した結果、当該分野の強化を図るために、最初のステップとして「高輝度光技術研究センター」の設置をめざし、文部科学省の特別教育研究経費事業に申請することを決定した。

◆平成17年度の工学部及び工学研究科における共同研究の受入は、平成16年度の93件から112件（内：ファイバーアアメニティ工学専攻33件、原子力・エネルギー安全工学専攻5件）に、受託研究の受入は、28件から30件に増加した。また、NHKのテレビ番組「クローズアップ現代」「ビジネス未来人」において、学生が研究室を飛び出して、地元企業と積極的に関わり実際に売るための商品開発を行う「創業型実践大学院」の取組内容が取上げられた。

◆生体内のさまざまな機能情報を画像化するための研究拠点形成を図るため、次の取組を行った。

- ・高エネルギー医学研究センターでは、21世紀COEプログラムをはじめ、共同研究7件、受託研究2件、厚生労働省・NEDO共同プロジェクト研究や文部科学省科学研究費4件の採択など、画像医学研究の研究推進のために資金を獲得した。
- ・PETに関する施設設計、薬剤製造、品質管理、診断技術の講義・実習内容とした「IAEA・RCAポジトロン断層撮影トレーニングコース」を高エネルギー医学研究センターで開催した。高エネルギー医学研究センター及び附属病院を会場に、米国、オーストラリア及び韓国から各1名の講師を受入れ、アジア地域9カ国（21名）の参加を得て5日間にわたってを実施した。
- ・分子イメージング研究の更なる発展を目指し、「日本分子イメージング設立総会」の5月開催を決定した。
- ・医学部附属病院放射線部内に「先端医療画像センター」を設置し、陽電子放射断層撮影装置「PET-CT」及び超高磁場磁気共鳴装置「3T-MR」を用いて、「腫瘍ドック」と「脳ドック」の画像診断に特化した健診を開始し、地域密着医療と予防

医学の充実を目指した。

- ◆ 高エネルギー医学研究センターでは、企業等との共同研究を7件実施し、独立行政法人放射線医学総合研究所(重粒子医科学センター等)と本学医学部・医学系研究科との間で分子イメージングに関する包括協定を締結、寄附研究部門(放射性医薬品化学部門及びPET工学部門)継続にかかる寄附申込を受付けるなど研究推進を図った。また、センター助教授が放射線医学総合研究所に採用され、センター長が平成18年4月1日付けで同研究所理事長に就任するなど、活発な人事交流を実施した。
- ◆ 高エネルギー医学研究センターでは、21世紀COEプログラムを始めとして、文部科学省リーディングプロジェクトを含む受託研究2件、厚生労働省・NEDO共同プロジェクト研究、民間企業等との共同研究7件、文部科学省科学研究費補助金4件(基盤研究A:3件、若手研究B:1件)を獲得するとともに、2つの寄附研究部門(放射性医薬品化学部門及びPET工学部門)を置くなど、外部資金を獲得し研究体制の充実を図った。
- ◆ 長岡技術科学大学極限エネルギー密度工学研究センター(EDI)、大阪大学蛋白質研究所、ワーウィック大学NMRセンター及びカールスルーエ研究センター(FZK)等、学術交流協定・共同研究覚書を締結している国内外の研究機関と、高出力遠赤外光源の開発及び遠赤外領域の総合的開発に関する共同研究を行った。

#### ○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ◆ 広報活動の充実・改善の一環として、懸案であったホームページの全面リニューアルを実施した。リニューアルに当たっては、研究・産学官連携情報の充実を最重要課題と捉え、学長・常勤理事の直接指揮の下に作業を進め、関係情報の充実を図るとともに、「教育研究者情報」「研究シーズ」を関連付け、同一ページ内に配置した。また、広報紙では、毎号、産学研究情報を掲載し、広く社会への広報に努めた。
- ◆ 知財の発掘や技術移転を啓発するため、特許情報検索セミナー及び知的財産セミナーを学内で実施した。また、(独)科学技術振興機構(JST)の外国出願支援制度を利用し、同機構が実施する知的財産関連セミナーを本学で開催した。当セミナーには、本学の職員及び学生に加えて学外の知的財産関係者(17名)が参加した。さらに、発明協会等が開催する学内向けのセミナーに、産学官連携に携わる職員が延べ90余名参加した。
- ◆ 技術相談1件につき1ポイントを付与し、また、シーズ発表会、展示会などに参加した教員にもポイントを付与する「ポイント制」を平成17年度から導入し、技術相談や産学官連携の活性化を図った。平成17年度の相談・指導件数は167件あり、平成15年度実績126件の32.5%の増加となった。
- ◆ 技術相談会等を積極的に行い、技術相談会を5件、シーズ発表会を10件、展示会を11件行った。主な実施内容は次のとおり。
  - ・ 東京オフィスにおいて「コラボ産学官でのシーズ発表会」(参加者78名)、「新技術説明会」(参加者200名)に参加した。
  - ・ 第7回江戸川区「産業ときめきフェア」に出展し、本学ブースに約100名の来訪者があった。
  - ・ 県内の企業及び機械組合青年会との技術交流会や中小企業家同友会との交流を積極的に推進した。
- ◆ 文部科学省産学官連携コーディネータの配置及び非常勤コーディネータの採用(9名)と、知的財産担当客員教授、リエゾン担当客員教授、工学・医学分野に精通した客員教授の採用を行い、全領域においてマッチング活動、技術相談等に対応できる体制を構築した。平成17年度は、研究シーズを基に大学発ベンチャー企業を3社設立した。
- ◆ 地域の学校や行政機関等との共同研究推進の一環として、各附属学校で研究会を開催し、「学校改革実践研究コース」(大学院)における地域の学校をベースにした共同研

究を推進した。また、「大学・大学院における教員養成推進プログラム」(特色G P)をもとに、共同研究を推進した。さらに、地域の学校や行政機関との共同研究の実態のまとめとして、『実践し省察するコミュニティー』実践研究福井ラウンドテーブル」を3月に開催し、共同研究の発表及び交流を行い、その質的な向上をに努めた。

- ◆民間企業との共同研究を積極的に推進し、その質的向上と実用化・応用化を図るために次の取組を行った。
  - ・共同研究受入可能職員を教員以外の職員(教務職員、教室系技術職員、医療職員)にも広げ、外部機関からの共同研究を受入れやすくした。
  - ・共同研究の質的向上と協力関係の範囲を拡大する目的で、包括的連携協定を新たに企業と1件、金融機関と4件締結した。
  - ・近畿経済産業局作成の「近畿地域における大学研究者技術シーズ」に本学教員データを登録し、経済産業省関係の各プロジェクトへの参加推進を図った。
  - ・民間企業との共同研究は、平成16年度140件から、平成17年度193件に大幅に増加した。
  - ・ふくい産業支援センターと「福井大学のベンチャー企業創業促進に係る協定」を締結し、ベンチャー企業の設立などの支援体制の整備を図った。平成17年度はベンチャー企業3社を設立した。
- ◆福井県内企業・自治体関係者等を対象とした講演会・講習会を開催し、地域との共同研究の推進を図った。また、研究発表、報告会を開催し、地域社会への還元を図った。
  - ・産業界・地域社会へ新技術を紹介する目的でF U N T E Cフォーラム(福井大学の産学官交流会)を開催し、シーズ創出研究成果発表(発表6件、ポスター展示5件)と講演会を実施(参加者183名)
  - ・県内の高校教員、自治体・企業の技術者を対象にした高度技術研修(研修名:将来のユビキタス社会に向けた高度情報通信技術)を開催(参加者12名)
  - ・県、地域企業と連携して「地域結集型共同研究事業」(科学技術振興機構委託事業:光ビームによる機能性材料加工創製技術開発)、「地域新生コンソーシアム研究開発事業」(経済産業省委託事業:マグネシウム合金製携帯電子機器製造のための超精密複合鍛造技術の開発)に参画
  - ・福井大学と福井大学地域共同研究センター協力会メンバー及び自治体の長との「トップ懇談会」の開催
- ◆地域住民の健康増進や疾病予防を目的とした実技を伴う公開講座等を、平成17年度は、平成16年度の5回を上回る13回実施した。開催希望申込に柔軟に対応し、多様な形態の公開講座を開催して参加者から好評を得た。
  - ・最新の医療情報を専門的立場から地域住民にわかりやすく説明する講演会を開催
  - ・大学祭と同時開催の「福井大学一日遊学」において、「医学展」や一般市民や高校生のための講演会を開催
  - ・保育園等に出向き、「子どもの健康週間」に合わせて食育など子どもの健全育成に関する講演会を開催(5か所)
  - ・地元公民館等へ出向き、「中高年期の女性がかかりやすい病気」について自己診断法を学び、自ら健康維持・増進できるように実技を伴った講演会を開催(4地区)
- ◆包括的連携協定を地方自治体、地域の企業及び金融機関と締結した。また、地域で組織する地域共同研究センター協力会(155社)を通して、地方自治体及び経済団体との連携の強化を図った。さらに、客員教授として福井県産業支援センター前常任理事を大型研究プロジェクト推進本部に招聘し、大型研究プロジェクトの獲得支援体制を整えるとともに、情報収集、各種説明会への旅費支援と、競争的資金、財団等の公募情報を全教員へメールで周知することを実施した。地域共同研究センター及び大型研究プロジェクト推進本部の活動により、地方自治体及び経済団体と連携して産学連携プロジェクトを立上げ、「都市エリア産学官連携促進事業(文部科学省)」「地域新生コ

ンソーシアム研究開発事業（経済産業省）」等、各省庁大型プロジェクトに積極的に参画し、採択された。

◆学長補佐（産学官連携担当）を本部長として大型研究プロジェクト推進本部を平成 17 年 3 月に設置し、4 月からは大型研究プロジェクト推進本部に客員教授として福井県産業支援センター前常任理事を招聘し、プロジェクト事業への参加推進体制を整え、次の取組を行った。

- ・情報収集、各種説明会への参加を推進するとともに、競争的資金、財団等の公募状況を全教員へメールで周知した。
- ・平成 17 年度は本学と福井県の連携を軸に、地域の企業とのネットワークによる産学官共同研究プロジェクトへの申請を同本部の客員教員を中心に戦略的に行い、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業への参加等を実現した。
- ・科学技術振興機構（JST）や新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の行うプロジェクト研究に対し、平成 17 年度は特に原子力研究分野において積極的に応募するため、本部として応募グループの調整等を行った。

◆民間機関等との共同研究、受託研究をより促進するため、これまでの制度の見直しを行った。一貫した責任体制（受入、契約、特許出願）、受入業務の迅速化、管理経費の徴収（契約金額の 15%）、秘密保持契約の締結、契約雛形の事前の明示、剰余金の繰越制度の導入を骨子とする新制度を平成 18 年度から実施することとした。

◆共同・受託研究件の数については、平成 17 年度は平成 15 年度比 80%増の 257 件、受入金額については平成 15 年度比 49%増の 551,829 千円、実施教員数は、平成 15 年度比 130%増の 163 名になった。特に工学部では教員の 51%が共同・受託研究を実施した。なお、共同・受託研究を増やすために次の取組を実施した。

- ・共同研究受入可能職員を教員以外の職員（教務職員、教室系技術職員、医療職員）にも広げ、外部機関からの共同研究を受入れやすくした。
- ・研究シーズ情報を編集し随時情報の更新を行った。
- ・共同研究成果展示室を常設した。
- ・文部科学省派遣の産学コーディネータ（1 名）及び非常勤コーディネータ（9 名）を採用し、企業と教員の連携強化を支援した。

平成 15 年度実績	共同・受託研究数	142 件
	共同・受託研究受入金額	369,123 千円
	実施教員数	71 名
平成 16 年度実績	共同・受託研究数	196 件
	共同・受託研究受入金額	494,669 千円
	実施教員数	109 名

◆インキュベーション施設・TLO 設置に関し、次の学内啓発活動を行った。

- ・地域共同研究センターでは、MOT に関し、大学院 1・2 年次生を対象にノンディグリープログラム「技術経営のすすめ（1.5 時間×15 回、定員 70 名）」の授業を行った。
- ・地域共同研究センターにおいて、民間企業の技術者・経営者・教職員・大学院生・学部生を対象に「ビジネスインキュベーションセミナー」を 3 回開催し、啓発活動を行った。
- ・ベンチャービジネスラボラトリーにおいて学外講師を招聘し、工学部 4 年次生を対象に「ベンチャービジネス概論（7 回）」の講義、大学院工学研究科前期課程 1 年次生を対象に「ベンチャービジネス実践論（5 回）」を実施した。
- ・ベンチャービジネスラボラトリーにおいて、中小企業診断士・学外講師・司法書士・企業経営者による「ベンチャービジネス創業講演会」を 6 回開催した。
- ・ベンチャービジネスラボラトリーにおいて、ベンチャー企業経営者、中小企業診断士・ふくい産業支援センターコーディネーターによる「ベンチャービジネス創業講

習会」を4回開催した。

- ◆産学官連携推進機構企画会議及び新たに設置したTLO在り方検討ワーキンググループで、TLOの設置形態・TLOの必要性などについて情報収集と検討を行った。その結果、地方自治体、産業界、県内他大学等と連携するTLOの設立は困難であり、本学の技術移転に関しては、知的財産本部の活用部門やインキュベーションラボファクトリーの仕組みを活用することとした。
- ◆インキュベーション施設の設置について検討した結果、プレインキュベーションと事業化可能性を探るためのシステムである「インキュベーションラボファクトリー（ILF）」を地域共同研究センターに立上げ、そこで扱う商品のラインアップを行った。また、平成18年度からは、特別教育研究経費に採択（平成18～20年度）された「創業型実践大学院工学教育による人材育成（平成18年度：137,080千円）」を、ILFを中心に進めることとした。

#### ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ◆研究推進委員会において、研究成果の発表会を学内公開で開催し、また、研究成果報告書の提出を求め「福井大学重点研究成果集2006」を刊行した。これにより、学内の研究状況を把握するとともに全学への周知を行った。「福井大学総合データベースシステム」が3月に完成し、学内の研究状況の把握、研究活動一覧・研究シーズ等の研究情報の公開対応も考慮したシステムを構築した。
- ◆研究の水準・成果と質の向上を図るため、重点研究の事後評価の結果を平成18年度の研究費配分に反映させることとし、平成16年度の事後評価結果を平成17年度の重点研究費の配分に反映させた。
- ◆研究に関する中期目標・中期計画として重点研究領域の11研究領域を定めた。これらを、実施主体である各部局で推進した。これら重点研究の成果は、自己点検した内容を外部評価のための資料としてまとめ、工学部、遠赤外領域開発研究センター、高エネルギー医学研究センターにおいて、学外研究者による外部評価の中で実施した。また、地域共同研究センターにおいて、学外コーディネータによる外部評価の中で実施した。さらに、研究推進委員会において研究課題毎に研究発表会を開催し、学長・副学長・研究推進委員会委員による採点制の事後評価を行い、研究成果報告書を刊行した。また、この採点制による評価は、平成18年度の競争的配分経費研究の継続採択の資料とすることとした。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

#### ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ◆福井大学の目標を達成するため、人事委員会において「全学定数配置に関する基本方針」を次のとおり策定した。
    - ・教育研究診療分野の新たな改編を行うためには、全学的視野からの人的資源の配分が不可欠である。
    - ・そのためには、選択と集中及びスクラップアンドビルドの方針に基づいた既存組織の見直しを行う。
    - ・学長は、全学の組織及び人員配置等について、教育研究評議会で審議の上、役員会の議を経て決定する。
- また、人事に関する重要事項を審議するため、役員会の下に学長と常勤理事による人事会議を設置した。人事委員会において、「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱い」を策定し、学内共同教育研究施設のうち研究が中心となるセンターを除く施設を、人事上「教育研究に係る政策推進施設」と位置付け、当該センターの専任教員及び客員教授等の選考は、役員会の議を経て学長が行うこととし

た。さらに、「福井大学における学部等教員採用等確認事項について」を策定し、各学部長等は、毎年、教育研究分野の編成に関する基本方針を学長に報告し、教員の採用時には、当該教員の教育研究分野を学長に届け出ることとした。

- ◆ 人事委員会、就業規則対応小委員会及び人事会議（構成員：学長と常勤理事）において検討した結果、寄附講座及び寄附研究部門に雇用される教育職員について任期付きの教授・助教授・講師・助手として雇用できる制度を導入し、平成 18 年 3 月 1 日付けで高エネルギー医学研究センターの寄附研究部門に任期付きの教授を採用した。また、外部資金及び特別教育研究経費により大型プロジェクトを実施する講座等に、任期付きの教授・助教授・講師・助手として雇用できる制度の導入を決定した。評価結果の給与等への反映の方策等については、平成 18 年度以降検討することとした。
- ◆ 平成 17 年 5 月開催の人事委員会で検討を開始し、就業規則対応小委員会において他大学の実施状況も参考に検討を行い、平成 18 年度も引続き検討を行うこととした。
- ◆ 研究推進委員会において、RA の有効活用の方策を検討するにあたり、現状を把握するため RA の活用状況等について全教員を対象としてアンケートを行った。また、医学部では RA を有効に活用するため大学院医学系研究科の資格枠を上げ、平成 18 年 1 月から実施した。なお、平成 18 年度に今後の対策を検討することとし、検討に際しては、RA 選考の全学一本化のほか、大型研究プロジェクトや大型科学研究費補助金を獲得している研究室に、重点的にポスドクを配置するという制度も検討することとした。

○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ◆ 教育・研究の基盤的な経費として「教育研究基盤経費」を平成 16 年度に引続き予算配分を行った。なお、平成 17 年度においては、教育研究基盤経費（教育経費・研究経費学部管理経費）は、平成 16 年度配分額を確保し、教育研究基盤経費のうち学部管理経費は、経費節約の観点から 1%削減した。
- ◆ 財務・施設委員会及び間接経費等検討ワーキンググループにおいて、奨学寄附金のオーバーヘッドの在り方について検討し、平成 18 年度から奨学寄附金から 10%、共同研究費から 15%を大学運営経費に充当することとした。
- ◆ 競争的な研究経費等として、「重点配分経費」を 595,404 千円配分し、平成 16 年度の 4.03%を上回る、総事業費中の 5.15%を確保した。

(1) 学長裁量経費

(ア) トップダウン型のプロジェクト経費

- ・ プロジェクト研究経費 20,000 千円
- ・ その他学長が認めたプロジェクト経費 60,870 千円

(イ) 基礎的・萌芽的研究分野に係る教育・研究を行うための競争的経費

- ・ 将来 COE に結びつく可能性の大きい研究課題のための競争的経費 10,000 千円
- ・ 学部間学内共同研究への支援のための競争的経費 8,000 千円
- ・ 地域共同研究センターにおける研究シーズを公募するための競争的経費 5,000 千円

(ウ) 全学的施設の改修等に必要経費 35,556 千円

(エ) その他の経費 150,785 千円

(2) 病院長裁量経費 240,564 千円

(3) 部局長裁量経費 32,556 千円

(4) 競争的配分経費

- (ア) 教育評価に基づく配分経費 10,000 千円

(イ) 研究評価に基づく配分経費

22,073 千円

計 595,404 千円

(人件費を除く総事業費 11,548,582 千円中, 5.15%を確保)

- ◆「重点配分経費」として、「学長裁量経費」により「トップダウン型のプロジェクト経費(本学の理念・目的の計画的実現を目指して設定した中期目標・計画を遂行するために必要な経費等)」の「プロジェクト研究経費」を学内公募し、研究課題の選考を研究推進委員会において行った。その結果、平成 16 年度からの継続課題を含め各部局から 15 件の提案があり、9 件の課題を選び、最終的に学長が採択を決定した。また「競争的配分経費」として、「研究評価に基づく配分経費(若手教員を対象に、プロジェクト研究やCOEに結びつく可能性の大きい研究課題のための競争的経費)」を学内公募した。その結果、平成 16 年度からの継続を含め 92 件の応募があり、45 件の課題を採択した。
- ◆重点配分経費により、「基礎的・萌芽的研究分野に係る教育・研究を行うための競争的経費」として「将来COEに結びつく可能性の大きい研究課題のための競争的経費」の学内公募を行った。平成 16 年度からの継続課題を含めた 25 件の応募があり、事前評価を行った結果 13 件の課題を採択し、10,000 千円を配分した。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ◆学術情報基盤である電子ジャーナルと学術文献データベースを安定かつ継続的に提供していくために、平成 17 年度から、電子ジャーナルについては、全学共通経費により購入することとした。さらに、「平成 18 年度電子ジャーナル・データベース整備計画」を策定し、SciFinder Scholar の新規導入と新たに学部購読電子ジャーナル 2 タイトルを共通経費化し、継続的な学術情報基盤の確立を図った。
- ◆本学教員の研究成果である図書等の整備・充実を図るため、「教員著書コーナー管理・運営要項」を作成するとともに、教員著作図書の寄贈についての依頼を文京キャンパス全教員に対して実施した。また、教員著者コーナーを利用者の目につきやすい場所に移設し利用の向上を図った。資料の電子化についても、博士・修士論文を電子化しホームページにより公開するとともに、国立情報学研究所の研究紀要データベースへの登録を行った。
- ◆「平成 16 年度以降の総合図書館遡及入力計画」に基づく総合図書館書庫内未入力図書の入力を 12 月末に完了し、平成 18 年度から計画していた「電子図書館の基盤整備事業一遡及入力事業」(研究室貸出図書等の遡及入力)を 3ヶ月前倒しして着手した。また、九州大学附属図書館と総合目録画像データベースシステムの共同実験を実施した。
- ◆「図書館・情報へのアクセス法を知る」「図書館蔵書の探し方」及び「テュートリアル教育における教育リソースの利用法」等の基礎的な講習会を実施するとともに、SciFinder Scholar やEBMR等の大学院生や教員等を対象とした各種データベース講習会を実施した。また、各講習会のテキストをホームページに掲載することにより、利用者の情報収集能力の向上を図った。
- ◆施設有効利用小委員会の決定方針に基づき、新しい区分による面積配分の定義を明確にし、各学部の研究棟について専用スペースと共用スペースの調査を開始した。また、平成 17 年度改修工事を行った総合研究棟Ⅲ(工学部 1 号館 1 号棟)では、工学部面積配分委員会にてスペースの整理を行い、改修工事面積 4,150 m<sup>2</sup>プロジェクトに使用する共用スペース 187 m<sup>2</sup>、共同で使用する教育研究用の共用スペースとして 583 m<sup>2</sup>合計 770 m<sup>2</sup>を確保した。総合研究棟Ⅰの 10・11 階のプロジェクト研究スペースの利用については、共用スペースとして総合実験研究支援センターへの配分等、研究推進委員会で検討することとした。スペースチャージ導入については、全国の国立大学法人のスペースチャージ導入状況を調査(全国 63 大学より回答あり)し、その結果を

参考に施設有効利用小委員会で検討を行った。本学では、光熱水料は共通費という形で徴収していること、省エネ等については取得しているISO14001活動の中で目標を決めていることがあり、これらを勘案して当面は全学的なスペースチャージ導入は行わないが、今後さらに継続して検討することとした。なお、地域共同研究センター、総合実験研究支援センターでは既にスペースチャージ制を導入しており、下記の利用があった。

地域共同研究センターの平成17年度実績

10室 面積 390㎡ スペースチャージ料金計 1,980千円

総合実験研究支援センターの平成17年度実績

4室 面積 90㎡ スペースチャージ料金計 1,350千円

<総合実験研究支援センター／理工学研究支援分野>

- ◆ 装置利用講習会や装置管理者会議を開催し、技術者の配置や、機器の運用等の専門化を進める方策について、意見の聴取や検討を行った。また、平成17年度は単結晶X線回折装置の研修会に技術職員を派遣し、本学の装置において修練することで、更に技術の向上を図った。なお、一層の技術の向上を図り、学外からの測定や依頼分析に応じられる体制の整備等、引続き装置管理者会議等で検討を行うこととした。
- ◆ センター装置利用方法の充実を図る次の取組を行った。
  - ・ 総合実験研究支援センター管理の装置利用講習会を開催し、例年より多くの参加者を集めた。
  - ・ 新しい機器の導入を、メールにより周知した。
  - ・ 主要機器一覧を更新し、文京キャンパスにある大型機器の所在を教職員、院生、学部生へ周知した。
  - ・ 学外利用を進めるために利用規定、課金制度についても検討を行った。
  - ・ センター外の予算で導入された機器（高分解能薄膜構造解析用X線回折装置、粗さ解析機能つき走査電子顕微鏡）を、広くユーザーに開放するためセンターに設置した。
- ◆ 機器利用促進ワーキンググループを立上げ、学内機器利用や学内外の機器の相互利用を促進する方策について検討を行った結果、機器の全学への開放を進める上では、メンテナンス、リペア、スペックアップの問題等、財政的・人的投資についての検討も必要であり、平成18年度以降も引続き検討することとした。なお、文京地区の主要機器一覧を3月にCD-Rにより発行し、全学研究者へ周知した。
- ◆ 新規装置導入計画検討ワーキンググループを立上げ、新規装置導入ルールについて検討し、マスタープラン原案を策定した。この基本方針に基づき、概算要求事項として「ナノ環境物質表面複合分析システム」「低温強磁場固体物性評価装置」をこの優先順位で要求することとした。また、平成17年度の研究基盤支援促進設備費により「低温測定サンプル用アークレスゴニオヘッド(一式)」「FTIR用反射測定装置」「透過電子顕微鏡用8×11フィルム用送りマガジンとカセット」3点を購入することとし、「液体窒素自動補充装置」は平成18年度研究基盤支援促進設備費で要求することとした。
- ◆ 単結晶X線回折装置の研修会に技術職員を派遣し、本学の装置において修練することで、更に技術の向上を図った。今後、更に高度な技術が得られる研修への派遣などより一層の技術の向上を図り、学外からの測定や依頼分析に応じられる体制を検討することとした。また、装置利用講習会や装置管理者会議を開催し、技術者の配置や機器の運用・保守・管理の専門化を進める方策について、意見の聴取や検討を行った。
- ◆ 運営委員会や機器利用促進ワーキンググループ等において、学内の共通利用設備・機器の整備と学内外の施設・機器の相互利用について検討を行った。その結果、以下の取組を行うこととした。
  - ・ 学内の共通利用設備・機器の整備を進めるとともに、設備・機器の利用促進のた



- めに利用方法（利用手続や操作マニュアル等）の整備充実を図る。
- ・先端プロテオーム研究，トランスクリプトーム研究及び分子細胞イメージング研究基盤の整備及びその集約化により，先端研究支援を推進する。
- ・遺伝子組換え動物飼育室の充実を図るとともに実験動物の飼育環境を整える。
- ・放射線管理モニタリングシステムの更新に努める。
- ・共同利用実験室の活用促進のため，用途別高機能化を図る。
- ・外部機関（若狭湾エネルギー研究センター，福井県立大学，福井県衛生環境研究センター，北陸先端科学技術大学院大学等）との機器の相互利用のための在り方を検討する。

<総合実験研究支援センター／バイオメディカル研究支援分野>

- ◆ 先端研究用プロテオーム解析用機器や専用実験室などは，平成 16 年度に整備した。これに加えて，平成 17 年度は先端研究用プロテオーム解析用機器に関して未充足部分の整備（DIGE画像解析システム，2次元電気泳動ゲルスポットピック用装置，等電点電気泳動装置，nanoLCのUV検出器，試料調整用機器「レーザーマイクロダイセクション」）を行った。機種選定においては，繰返しテストを行い，本学に最適な機器を選定し設置した。これに伴い，先端研究用プロテオーム解析用機器，トランスクリプトーム研究機器及び多目的バイオ画像解析装置の集中化を図り，先端研究支援体制の確立を図った。
- ◆ 既設設備である「共焦点レーザー顕微鏡 [Leica:TCS SPII]」の改良を行うとともに，新たに「レーザーマイクロダイセクション」を導入し，研究用支援機器の充実を図った。また，細胞内機能蛋白間相互作用モデルCAD/I CADと Caspase 基質のアポトーシスマニトールとしての利用の実証実験（FRET 技術の利用），遺伝子発現抑制ツールとしての RNA 干渉法の実証実験と siRNA の作製及びレシオイメージング解析ソフトの開発支援などの研究者支援活動を実施した。
- ◆ 飼育室環境のモニタリングとして，各飼育室の温度，湿度，換気回数，気流速度，照度，騒音，アンモニアガス濃度，さらに，SPF 区域については，差圧のデータ記録を取り，施設内環境が日本実験動物環境研究会の基準値を維持するよう努めた。また，次のような飼育室設備等の充実を図った。
  - ・他研究機関から導入する遺伝子組換えマウスによる伝染病の防止措置の強化を図るため，専用の隔離検疫室を設け，隔離飼育装置の設置
  - ・「実験小動物マイクロサージャリー装置」の購入
  - ・抗体検査で検出しにくい病原体についてPCRによる病原体検査の確立
  - ・小型ケージの導入による飼育スペースの有効利用
  - ・遺伝子組換えマウスの凍結保存による系統保存及び，凍結胚からのマウス産出技術のレベル維持・レベルアップを図るための内部研修の実施
  - ・検疫のための外部研修への参加
- ◆ 「放射線管理モニタリングシステム」の更新について検討した結果，引続き平成 19 年度特別教育研究経費等概算要求を行うことにした。なお，平成 19 年度の概算要求の結果によっては，更新の早急性を考慮して，「放射線管理モニタリングシステム」の中の中央監視装置については，学内予算措置で平成 18 年度に更新を行うこととした。

○ 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

- ◆ 知的財産管理体制の強化を図るため，発明協会から派遣された知的財産管理アドバイザーから次の管理体制の提案があり，実施及び実施化の検討を行った。
  - ・知的財産の保護・管理については，規程等の整備及び運用の定着
  - ・知的財産の活用については，産学官連携推進・知財本部構想として方向性の確立
  - ・大型プロジェクト部門，ベンチャービジネス部門，地域共同研究部門，知的財産活用部門との有機的・効率的連携活動の方向性

- ・知的財産の質を支配する，研究の質を高めるための先行特許サーチ体制構想
  - ◆全国的規模の展示会等への参加し，福井大学の技術シーズを一般技術者向けの説明冊子に掲載し，展示会場において来場者に説明することにより，研究・教育成果の社会還元を図った。平成 17 年度は，4 件の全国的規模の展示会等に参加した。
    - ・第 4 回産学官連携推進会議（京都）
    - ・イノベーションジャパン 2005（東京）
    - ・新技術説明会（東京）
    - ・近畿特許流通フェア 2006 大阪
  - ◆共同研究等に係る情報の積極的提供に努め，共同研究・受託研究を推進ため，以下の取組みを実施した。
    - ・シーズ集の発行,ホームページ上での公開
    - ・文部科学省産学連携コーディネータ（1 名）の配置と非常勤コーディネータ（9 名）の採用
    - ・地域共同研究センター協力会（155 社）による活動支援
    - ・技術相談を行った教員に対するポイント制のインセンティブによる共同研究機会の拡大
    - ・各種発表会，セミナーにおける展示，発表
    - ・金融機関との包括協定を締結し，企業とのコーディネート強化
- これらの取組等の結果，共同研究，受託研究件の数は，平成 17 年度は前年度比 31% 増の 257 件，受入金額は，前年度比 12% 増の 551,829 千円，実施教員数は，前年度比 50% 増の 163 名に増加した。特に工学部では教員の 51% が共同・受託研究を実施した。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ◆全学的な教員の個人評価基準に基づき，各学部の特성에応じた評価基準を作成するための委員会をそれぞれ立上げ，評価項目・方法等の検討を行った。
  - ・教育地域科学部では，学部評価委員会において検討し，多分野にわたる教育地域科学部の特性に配慮した「教員の教育・研究活動等の評価方法」を策定し，平成 18 年度以降の試行に向けて，評価方法等の審議を引続き行うこととした。
  - ・医学部では，新たに学部評価委員会・評価対策室・教員個人評価ワーキンググループを立上げ，自己評価方式による医療・診療部門にも配慮した「医学部における教員の個人評価指針」を策定した。
  - ・工学部では，学部研究活動評価委員会・学部研究活動評価特別委員会において，研究の質の向上を目的とした「研究活動実施に関する申し合わせ」を定め，平成 18 年度の試行に向けて具体的な実施方法等を，引続き検討することとした。
- また，評価基準の作成に当たっては，各学部とも教員が日常ウェブ上で入力する「福井大学総合データベースシステム」を考慮し，評価実施に対する各教員への負担軽減にも配慮している。
- ◆評価データベース作成小委員会での審議を基に，各学部の検討状況に合わせてデータベースを設計し，ハードウェアの整備・既存データベースからのデータ移行等を行い，「福井大学総合データベースシステム」が 3 月に完成した。データベースシステムの構築に当たっては，各学部において定めた評価項目を基に，教員の個人評価に利用するデータを抽出する機能や，学外への教員情報・大学基礎情報の公開，認証評価等に対応するための機能を付加することを盛込んだ。
- ◆全学的な外部評価の基準を策定するため，評価委員会の下に「外部評価及びインセンティブ付与システム検討プロジェクト」を設置し，部局毎の定期的な外部評価の実施，評価基準の策定などについて検討し，「福井大学における外部評価基準」を策定した。これに基づき，各部局において定期的な外部評価を実施し，各部局の体制整備に活用

していくこととした。なお、これに先立ち工学部においては、「福井大学工学部・大学院工学研究科の現況 外部評価のための資料」を作成し、外部から招聘した学識経験者による外部評価を実施した。遠赤外領域開発研究センターでは、平成 17 年度も外部からの研究者を招聘した外部評価を実施した。

- ◆ 評価委員会の下に「外部評価及びインセンティブ付与システム検討プロジェクト」を設置し、平成 18 年度から試行予定の教員個人評価において、高い評価結果を受けた者に対するインセンティブ付与の可能性、内容・方法について検討を行った。その結果、インセンティブ付与が可能となるまでには、試行期間中に問題点等を洗い出し、学内外を含めた幅広い意見を聴取するなど、更なる検討期間が必要であるとの結論に達し、将来のインセンティブ付与を視野に入れつつ、当面の間は安定的な教員評価システムの確立に向けて検討を進めていくこととした。

#### ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ◆ 共同研究内容の情報提供について次の取組を実施した。
  - ・工学部においては、「福井大学工学部報告 別冊 研究活動一覧」の中に共同研究を掲載し、学内外に共同研究内容を公開した。
  - ・地域共同研究センター研究シーズデータを更に充実し、大学ホームページ等を通して学外に発信した。
  - ・研究者情報データをホームページで学外に発信した。
  - ・科学技術振興機構（J S T）が実施する研究開発支援総合ディレクトリ（Read）データベースを活用し、教員の活動内容を全国に発信した。
- ◆ 共同研究情報のデータベース化について以下の取組を実施した。
  - ・地域共同研究センター研究シーズデータを更に充実し、大学ホームページ等を通して学外に発信
  - ・研究者情報データをホームページで学外に公開
  - ・医学部においては、ホームページに「研究活動一覧」を掲載し、学内外に公開
  - ・科学技術振興機構（J S T）が実施する研究開発支援総合ディレクトリ（Read）データベースを活用し、教員の活動内容を全国に発信
  - ・経済産業省近畿経済産業局による近畿地域における大学等研究者技術シーズデータベースに、福井大学の研究シーズを掲載
  - ・学内のデータベースを統合し、共同研究情報を含む学内の研究状況把握、研究活動一覧・研究シーズ等の外部への情報公開を考慮した「福井大学総合データベースシステム」を構築
- ◆ 研究推進委員会において、全国共同研究へ参画するシステムの策定に関する検討を行い、研究シーズ集等により本学研究者の情報を発信し、また全国の研究者情報を周知すること、福井大学東京オフィスを拠点にして共同研究活性化を推進することとした。学外者との共同研究を推進する方策として、下記の取組を行った。
  - ・大学共同利用機関、研究所等の全国共同研究情報を、全教員にメール・電子掲示板で周知
  - ・研究者情報を学外に向け大学ホームページで公開
  - ・地域共同研究センターホームページで研究シーズ情報を公開
  - ・科学技術振興機構（J S T）が実施する研究開発支援総合ディレクトリ（Read）データベースに積極的に登録するよう本学教員に周知し、ほとんどの教員が登録
  - ・経済産業省近畿経済産業局による近畿地域における大学等研究者技術シーズデータベースに、福井大学の研究シーズを掲載
  - ・学内のデータベースを統合し、共同研究情報を含む学内の研究状況把握、研究活動一覧・研究シーズ等の外部への情報公開を考慮した「福井大学総合データベースシステム」を構築

- ◆北陸地区国立大学連合協議会により、教育・研究資源の共有化と情報発信を行っており、連合協議会から申請する北陸地区の先端医学教育・研究・診療機構推進事業の検討を行った。今後は、共同で申請作業を行い、採択された事業の実施を通して、より具体的な連携協力体制を確立していくこととした。北陸6大学双方向遠隔授業支援システムにより、双方向遠隔授業の試行を行った。試行結果を北陸地区国立大学連合協議会で検証し、平成18年度から開講科目数を拡大すること、授業時間帯の統一を図ることとした。
- ◆平成16年度に引き続き、「重点配分経費」を設け、本経費のうち「学長裁量経費」において医工教連携のための競争的経費を導入し、共同研究に対する財政的な支援を行った。
- ◆生命科学分野を学内が融合して推進するため「生命科学複合研究教育センター」を4月に設置し、同分野の教育、研究、地域貢献の推進を図る体制を整えた。医工教研究交流推進特別委員会を中心に、研究交流会、交流希望者一覧の作成、共同研究費の助成等、医学及び工学等の研究交流を推進した。また、新たな研究分野の開拓に向けて、学内研究者の研究テーマなど共同研究に関するデータベースをアップデートし、学内に広く公開した。
- ◆平成17年4月に生命科学複合研究教育センターを設置し、教育、研究及び社会貢献を大きな柱に活動を行った。
  - ・教育においては、平成17年度後期から、大学院工学研究科博士前期課程に本センターのカリキュラムを設け、医学部教員による講義・外部講師による教育講演会を実施するなど、大学院生の生命科学分野における育成を行った。
  - ・研究においては、本センター参加教員による合宿研究交流会を実施し、研究発表等を通し研究内容の理解と共同研究の推進を図ったほか、研究費助成の公募を行い共同研究の支援を行った。
  - ・社会貢献においては、本センターと福井県内の高等学校の生徒、教員からなる生命科学クラブを立上げ、年間3回の教育交流会を医学部で実施し、地域の理科教育に貢献した。

○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ◆文部科学省の特別教育研究経費・連携融合事業に、原子力・エネルギー安全工学専攻を中核とする「地域研究機関との連携による原子力・エネルギー安全教育研究」が採択（平成17～19年度）され、平成17年度から当該事業を展開し教育研究の充実を図った。さらに、平成18年度特別教育研究経費・教育改革事業にはファイバーアミニティ工学専攻を中核とする「創業型実践大学院工学教育による人材育成」が採択され、今後、更なる教育研究の充実を図ることとした。また、教育研究事業として、理化学研究所から講師を招いて「変革期の日本企業と大学」等の講演会開催や「原子力発電所の高経年化研究」に関するシンポジウム等を開催した。
  - ◆（株）原子力安全システム研究所との「内圧荷重下における減肉配管の破壊強度に関する研究」等、原子力関連の共同研究を3件、公募研究の「地域研究機関との連携による原子力・エネルギー安全教育研究」を実施した。平成17年度原子力・エネルギー安全工学専攻修了生26名の内、社会人入学5名・留学生1名を除く20名が就職しており、その内、原子力関連企業へ4名、原子力立地自治体へ2名が就職した。
- <高エネルギー医学研究センター>
- ◆医学連携部門として設置した「高次機能部門」及び「腫瘍制御部門」に、高次脳機能解析学及び腫瘍治療の基礎研究の専門家である医学科所属の教員を協力部門教員として委嘱し、放射線治療研究への参加協力を得るなど連携体制を構築した。
  - ◆工学部との連携を深めるために、「画像工学部門」の協力部門教員として工学研究科原子力・エネルギー安全工学専攻の助教授を選任し、センター研究部門の増強を図った。

これにより、平成 17 年度採択された「厚生労働省・NEDO 共同研究」の、精密有機合成研究の強化が図られた。

- ◆ 医工教連携による新たな分野への研究展開に、高エネルギー医学研究センターの教員も参画しており、教授 1 名が学部間学内共同研究（工学部の助教授との共同研究）を行った。また、4 月に発足した「生命科学複合研究教育センター」に、高エネルギー医学研究センターからも 3 名の教員が参画し、生命科学研究やその関連分野で、学部を超えて教育研究活動及び共同研究を推進した。さらに、生命科学複合研究教育センターの「研究交流会」や「大学院カリキュラム」にも高エネルギー医学研究センターの教員が参画し、21 世紀 COE プログラムの目的の一つである若手研究者の育成を図る活動を行った。

#### ＜遠赤外領域開発研究センター＞

- ◆ 遠赤外領域の総合的開発研究推進のため、国内 2 機関、国外の 6 機関との連携による研究推進プロジェクト「テラヘルツ高出力光源の開発と遠赤外領域の開発」の企画と実施確認を行い、グローバルな見地からの研究協力・共同研究の基盤を整え実施した。
- ◆ 遠赤外領域開発研究センターと政府間協定に基づく科学技術協力プロジェクトを実施しているブルガリア科学アカデミー電子工学研究所、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所及びプリンストン大学プラズマ研究所から研究者を招聘し、ジャイロトロンの開発とプラズマ計測への応用に関する共同研究を行った。
- ◆ 福井大学遠赤外領域開発研究センター自己点検評価報告書「第二期 3 年間の活動状況」を 5 月に発刊した。
- ◆ パルスマグネットによる 21T に及ぶ高磁場の発生と、これを用いたジャイロトロンの世界初のテラヘルツのブレイクスルーを達成した。
- ◆ 複数の周波数領域でのジャイロトロンセラミックス焼結装置を整備し、B4C の高品位化の研究を実施し、無加圧焼結で初めて理論密度の 90% を超える高密度化に成功した。
- ◆ テラヘルツ ESR 装置による各種サンプル（巨大磁気抵抗効果を示す新物質、強磁性－反強磁性相互作用が競合する低次元磁性体、空間・時間反転対称性の破れを示すキラル磁性体等）の ESR 研究等、テラヘルツ領域での多彩な電子スピン共鳴（ESR）の研究が進展した。
- ◆ 300GHz, 3.5kW, CW ジャイロトロン出力を用いた新医療技術として、電磁波による癌治療技術の開発をめざし、生体照射効果を検証するため予備実験を実施し、その結果に基づいて平成 18 年度の実施計画を検討した。
- ◆ 300GHz, CW ジャイロトロン出力のコルゲート導波管への結合と伝送、Gyrotron FU II 出力のガウスビームへの変換とコルゲート導波管への結合・伝送及び準光学ミラー系を用いた Gyrotron FU VA 出力のセンター棟 3 階から 2 階への伝送等、ジャイロトロン出力を有効に活用するための伝送系の設計・製作を行い、高効率伝送を達成した。
- ◆ 電子ビームパラメーター（エネルギー、速度分布関数）のフィードバックを基本に、ジャイロトロンの周波数・振幅の安定化を図った。特に、PhaseLock Loop 回路を用いた位相制御により、長時間にわたる周波数の高安定化に成功した。
- ◆ センター設立後 6 年間の外部評価を 4 名の外部評価委員により実施し、その結果をまとめて、「第一期・第二期 3 年計画 6 年間の外部評価資料」及び「第一期・第二期 3 年計画 6 年間の外部評価報告書」として発刊した。
- ◆ センターで開発したジャイロトロン FU II を光源として、日本原子力研究開発機構のトカマク装置 JT-60 の散乱計測へ応用する研究及びプリンストン大学の NSTX の散乱計測へ応用する研究を実施し、実験の実施に向けた装置の整備を完了した。
- ◆ 磁気共鳴力顕微鏡法と動的核偏極（DNP）を組合せた核磁気共鳴（MNR）の感度向上、ESR スピンエコーの実験のためのサブミリ波ダブルパルスの発生等、高出力

遠赤外光による物性研究応用の新たな展開が進展した。

<総合実験研究支援センター／理工学研究支援分野>

- ◆ 装置利用講習会や装置管理者会議を開催し、技術者の配置や、機器の運用等の専門化を進める方策について、意見の聴取や検討を行った。また、平成 17 年度は単結晶 X 線回折装置の研修会に技術職員を派遣し、本学の装置において修練することで、更に技術の向上を図った。さらに、一層の技術の向上を図り、学外からの測定や依頼分析に応えられる体制の整備等、引続き装置管理者会議等で検討を行うこととした。
- ◆ センター装置の利用方法の充実を図る、次の取組を行った。
  - ・ 総合実験研究支援センター管理の装置利用講習会を開催
  - ・ 新しい機器の導入を、メールにより周知
  - ・ 主要機器一覧を更新し、文京キャンパスにある大型機器の所在を教職員、大学院生、学部生へ周知
  - ・ 学外利用を進めるために利用規定、課金制度について検討
  - ・ センター外の予算で導入された機器（高分解能薄膜構造解析用 X 線回折装置、粗さ解析機能つき走査電子顕微鏡）を、広くユーザーに開放するためセンターに設置
- ◆ 総合実験研究支援センターのスペースは狭隘化しており、一部の機器ではデータ取得に不具合を生じている。これらの現状を踏まえ、センターの専有する床面積の拡充について、総合研究棟 I の 10・11 階のプロジェクト研究スペースの利用を、研究推進委員会で検討することとした。
- ◆ 機器の運用・保守・管理の現状を踏まえ、装置管理者会議で非常勤技術者の導入について検討を行った。機器によっては、教員に相当の保守管理の時間的負担があり、測定の補助業務も含めた技術職員の採用要求を行うこととした。また、センター運営委員会において、事務補佐員の学内措置についても要望することとした。
- ◆ 機器利用促進ワーキンググループを立上げ、学内機器利用や学内外の機器の相互利用を促進する方策について検討を行った結果、機器の全学への開放を進める上では、メンテナンス、リペア、スペックアップの問題等、財政的・人的投資についての検討も必要であることから、平成 18 年度以降も引続き検討することとした。なお、文京地区の主要機器一覧を 3 月に CD-R により発行し、全学研究者へ周知した。
- ◆ 新規装置導入計画検討ワーキンググループを立上げ、新規装置導入ルールについて検討し、マスタープラン原案を策定した。この基本方針に基づき、概算要求事項として「ナノ環境物質表面複合分析システム」「低温強磁場固体物性評価装置」をこの優先順位で要求することとした。また、平成 17 年度の研究基盤支援促進設備費により「低温測定サンプル用アークレスゴニオヘッド(一式)」「FTIR 用反射測定装置」「透過電子顕微鏡用 8×11 フィルム用送りマガジンとカセット」3 点を購入することとし、「液体窒素自動補充装置」は平成 18 年度研究基盤支援促進設備費で要求することとした。
- ◆ 研究者及び院生等がセンターを有効に利用する観点から 大学間連携等による共同利用を促進することを目的とし、ホームページの更新を行った。また、今後学外に装置を開放する場合には、利用規定や課金制度を公開していくこととした。
- ◆ 更新手順を決定し、2 年前に作成したセンターが管理するものも含めた文京地区のリストを基に、データを再編集し CD-R により 3 月に発行した。なお、迅速な更新のためすべての新規購入機器の情報管理と、松岡キャンパスとの情報の共有について今後検討することとした。
- ◆ 主な研究業績、機器分析部門の主要機器の現状と将来への展望、主要機器一覧、装置の利用状況を掲載した年報を発行し、学内外に配布した。

<総合実験研究支援センター／バイオメディカル研究支援分野>

- ◆ センター所属職員に対し、外部研修（約 30 件）及び内部研修に参加させた。その結果、最新の実験技術及び実験機器、施設及び職員の安全管理、実験動物の適正管理の

ための知識・技術を習得し、また、外部研修受講後に各部門内で報告会を行うことで、他センター所属職員へ知識、技術の啓発を図った。

- ◆ バイオ実験機器部門、生物資源部門、R I 実験部門それぞれでホームページを充実させ、平成 17 年度は次の改良を行った。また、平成 16 年度に引続き最新の「技術情報の公開や利用者へのお知らせ」「各種講演会」「セミナーの案内」など、様々な情報を発信した。
  - ・ 放射性標識化合物の検索を可能とした。
  - ・ 実験成績に大きく影響する「飼育室の環境」「動物の感染症の有無」についてのモニター結果を公開し、利用者が実験条件を参照できるようにした。
  - ・ 共同利用実験室の使用状況を掲載することにより、利用希望者が共同利用実験室の空き状況を把握しやすようにした。
  - ・ 機器予約システムにおいて、ホームページから予約できる装置を増加させ利便性を図った。
  - ・ サイエンス・パートナーシップ・プログラム教育連携講座の成果発表を掲載し、参加各校の教師・生徒がそのデータを相互に利用し、他校の成果と発表方法について学ぶ資料とした。

### 3 その他の実施状況

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

##### ○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ◆ 学内のコミュニティ・ゾーンに関しては、平成 16 年度に附属小学校及び中学校の無線 LAN を整備したのに続き、平成 17 年度移動式無線 LAN アクセスポイントを各 2 台配置した。また、未整備であった附属養護学校及び附属幼稚園にも無線 LAN を整備し、更に各 1 台の無線 LAN アクセスポイントを配置し充実を図った。e-ポートフォリオシステム利用環境の整備が完了したのに伴い、ネットワークの基礎構築ができた。
- ◆ 福井ラウンドテーブルを開催し、「e-ポートフォリオシステム」「ライフパートナー事業」「探求ネットワーク事業」の報告書を作成した。学生は授業の中で活動の企画・準備を行い、その成果を他大学を招いた公開討論で毎年発表している。8 月には、GP 事業担当教員 4 名が「第 2 回教育アクションリサーチ研究会」（熱海ラウンドテーブル）に参加し、これまでのプロジェクトの事業成果を報告した。e-ポートフォリオ運営委員会では、附属学校園 4 校の無線 LAN 整備完了に伴い、平成 18 年度主免教育実習での e-ポートフォリオシステムの本格的利用についての検討を行い準備を行った。
- ◆ 教育研究推進戦略会議を開催し、平成 17 年度教育改革プログラムの新規獲得について検討するとともに各学部等の取組状況を確認した。教育地域科学部では、特色 GP が平成 18 年度で完了することに伴い、平成 18 年度中に学部 GP 委員会において、新規 GP 獲得に向けて企画立案していくこととした。医学部では、GP 申請説明会に参加するなど、新規 GP 獲得に向けて検討を続けることとした。工学部では、教務学生連絡協議会において GP の新規獲得策について、教員へのアンケートや協議を行い、教育 GP 等につながる意欲的な教育関連の試みを各学科・専攻において継続し、今後とも積極的に申請を行っていくことを確認した。
- ◆ 福井市子ども会育成連合会地域子ども教室実行委員会の「地域子ども教室」事業に協力することとし、学部教員・大学院生・留学生・卒業生が「中国料理」「科学教室」「手づくり教室」「雪と遊ぶ」などを実施した。また、大学が取組んでいる現代 GP 「地域教育活動の場の持続的形成プログラム」による活動として、地域住民や小学生を対象とした「田原町商店街アートギャラリー」や「ぼうけんあそび in 雑木林」等、地域づ

くりに関連する多くの事業を開催した。

- ◆ 社会人が本学で学ぶ各種制度をホームページ等で広く社会に周知し、科目等履修生 40 名、研究生として 6 名、生涯学習市民開放プログラム受講生として 131 名の社会人を受入れた。
- ◆ 知的財産本部を中心として、ふくい産業支援センターや地元金融機関等との連携により地域に対する支援体制を整えた。また、このような体制のもとで、知的資産の活用を目指した積極的な活動や知的財産に関連する講演・セミナー等を通し、知的財産本部においても地域共同研究センター等と連携し、人的支援を行う体制を充実した。
- ◆ 拉致被害者家族の修学について、文部科学省・福井県・小浜市等と緊密な連携をとり全学支援体制を整えた。学習支援、生活上の問題点を指導するチューター 2 名の配置、2 科目を担当する非常勤講師各 1 名の配置、日本語の補講等の支援を行った結果、所要の履修計画を遂行した。
- ◆ 大規模災害が発生した際、学生や教職員の自発的な意志に基づく災害ボランティアとしての活動を支援することを目的に「災害ボランティア活動支援センター」を設立し、これを記念した講演会を平成 17 年 11 月に開催した。講演会はセンターの PR と、災害ボランティアに関心を高めてもらおうと地域住民にも参加を広く呼びかけ、学生・教職員や地域住民ら 130 人が参加した。キャンパスを一日開放し大学の教育・研究活動を広く市民にアピールする「福井大学一日遊学」を文京・松岡両キャンパスで大学祭と同時開催で実施し、合わせて延べ約 3,000 名の市民が参加した。アンケート調査の結果、参加者の反応も良好であった。大学の教育・研究・医療の特色を活かした 32 件の公開講座を福井ライブアカデミー等と連携して実施し、延べ約 2,600 名の参加を得た。また平成 17 年度から一部講座を福井新聞販売センターとの連携により実施し、同センターから経費面・広報面での協力を得た。北陸地区 4 大学（福井大学・富山大学・金沢大学・北陸先端科学技術大学院大学）が連携して行う「4 大学連携まちなかセミナー」を各会場で開催し、約 130 名の参加があった。またアカデミーホール企画として「ウィークエンドコンサート」を 10 回開催したほか、「世界のリズムで遊ぼう！」「元気プロジェクトまつり」を開催し、多くの市民が参加した。さらに、第 47 次南極観測隊員として派遣した本学職員が他の隊員の協力を得て、昭和基地と鯖江市立中河小学校を衛星回線で結び、テレビ会議システムにより授業「南極教室」を高学年を対象として行った。授業では、基地周辺の景色や基地設備の紹介、クイズなどを行い、交流を深めた。
- ◆ 公開講座等の申込手続きをウェブ上で直接行うことができるシステムを構築し、地域貢献推進室ホームページを 4 月に開設した。これにより、いつでも、どこでも、公開講座等に申込みができるようになった。このホームページを福井大学ホームページとリンクさせたほか、ホームページ開設告知チラシを関係各所に送付して市民にアピールした。その結果、アクセス数は順調に増加し、アクセス数は 1 年間で累計約 11,000 件になった。また公開講座申込者数も平成 16 年度と比較して大幅に増加した。
- ◆ 市民の生涯学習機会の拡充のため、前期 123 科目・後期 147 科目の本学講義を「生涯学習市民開放プログラム」として市民に開放した。その結果、延べ 131 名の市民が学生と共に講義を受講した。またブラッシュアップ・キャリアアップに資する講座や、地域行政の担い手養成を目的とした講座など、多様なテーマの公開講座を 32 件開催した。さらに、本学教員が公民館等に直接出向いて講演や実習等を開催するなど、より地域に密着した生涯学習支援活動を行った。
- ◆ 市民のブラッシュアップやキャリアアップに資する講座開講のための取組の一環として、教育職員免許法施行規則に定める大学院免許法認定公開講座（現職教員が専修免許を取得するのに必要な単位を修得できる講座）を開講した。
- ◆ 共通教育センターでは、他大学から講師を招聘し、特色 G P（より高い現代的な教養教育を目指して）の補助事業の一環として、「英語教育の先進的な取組（愛媛大学教



育・学生支援機構英語教育センターの事例)」と題した講演会を実施した。また、共通教育科目「博物館入門」の講義において、福井県立歴史博物館長を招聘し、「文化財行政と博物館」と題し、一般の教職員にも公開した講演会を行った。

- ・教育地域科学部では、地域文化課程・地域社会課程の地域実践科目の充実を図る目的で企業経営者やNPOなどの活動家を招聘し、講義・講演会等を開催し、学生のキャリアアップを図った。
- ・医学部では、現代GP（医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育）の一環として、米国で長期間の医療経験がある近隣病院医師を招聘し、学生・教職員を対象に英語教育に関する講演会を実施した。また、臨床教員制度を活用して、近隣医療機関医師を臨床教授・助教授・講師として採用（教授40名、助教授14名、講師38名）し学生の臨床教育を充実させた。さらに、臨床前教育では県内の保健福祉センター、老人施設等での学外実習を実施した。
- ・工学部の各学科では、卒業生や企業の専門家を講師に招聘し、講義・講演会を行った。

- ◆福井県教育委員会との共催による教科書展示会、橘曙覧の直筆の「短冊」や山川登美子等の署名のある「扇面」のレプリカ等の館内展示会を開催し、地域住民に対する図書館公開を実施した。また、元勝山城郭御下入札人名帳・越前丹生郡南條郡海岸圖面等、本学所蔵郷土資料等の貴重資料を電子化し、ホームページにより公開した。
- ◆附属図書館を地域住民に開放する次の取組を行った。
  - ・福井大学一日遊学における図書館公開企画や福井県教育委員会との共催による教科書展示会等、地域住民に対する図書館開放を実施した。
  - ・12月から医学図書館での地域住民への図書貸出を開始（総合図書館では導入済み）し、地域開放の拡充を行った。またホームページにより当取組の広報を行った。
  - ・患者用図書の購入及び目録を整備し、附属病院患者等へのサービス向上を図った。
  - ・電子ジャーナルや学術文献データベースの充実を図り、地元企業の共同研究者や医師・教員等への利用サービスの向上を行った。
- ◆福井地区大学図書館協議会加盟館の利用案内を本学附属図書館ホームページに掲載し、県内大学図書館間の連携強化を図り、本学構成員及び地域住民の利用向上を図った。また、県内公立図書館との連携については、横断検索システムや図書の貸出に関する問題点等について検討を行うとともに、既に実施している他大学の状況等を含め調査を行った。
- ◆患者用図書及び目録を整備し、附属病院患者等へのサービス向上を図るとともに、12月から医学図書館での地域住民への図書貸出を開始し、ホームページによる地域住民への広報を行った。

#### ○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ◆「ふくい大学等地域連携推進協議会」において、県内地方公共団体の事業ニーズに基づき専門部会3件の設置を決定した。このうち2件（『福井県内大学等の単位互換制度の拡充』と『住民主導型地域防災システムの構築』）の専門部会を本学主導で開催することとした。『福井県内大学等の単位互換制度の拡充』に係る第1回専門部会を1月に開催。現行制度の問題点やIT活用による遠隔地授業の可能性、独自の授業科目やカリキュラムの検討、サテライトキャンパスの設置、生涯学習機会拡充としての単位互換授業科目の市民開放など、様々な議題について協議した。
- ◆県知事を本部長とする「福井県産力戦略本部」に本学学長が本部長として加わり、提起された地域ニーズの把握及び地域における技術強化に関し提案を行った。また、福井県における原子力発電所の集積を活かした、原子力・エネルギーに関する研究開発拠点化の具体策を立案する「エネルギー研究開発拠点化計画策定委員会」に学長が、「具体的方策を検討するワーキンググループ」に学長補佐が委員長として参画し、地

域ニーズの把握及び福井県の施策に対する提案を行った。さらに、関連する発表会において、本学からのシーズ発表や研究展示などを行った。

- ◆大野市と協議し、相互友好協力協定の更新を決定した。また協定締結から2年が経過したことに伴い、同協定に基づく連携事業報告会「地域連携フォーラム：大学と地域のコラボレーション 2005」を大野市で開催した。併せて、「平成 15・16 年度福井大学と大野市の相互友好協力その活動の記録」を発行した。美浜町との相互友好協力協定に基づき、各種審議会への本学教員の参画や共同研究の実施を行った。また平成 17 年 11 月に三方五湖がラムサール条約湿地に登録されたことに伴い、講演会「水環境の保全と三方五湖」を美浜町で開催した。さらに、平成 18 年度事業として、協定に基づく連携事業の報告会を美浜町で開催することを決定した。
- ◆まちづくりのための人材及び連携推進のためのコーディネータ養成を図るため、自治体職員や市民を対象とした公開講座「どうつくる協働の地域計画」を 10 月から 11 月にかけて実施した。今回の講座で得られた情報や知見を広く行政や市民と共有するため、報告書「コミュニティ・プラン 協働のまちづくりのために」を作成した。
- ◆友好協力協定を結んでいる美浜町と協議し、三方五湖のラムサール条約湿地への登録に併せて、本学講師による講演会「水環境の保全と三方五湖」を 3 月に美浜町で実施した。また、大野市と協議の結果、大野市で開催する本学公開講座等の会場費については、大野市施設使用料が無料となったほか、本学公開講座情報や地域貢献関連情報を、大野市及び美浜町の広報誌に掲載してもらう等の協力を得た。さらに、大野市役所ホームページ・美浜町役場ホームページへの掲載を依頼した。本学においても大野市との連携事業の一環として、大野市民と本学教員・学生が共同で実施した「スノーパートナーシップ」活動について、地域貢献推進室ホームページに掲載し情報発信を行った。
- ◆産学官連携推進機構企画会議や T L O 在り方検討ワーキンググループで情報収集と検討を行った。その結果、地方自治体、産業界、県内他大学等と連携する T L O の設立は困難であり、本学の技術移転に関しては、知的財産本部の活用部門やインキュベーションラボファクトリーの活用等について、引続き検討することとした。
- ◆地域の産業界・地方公共団体等との共同研究や受託研究を、地域共同研究センター主催で、また、地域産業創造会議やふくい産業支援センター等との共催で多くの事業活動に取組み、推進を図った。主なものとして、次の取組を行った。
  - ・福井大学と福井大学地域共同研究センター協力会メンバー及び自治体の長との「トップ懇談会」を開催した。
  - ・共同研究の質的向上と協力関係の範囲の拡大を図る目的で、包括的連携協定を新たに企業と 1 件、金融機関と 4 件締結した。
  - ・ふくい産業支援センターと「福井大学のベンチャー企業創業促進に係る協定」を締結し、ベンチャー企業設立などの支援体制の整備を図った。
  - ・県、地域企業と連携して「地域結集型共同研究事業」（科学技術振興機構委託事業：光ビームによる機能性材料加工創製技術開発）、「地域新生コンソーシアム研究開発事業」（経済産業省委託事業：マグネシウム合金製携帯電子機器製造のための超精密複合鍛造技術の開発）に参画した。
  - ・福井県内企業・自治体関係者等を対象とした講演会・講習会を開催し、地域との共同研究の推進を図った。
  - ・産業界・地域社会へ新技術を紹介する目的で F U N T E C フォーラム（福井大学の産学官交流会）を開催し、シーズ創出研究成果発表（発表 6 件、ポスター展示 5 件）と講演会を実施した。
  - ・県内の高校教員、自治体・企業の技術者を対象にした高度技術研修（研修名：将来のユビキタス社会に向けた高度情報通信技術）を開催した。
  - ・福井大学研究室見学ツアーを開催し、研究室や地域共同研究センターの見学と産学

官連携活動の紹介を行った。

- ◆東京オフィスにおいて「コラボ産学官でのシーズ発表会（参加者 78 名）」「新技術説明会（参加者 200 名）」への参加，及び第7回江戸川区「産業ときめきフェア」に出展し，本学ブースに約 100 名の来訪があった。また，東京オフィスがコーディネートする産学交流会に参加した。特に，平成 17 年から科学技術振興機構（J S T）がコラボ産学官の入居会員となり，J S T が主催するシーズ発表会などにも参加できるようになった。また，コラボ産学官と協力し，工業雑誌 13 誌へのシーズ情報投稿も開始した。
- ◆産学官連携活動を統一かつ機動的に推進するために，学長を機構長に副学長（研究・医療担当）を副機構長とする「産学官連携推進機構」を，平成 17 年 3 月に設置した。地域共同研究センター，ベンチャービジネスラボラトリー，知的財産本部，大型研究プロジェクト推進本部が，相互に連携協力し，地域社会における科学技術の発展及び産業振興に資するとともに，本学における教育研究活動の一層の活性化を図った。また，産学官連携推進機構企画会議を設置し，大学発ベンチャーへの支援方策，企業と包括的連携の基本方針，産学官連携基本ポリシー等，産学官連携に関する本学の施策について審議し，方針を決定した。
- ◆産学官連携推進機構の機構長である学長を始め常勤理事の直接指揮の下，県教育記者クラブとの定期的な懇談会（本学からは学長・常勤理事が出席。平成 17 年度は 3 回開催）での報道機関からの要望も踏まえ，広報センターを中心にマスメディアへの公表等の情報発信を行った。具体的には，毎月の「月報」による学内行事の情報発信，特に重要な案件の報道機関への情報提供及びホームページへの掲載など，情報発信の定型化，効果的な広報活動を推進した。
- ◆広報活動の充実・改善の一環として，ホームページの全面リニューアルを実施した。リニューアルに当たっては，研究・産学官連携情報の充実を最重要課題と捉え，医学部研究活動一覧や各制度説明等関係情報の充実を図った。また，「福井県内大学等の研究シーズ情報」には，150 を超える本学研究者が情報公開を行った。さらに，広報・外部へのデータ提供に資するための「福井大学総合データベースシステム」が 3 月に完成した。大学広報紙では，産学研究情報，学会賞受賞者の研究紹介を掲載し，月報では新たに「本学教職員が関係する行事」の欄を設け，学会や各研究室単位での情報を掲載するなど，広報に努めた。
- ◆学長（福井県産力戦略本部本部員，福井県立大学運営協議会委員，福井県国際交流協会理事，福井市名誉市民選考委員会委員等）を始めとして各役員が，福井県や福井市などの重要な施策に関する会議に数多く参画した。特に福井県の行政の重要項目である原子力行政に関して，学長や学長補佐がその中心メンバーとなって福井県エネルギー研究開発拠点化計画を策定した。また，福井県の原子力安全専門委員会の委員長を工学部長が務めるなど，地域の発展に貢献した。
- ◆地方公共団体等からの要望に応じて，本学から多数の教員等が審議会や諮問委員会等に積極的に参加し，専門的視点から地域社会へ寄与した。また，相互友好協力協定を締結している大野市及び美浜町からの要望に対しては，窓口間で随時打合せを行い，ワーキンググループや審議会等に本学教員を推薦した。これらの取組の結果，300 名を超える教員等が各種審議会や委員会等に参加し，専門的見地から提言・助言を行った。

○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ◆教育・研究・医療面における地域との連携では，県内高等教育機関及び医療機関と 14 件(教育地域科学部・・・7 件，医学部・・・5 件，工学部・・・2 件)の共同研究を行った。また，診療面における地域医療機関との連携では，次の取組を行った。
  - ・附属病院内の地域医療連携センターで，高度治療を必要とする重篤患者等の迅速な

紹介活動を平成 16 年度に引続き実施し、この結果、重篤患者の紹介が年間 3,000 件を超えた。

- ・ 附属病院で、各学校・特殊教育センター・児童相談所等からの問合せや紹介により、心の問題を抱える児童の治療及びケアを行った。
- ・ 高浜町和田診療所と附属病院間とを結ぶテレビ会議システムを導入した。この結果、診療面でのアドバイスなど地域医療の充実が可能となった。
- ◆ 「ふくい大学等地域連携推進協議会」において実施された、県内地方公共団体の事業ニーズに応じた専門部会 3 件の設置を決定し、うち『福井県内大学等の単位互換制度の拡充方策について』及び『住民主導型地域防災システムの構築』の 2 件について本学が主導で部会を立上げた。「福井県内大学等の単位互換制度の拡充方策について」は、第 1 回の専門部会を開催し、県民への生涯学習の機会を拡充することによる福井県の文化・学術の向上への寄与も含め、福井県内における単位互換制度についての検討を行うことの確認をした。「福井県生涯学習 大学開放講座協議会」においては、地域住民のニーズに応じた講演会を実施するなどして、福井県内の高等教育機関と地域社会への貢献事業に関する連携・協力を図った。また、福井県生活学習館及び敦賀市で開催されたマナビ・フェスティバル（福井県生活学習館主催）において、学生の派遣等で協力し、県内すべての高等教育機関と連携し、本学のブースにおいて、パネル展示を行った。なお、地域貢献事業の、より一層の円滑な推進と機動的な運用をめざし、平成 18 年 4 月から「地域貢献推進センター」を設置することとした。

#### ○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ◆ 地域社会の国際化を支援するため小中高校での総合学習、国際理解教育、市民交流活動等に対して、43 件延べ 363 名の本学留学生を派遣した。このほか、地域経済界の要望に対しては、語学講師、通訳として 6 件 17 名を派遣した。また、留学生委員会において今後の対応を検討し、総合学習支援・地域企業支援等については、平成 18 年度も引続き派遣交流の支援をすることとした。さらに、地域社会との交流の側面を持つ進路支援施策として、県や商工会議所と連携して、「留学生と県内企業との交流会」を平成 18 年 5 月に開催することとした。
- ◆ 長期派遣留学生の増員を図るため、次の取組を行った。
  - ・ 長期派遣留学生の担当教員を選任し相談に当たらせるとともに、留学生センター内にリフレッシュコーナーを設け、海外の協定校に関する資料等の提供を行った。
  - ・ 学内留学説明会を開催し、センター教員の説明のほか海外留学体験者の体験報告を行った。
  - ・ これまで認めていなかった本学休学による留学での単位（単位互換）について検討し、学則上の整備を図り、平成 18 年 4 月 1 日から単位を認定することとした。
- ◆ 新たに設立された帰国留学生同窓会の海外支部（韓国、中国西安、中国上海）の設立大会にセンター教員が出席し、学生派遣について現地学術交流協定校の関係者と打合せを行った。
- ◆ 短期留学プログラムの日本語教育として、平成 17 年度に新規 3 科目を開講した。これにより、短期留学プログラム留学生の能力に応じ選択メニューが増加した。
  - ・ はじめての漢字（初級・初中級クラス向き）2 単位
  - ・ はじめての作文（初級・初中級クラス向き）2 単位
  - ・ はじめての会話（初級・初中級クラス向き）2 単位また、留学生センター教員の「Web を利用した日本語の文字・語彙学習用 C A L L 教材の作成」が学内の競争的配分経費に採択され、外国人日本語学習者のためにカタカタ語練習教材 2 つと、中国語話者向け聞き取り教材を作成した。これらの教材は、留学生センターのホームページ「自習用教材」に掲載し、本学に留学予定の渡日前の学生が利用できるように配慮した。

- ◆ 留学生同窓会の海外支部については、平成 17 年度に、韓国、中国西安、中国上海の 3 支部が新たに設立され、いずれもセンター教員が現地におもむき設立大会を開催した。これに伴い、マレーシア、タイ、インドネシア支部に加えて同窓会支部は計 6 支部となった。このニュースを留学生センターのホームページから発信したところ、支部設立を要望する声が多数寄せられたため、平成 18 年度は中国北京、台湾、中国杭州に支部を設立することとした。
- ◆ 卒業生及び在学留学生 500 人の E-mail アドレス網を構築し、さらに留学生同窓会の海外支部を 6 支部に増加させ、より強いネットワークを構築した。このネットワークにより各種活動の随時発信を行い、情報の共有化を図った。大学のホームページの一部として「留学生センターホームページ」を稼働し、種々の情報の発信を行った。これに伴い、留学生のためのホームページ「こころねっと」を「kokoronet」として刷新し、留学生の情報交換に特化した。
- ◆ 留学生のためのホームページ「こころねっと」を「kokoronet」として刷新し、福井大学留学生同窓会及び各国支部活動、福井大学留学生会活動を中心に地域との相互支援交流活動、留学生母国事情紹介等、留学生の相互交流情報の発信を行った。また、小中高校での総合学習・国際理解教育・市民交流活動等に対して、43 件延べ 363 名を、地域経済界に語学講師や通訳として 6 件 17 名の本学留学生派遣し、留学生の国際交流活動を図った。なお、留学生委員会において、留学生の国際交流活動の観点から平成 18 年度も引続き派遣交流の支援をすること、県や商工会議所と連携して「留学生と県内企業との交流会」を、平成 18 年 5 月に開催することを決定した。
- ◆ 留学生委員会で検討を重ね、留学生支援のため「外国人留学生支援会」を設置し、基金を募ることとした。なお、詳細については平成 18 年度に検討することとして、同年度中の発足を図ることとした。

○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ◆ 国際交流活動の支援等の、次の取組を行った。
  - ・ 大学を軸とする国際交流連携組織は、財団法人日下部・グリフィス学術文化交流基金として既に地域に組織しており、学生の海外派遣に対する助成、県内外国人研究者・留学生の参考図書購入等、地域の教育機関への助成活動を実施した。
  - ・ 国際協力銀行が行う海外協力事業「ODA 中国内陸部支援事業」により、共同研究を行った。
  - ・ 本学が戦略的に国際事業を推進するため、福井大学学術・地域交流支援金から必要な経費を「戦略的国際企画経費」として措置した。
  - ・ 学術交流協定校と留学生同窓会アジア各国支部との連携で「アジア地区人材育成支援プロジェクト」を立上げ、インドネシア バンダアチェ市で「物理教育に関するワークショップ」を開催した。
  - ・ ユネスコから支援を受け「ユネスコ大学生交流プログラム」を開催（参加者 140 名）し、また、学内「戦略的国際企画経費」を措置しその充実を図った。
- ◆ 先端的研究分野における諸外国との共同研究については、新規学術交流協定を 7 大学と締結するなど、国際共同研究を 65 件（高エネルギー医学研究センター 12 件、遠赤外領域開発研究センター 10 件、医学部 31 件、工学部 12 件）実施し、国際会議を 8 件開催した。海外協力プロジェクト等への参画としては、JICA 中国青年招聘事業に協力して、中国日本語教師 10 名と地域教育科学部異文化講座学生との交流事業を実施した。また、ユネスコから支援を受け「ユネスコ大学生交流プログラム」を開催（参加者 140 名）した。
- ◆ ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所及びロシア科学アカデミー応用物理研究所から研究者を招聘して、磁気開発装置 395GHz, CW, 100W ジャイロトロン設計、20T 超伝導マグネットを用いたテラヘルツジャイロトロン設計、高効率高調波動作

に最適のジャイロトロン LOG の設計、テラヘルツジャイロトロンの動作機構の解明等の共同研究を展開した。また、Efremov 電気物理研究所へ研究者を派遣して、高出力ビーム粒子と高出力電磁波を用いた新素材開発に関する共同研究を行った。

- ◆平成 17 年度には新規学術交流協定を 7 大学等と締結し、国際共同研究の推進を図った。また、共同研究継続の要望もあり、協定の期間更新の手続きを 2 件行った。なお、国際共同研究の数は 65 件（高エネルギー医学研究センター 12 件、遠赤外領域開発研究センター 10 件、医学部 31 件、工学部 12 件）であった。
- ◆高エネルギー医学研究センターでは、テキサス大学ヒューストン健康科学センターと交流協定を締結し、同センターとの共同研究基盤を整えた。また、高エネルギー医学研究センター教授を会長に平成 18 年 5 月に京都において、分子イメージングの国際コンソーシアムの核となる「日本分子イメージング学会」の設立総会の開催を決定し、国際的研究拠点形成を目指すとともに、国際共同研究への基盤づくりを構築した。このほか、高エネルギー医学研究センターでは、先端的研究面での国際社会への貢献として、アジア地区 9 ヶ国から 21 名が参加した「IAEA・RCA ポジトロン断層撮影トレーニングコース」を開催した。遠赤外領域開発研究センターでは、学術交流協定・共同研究覚書を締結している国内外の 8 機関(国内 2 機関、海外 6 機関)と覚書を取交わし、研究推進プロジェクトを国際連携事業として推進する基盤を整えた。
- ◆プリンストン大学のトカマク装置 NSTX のサブミリ波散乱計測装置をセンターで開発した Gyrotron FU II を光源として作成し、伝送系の整備を行った。装置一式をプリンストン大学に持ち込み、カリフォルニア大学の受信系と結合して、計測装置全体を構成する準備を整えた。
- ◆学長裁量経費による「国際交流・協力連携推進経費」を措置し、国際交流・協力連携活動に対する支援を行った。また、「福井大学学術・地域交流支援金取扱要領」を一部改正し、戦略的な国際活動に対する支援として、「戦略的国際企画経費」を新設した。さらに、工学部では教職員や学生の国際会議への参加を支援するため国際会議経費を補助し、後援会である工業会においては、海外研修を行う学生に対して一部旅費の支援を行っている。
- ◆戦略的に国際的な企画を実行するために、国際的な事業に財政的支援をする「福井大学学術・地域交流支援金」に「戦略的国際企画経費」を新設した。これにより戦略的な海外の学術交流協定締結機関等との研究者交流の推進がより一層可能となった。ユネスコから支援を受け「ユネスコ大学生交流プログラム」を開催（参加者 140 名）し、学内「戦略的国際企画経費」を措置してその充実を図った。客員教授等の招聘については、遠赤外領域開発研究センターの客員ポストを設置し、研究者交流で大きな成果をあげた。遠赤外領域開発研究センターにおいては、学術交流協定締結機関であるブルガリア科学アカデミー電子工学研究所・ロシア科学アカデミー応用物理学研究所の研究者 4 名を客員教授に招聘した。高エネルギー医学研究センターでは、寄附研究部門 2 つに、それぞれ客員教授を採用した。教育地域科学部では、協定校である上海師範大学数理情報学院の学院長ほか 1 名を招聘し、講演と懇談を行った。
- ◆学術交流協定締結機関である、ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所・ロシア科学アカデミー応用物理学研究所の研究者 4 名を、客員教授に招聘した。これにより、遠赤外領域総合的開発研究のための光源開発に関する共同研究、ジャイロトロン用電子銃の開発に関する共同研究、テラヘルツジャイロトロンの開発に関する共同研究及びジャイロトロンセラミック焼結装置を用いた原子炉制御材の開発に関する共同研究を実施した。

## (2) 附属病院に関する実施状況

○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

- ◆ 医療の質及び患者サービスの向上を図るため、現実を見据えた病院再整備計画を作成した。また平成 18 年度からは、ワーキンググループを立上げて、病棟再整備を中心とした新しい病院再整備計画を策定することとした。また、医療の質及び患者サービスの向上を図るため、次の取組を行った。
  - ・最新の間ドックサービスを地域住民に提供するため、先端医療画像センターの改修を行い、最先端の画像診断装置である PET-CT、3T-MR を使用した「腫瘍ドック」「脳ドック」を 11 月から開始した。
  - ・外来化学療法における医療の質の向上を図るため、通院治療センターを開設した。
  - ・リハビリ医療における医療の質の向上を図るため、病院自己収入資金によりリハビリテーション棟の増築（328 m<sup>2</sup>）を行った。
  - ・病院・病棟設備の充実のため、平成 17 年度は院内 PHS 設備の導入、ナースコール設備の更新、西病棟便所のバリアフリー化改修及び個室病室の内装改修を行った。
  - ・患者サービスの向上のため、個室病室 12 床を増設した。
- ◆ 患者本位医療の充実を図るため、今後の治療方針について他の医師の意見を求めることができる「セカンドオピニオン外来」を開設しており、今年度は 22 件の利用があった。院内のネットワークを利用して、院内感染対策情報の共有化を図っているほか、感染対策用病室（陰圧室）を 3 月に 2 室設置した。感染対策と医療安全管理を一元管理する「医療環境制御センター」で、院内感染対策マニュアルの見直しを行い大幅改訂を行った。また、平成 17 年度には、病院関係職員を対象に安全対策及び感染対策に係る研修（学外講師、医療機器メーカーの講師による研修を含む）を計 7 回実施した。患者アメニティの向上を図るために、患者図書室（病棟配置）の整備、医学図書館の開放を行い、併せて患者用図書の購入や利用の簡便化を図るための目録を作成した。また、新規外来患者の介助のためのボランティア配置、入院患者の慰労のためのマリバコンサート・クリスマス会の実施、中待合室の仕切や授乳室の整備を行った。さらに、外来患者の予約体制について検討し、平成 18 年度から新しい予約体制にすることとし、診療待ち時間の縮減を図ることとした。
- ◆ 「地域医療連携センター」を発展的に改組し、平成 18 年 4 月から地域医療連携、医療福祉相談、在宅療養相談、総合案内、入院センターなどを統合した「地域医療連携部（ケースワーク部門・ベッドコントロール部門・カスタマーサポート部門）」を設置することとした。なお、平成 17 年度は PET を中心とした専門ドックの受入機関拡大に向けての取組と地域医療連携の業務の充実を図った。また、在宅療養相談室を設け、各診療科での業務の軽減化と適正な材料管理、指導料算定の正確化を図った。
- ◆ 外来患者の診察までの待ち時間の短縮を図るために、これまでの一定時間帯に複数名の予約を入れる体制から、時間を細かく区切り、個人ごとの診察開始時間を明確にする体制へ平成 18 年度から変更することとした。また、料金支払窓口の集中化を解消するため、デビットカード及びクレジットカードでの支払を可能とする機器を 1 台、現金支払機を 1 台を増設し、外来患者の在院時間の短縮を図った。さらに、効率的な診療体制の一層の整備を図るため、平成 18 年度から電子カルテの使用を含む「総合医療情報システム」を導入することとし、本格稼働に向けリハーサルを実施するなど準備を行った。
- ◆ 「先進がん集学的治療センター」の設置については、病院幹部会及び先進がん集学的治療センター設置検討ワーキンググループにおいて検討した。また、平成 18 年 2 月に厚生労働省の「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」が示されたことに伴い、このがん診療連携拠点病院の指定を受けるための体制整備についても検討した。さらに、「急性期心・脳血管障害治療センター」の設置についても、病院幹部会及び急性期心・脳血管障害治療センター設置検討ワーキンググループにおいて検討した。
- ◆ 4 月に先端医療画像センターを発足させ、センターにおける診断能力の向上を図ると

ともに、5月には先端医療シンポジウム「新たなる挑戦、画像医学の最先端へ」を開催して内外への広報を行った。また、11月から健康診断事業（人間ドック）を開始し、PET、MRI等の画像診断機器の稼働向上に努めた。1月には福井テレビの福井大学病院特集番組において「先端医療画像センター」で実施している健康診断事業「腫瘍ドック」「脳ドック」が紹介され、広く県民への周知を行った。また、広報誌「福井大学病院だより」に「腫瘍ドック」「脳ドック」の紹介記事を掲載して、患者、関連病院等へ配布し、内外への広報を行った。

- ◆材料部の業務を整理改善し、医療材料を供給・管理する物流管理部、医療機器の効率的な活用・集中管理のためのME機器管理部、機器等の滅菌・供給・管理のための滅菌管理部の3部門を統括する「メディカルサプライセンター」を12月に設置し、業務を稼働した。また、病院すべての洗浄・滅菌業務を滅菌管理部で一元管理するための方策及び業務のアウトソーシング化については、ワーキンググループを設置し、今後も検討を行うこととした。さらに、SPD（物流管理システム）稼働1年を経過した物流管理部では、病院全職員を対象に成果や問題点の報告会を行い、更なる拡充整備を検討することとした。
- ◆血液浄化センターの設置に向け、ワーキンググループや病院幹部会でその必要性及び費用対効果等の検討を行った結果、必要性が高いこと及び採算性に問題ない旨が確認され、同センターの設置を決定した。設置場所については、検査部の一部を改修し検査機器の一部を更新（コンパクト化）し機能的にするとともに、施設の有効利用を図ることとした。
- ◆新生児受入れのための周産期医療の充実、体制の整備が必要であるため、周産期医療ワーキングを発足し、検討を行った。また、整備・充実のため施設の拡充・人員の増等の費用対効果を試算するとともに関係者による協議を行った結果、未熟児室の環境の整備（改修）及び機器の更新を行うこととした。さらに、今後、NICU（新生児集中治療室）、GCU（回復期中等症治療室）の設置については、診療実績をみて、小児科及び産科婦人科の協力により段階的に設置していくこととした。
- ◆狭隘な施設の改善及び患者へのサービス向上を図るため、リハビリテーション部の施設を328㎡増築した。また、新たに心臓リハビリテーション室を設置し、総合リハビリテーション施設及び心疾患リハビリテーション料の施設基準を満たし、患者サービスの向上及び収入の増を図った。
- ◆診療科の再編成について、平成18年4月から臓器別診療体制とすることを決定した。臓器別診療体制の実施に当たり、内科系・外科系の診療科長による懇談会を中心に検討を進め、診療教授等に関する規程、診療教授等選考基準の制定及び臓器別診療体制の申し合わせを決定した。また、臓器別診療体制に対応するため、院内の表示変更、規程の見直し等を行った。
- ◆経営戦略企画部会を月2回開催し、効率的な病院経営を行うための各種施策を企画・立案し、病院長に提言を行い、次の主な施策実用化につなげた。
  - ・交通事故の単価の見直し（1点単価10円を15円に上げた。）
  - ・経営マネジメント部の設置（病院部の課の枠にとられない専門知識のあるスタッフで組織し、財務・医事・企画調整の部門を置き、実践に向けての企画分析、実践の方策及び実践状況の確認等を行った。）
  - ・業務標準化・効率化推進部の設置（「中央採血、24時間輸血体制、各科検査の中央化、検査機器の更新」の提案を実現し、業務の改善を行うこととした。）
- ◆病院運営諮問会議を2回開催し、各委員からの意見等を取入れ、病院運営の改善を図った。特に、福井県民に福井大学病院の取組を紹介したテレビ広報番組の放映（福井テレビ：福井大学病院特集番組）や、えちぜん鉄道松岡駅と福井大学病院間の交通アクセスを改善するための無料バス（げんきくん）の試行運行は、本院のアピールと患者サービスの向上につながった。平成18年度以降も引き続き病院運営諮問会議を開催



し、各委員から幅広い意見を得ながら病院運営の改善に努力することとした。

- ◆ 病院部の課の枠にとられない専門知識のあるスタッフで組織された「経営マネジメント部」を設置し、実践に向けての企画分析、実践の方策及び実践状況の確認等を行った。「経営マネジメント部」に財務・医事・企画調整の部門を置き、当院の収支の把握、経営統計データの把握、医師を始め病院職員の業務内容の把握を行い、適正な病床稼働率と平均在院日数及び診療報酬請求増等に向けた方策を検討した。企画調整部門においては、地域医療機関及び県内で開業している本学卒業生を訪問し、地域医療連携の強化を図った。今後も継続的に訪問を実施することとした。適正な平均在院日数については、経営戦略企画部会において検討し、他大学における平均在院日数短縮の取組等のデータを示し分析を行った。また、平成 18 年 4 月に「地域医療連携部」を設置し、病・診連携強化等に向け本格的活動を開始することとした。
- ◆ 紹介患者のその後の状況調査を実施し、紹介率 50%達成の方策について検討し、次の取組を行った。
  - ・ 10 月から関連病院（126 の病院・診療所等）への訪問を実施した。
  - ・ 関連病院長会議において、附属病院の地域医療連携センター、メディカルソーシャルワーカー、在宅医療の取組等を紹介し、各医療機関との連携の充実を図った。
  - ・ 平成 18 年 4 月から地域医療連携部（ケースワーク部門・ベッドコントロール部門・カスタマーサポート部門）を立上げることとした。
- ◆ 先進的医療の積極的な導入、指導管理料の算定強化等を図る次の取組を行った。
  - ・ 5 月から「通院治療センター」の運用を開始した。
  - ・ 5 月から最新鋭の画像診断装置を取揃えた「先端医療画像センター」を開設した。
  - ・ 在宅療養患者の消毒薬、衛生材料及び保険医療材料の一括管理及び在宅療養患者の一括管理を実施した。
  - ・ 診療情報管理部門の充実・強化を図るため、1 月に診療情報管理士を 1 名採用し、各医局会で、DPC 病名コーディングの説明を行った。
  - ・ 難病指導料及びてんかん指導料等の算定の強化を図った。
- ◆ 管理的経費のコスト削減につながる次の取組を行った。
  - ・ 院内搬送業務検討ワーキンググループを設置し、カルテ搬送設備の老朽化に係る経費と運搬を人送りに置換えることを、費用対効果を基に検討したが、次期医療情報システム（電子カルテ）の導入及び業務標準化・効率化推進部による業務の見直しにより、搬送内容が変化することが考えられるため、次期システムが順調に稼働する一年後をめどに再検討することとした。
  - ・ メディカルサプライセンター「ME 機器管理部」で院内の医療機器等の一部を一括管理し、効率的な使用を開始した。
  - ・ 「ME 機器管理部」でシリンジポンプ・輸液ポンプを一括管理することにより、各病棟等で 24 時間行っていた不必要な充電の解消と、購入及び修理の抑制を図った。
  - ・ 業務標準化・効率化推進部からの「中央採血・24 時間輸血体制・各科検査の中央化・検査機器の更新」の提案を実現し、業務の改善を行うこととした。
  - ・ 病院医療情報システムの更新に伴い、病院組織の見直しを行い、平成 18 年 4 月に「診療情報管理部」「地域医療連携部」を設置し、また病院部 3 課の事務分掌及び人員配置の見直しを行い、業務の効率化を図ることとした。
- ◆ 抜本的な医療費コスト削減を図るため、最新の病院情報の共有化に努める次の取組を行った。
  - ・ 平成 17 年 3 月に病院業務用ホームページを立上げ、各委員会からの通知や算定漏れ防止等の診療に関する連絡事項などを情報発信し、病院全職員で情報を共有することとした。
  - ・ 病院運営委員会資料（患者数、稼働率、請求額、手術件数等）の各診療科分を病院業務用ホームページに掲載し、医療費のコスト削減の啓発に努めた。

・本学非常勤理事及び病院長補佐が職種別の講演会を実施し、職員の意識改革を図った。

また、業務標準化・効率化推進部会で、病院情報の伝達と周知について検討を行った。病院全職員に対して病院情報をいかに伝達し、共有できるかについては、情報量が多い場合などホームページやメールによる方法だけでは問題があり、引続き検討していくこととした。

#### ○良質な医療人養成の具体的方策

- ◆医師の卒前臨床教育を充実するため、臨床教員制度を活用した。平成 17 年度は、近隣医療機関医師を臨床教授・助教授・講師として採用（教授 40 名、助教授 14 名、講師 38 名）し、平成 16 年度に比べ、28 名の臨床教員を増員して臨床教員制度の充実を図った。平成 18 年度からのクリニカル・クラークシップの実施に向け、FD 活動の一環として「クリニカル・クラークシップ 一何を身につけさせたいか」を実施し、教員や看護師などにクリニカル・クラークシップの教育意義・方法等を周知した。また、EBM を取入れたクリニカル・クラークシップによる臨床実習の実施細目等を検討し、平成 18 年度以降の本格実施のための基盤整備を行った。
- ◆「卒後臨床研修センター」では地域協力施設と連携し、スムーズに研修のローテーションを行うことができ、制度スタート 2 年目の平成 17 年度、研修 2 年間の課程を修了した。また、卒後臨床研修として、僻地医療に従事する医師の研修プログラムを県の協力のもと開始した。研修医募集の取組が重要な課題となっており、説明会の実施やホームページの充実など広報活動に力を注いだ結果、平成 18 年度は平成 17 年度の 2 倍を超える初期研修医を確保することができた。さらに、専門医資格取得のために必要な「学会認定専門医教育施設」の維持・整備に努め、平成 17 年度はこれまでの 48 の施設認定に加え、新たに 8 学会から施設認定を受けた。
- ◆専門医資格取得のために必要な「学会認定専門医教育施設」の維持・整備に努め、平成 17 年度はこれまでの 48 の施設認定に加え、新たに 8 学会から施設認定を受け、平成 17 年度は 10 名の研修登録医を受入れた。最新医学情報の提供のため本学の各種セミナーを地域医師に開放し、また、地域医師会や企業が開催しているセミナー・勉強会等において、症例提示やオブザーバーとして地域医師の生涯学習に貢献した。
- ◆高浜町国民健康保険和田診療所と本学附属病院総合診療部を結ぶ「テレビ会議システム」の運用を、7 月から開始した。当システムにより、医師の数が少なく現場を離れにくい診療所においても、テレビ画面を通じて、検査データを表示したパソコン画面・カメラ映像・レントゲン・心電図などの画像を見ながら、診療事例について意見交換することが可能となった。当システムを利用して、毎月「テレビ会議システム」を利用した合同カンファレンスを実施し、大学病院が持つ最新の医療情報をリアルタイムに提供するなど、地域医療の充実に役立てた。また、嶋田病院と本学附属病院放射線部 MR I 室との遠隔画像診断を開始し、地域医療機関等との遠隔画像情報交換システムを構築した。さらに、京都府舞鶴市にある舞鶴共済病院との遠隔病理画像伝送システム（テレパソロジー）を整備し、術中病理診断を可能とした。なお、金沢赤十字病院と本学附属病院放射線科医員室との CT・MR I の遠隔画像診断など、今後は更にその拡大を図り、外部資金獲得につなげることとした。
- ◆開放型病床（病院が契約した診療所の医師に病床を開放し、かかりつけの医師と高度医療病院の医師が連携して病気の治療にあたるシステム）の導入について、他大学及び近隣病院の実情調査（病床の運用、共同診察、医師会との関係、カルテの記載方法等）を行った。調査内容に基づき、病院幹部会において検討した結果、平成 18 年 4 月からの臓器別診療科体制の実施に伴う問題点（細分化する診療科病床による病床の確保、共通病床の配置など）もあり、平成 18 年度以降、引続き検討することとした。
- ◆看護部において、卒後 1～3 年目の看護師を対象とした技術トレーニング・集合研修・

接遇研修など年度計画に基づく研修、プリセプターコース（先輩看護師<プリセプター>による新人看護師に対する教育指導）や看護師長などを対象とした管理コースの研修を実施した。また、理学療法士、薬剤師、救急救命士などを積極的に受入れており、平成 17 年度は受託実習生 50 名（平成 16 年度 48 名）、病院研修生 41 名（平成 16 年度 33 名）を受入れた。さらに、受託実習生の実習料の見直しを行い日額 1,050 円とし、平成 18 年度から適用することとした。

○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ◆ 関連各科の人的支援を得て、診療科間を横断した外来がん化学療法を実施するため、通院治療センターを開設した。また、先端医療画像センターにおいて、放射線科・内科・脳脊髄神経外科等の医師が参加し、腫瘍・脳血管障害を対象とする「腫瘍ドック」「脳ドック」を開始し、地域密着医療と予防医学の充実を図った。先進がん集学的治療センター設置検討ワーキンググループにおいては、センターの設置とともに、がん診療連携拠点病院の指定を受けるための体制整備を含めて検討し、院内の体制整備を進めた。
- ◆ 先進的医療技術開発等について、教育地域科学部及び工学部との学部間共同研究を計 9 件実施した。また、高エネルギー医学研究センターとの先進医療開発の共同研究について検討した。
- ◆ 高度先進医療として「培養細胞による先天性代謝異常診断」「固型腫瘍の DNA 診断」「人工中耳」「抗癌剤感受性試験」の 4 分野において、厚生労働省からの承認を受けており、高い技術力と施設設備による医療環境を実現している。また、先端医療画像センターに設置した PET-CT、3T-MR を用いて、先端的医療に特化した「腫瘍ドック」「脳ドック」を開始した。
- ◆ 「先進がん集学的治療センター」の設置については、病院幹部会及び先進がん集学的治療センター設置検討ワーキンググループにおいて検討した。なお、平成 18 年 2 月に厚生労働省の「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」が示されたことに伴い、このがん診療連携拠点病院の指定を受けるための体制整備についても検討した。また、「急性期心・脳血管障害治療センター」の設置についても、病院幹部会及び急性期心・脳血管障害治療センター設置検討ワーキンググループにおいて検討した。診療科間を横断した診療体制の構築の一環として、通院治療センター（外来化学療法室）を設置し、平成 17 年 5 月から運用を開始した。さらに、緩和医療の提供体制の整備について、平成 18 年度以降検討することとした。
- ◆ 院内で培った放射線有効利用などの研究実績を地域に還元すること等を目的として、4 月に最新鋭の画像診断装置を取りそろえた「先端医療画像センター」を開設した。北陸初となる、精度の高い体内組織画像を得られる超高磁場磁気共鳴装置「3T-MR」を導入し、平成 16 年度に導入済みの、一度に広範囲の断面を撮影できる超高速マルチスライス CT 装置「MD-CT」、がん患部部位を正確に捉える「PET-CT（北陸初）」とともに、稼働体制を整えた。また、11 月には上記の最先端装置を用い、画像診断に特化した「腫瘍ドック」「脳ドック」を開始し、予防医学の健診事業においても、他医療機関との差別化を図った。センターの広報活動としては、5 月に先端医療シンポジウム「新たなる挑戦、画像医学の最先端へ」を開催、1 月には福井テレビの福井大学病院特集番組において、センターで実施している健康診断事業「腫瘍ドック」「脳ドック」を紹介するなど、広く県民への広報を行った。また、広報誌「福井大学病院だより」に「腫瘍ドック」「脳ドック」の紹介記事を掲載して、患者・関連病院等へ配付し、広報活動に努めた。
- ◆ 治験業務の拡大に向けた体制の整備として、医師主導の治験を含めた本院の業務標準化の手順書改訂を行い、平成 18 年度から医師主導による治験を可能とした。治験契約症例数の増に向けた CRC（治験コーディネーター：治験業務の円滑な進行と運営

を支援する専門家)の適正配置に関しては、平成18年度も検討課題とした。また、治験推進を院内及び社会にわかりやすくアピールすることを目的として、治験管理センターのホームページを作成し、平成18年4月から公開した。

([http://www.fukui-med.ac.jp/home/ufh/09okusuri/idx\\_ct.html](http://www.fukui-med.ac.jp/home/ufh/09okusuri/idx_ct.html))

○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ◆医療技術職員の効率的かつ適切な要員配置を図るため、7月に診療支援部(仮称)新設検討ワーキンググループを設置し、平成18年度の設置に向け具体的な組織体制等について検討した。薬剤部関係では、薬学教育6年制に対応するため、ワーキンググループを設置し、学生の受入体制の整備、実習方法等の諸課題について、継続して検討していくこととした。看護部関係では、各種専門領域の認定資格への積極的な受講及び有資格者の適正配置を実施した。
- ◆病院経営改善のバックオフィスとして、病院部の枠にとらわれない専門知識のあるスタッフが、実践に向けての企画分析、実践の方策及び実践状況の確認等を行う組織として「経営マネジメント部」を設置した。経営マネジメント部には、財務担当、医事担当及び企画調整担当があり、財務担当は、月次収益管理、月次資金繰り管理及び人件費管理、医事担当は、医業収入確定、減点・過誤・保留分管理、交通事故入金管理、医事統計及びDPC管理、企画調整担当は、契約関係調査、カスタマーサポート、マーケティング、地域連携サポート及び診療部門との調整等の業務を行った。また、事務職員の専門能力・業務処理能力・企画能力などを多面的に評価する体制の構築をめざし、人事委員会において評価観点・評価手法等の検討を行った。その結果、事務局に所属する全ての常勤職員が自ら設定した目標に基づいて自己評価し、評価者(課長・室長等)は職員一人ひとりと個人面談を行った上で評価結果をフィードバックするという、新たな職務評価を平成17年度から実施し、評価結果を反映した特別昇給、昇格人事を実施した。

○その他(地域医療への貢献に関する具体的方策)

- ◆先端医療画像センターに設置したPET-CT(全身の小さながん患部位を撮影できる陽電子放射断層撮影装置)、3T-MR(体内組織画像を高精度で得られる超高磁場磁気共鳴装置)を用いて、11月に画像診断に特化した健康診断事業「腫瘍ドック」「脳ドック」を開始した。腫瘍ドックについては3コース、脳ドックについては1コースを設定し、予防医学の健診事業において、他医療機関との差別化を図った。1月には福井テレビの福井大学病院特集番組において「腫瘍ドック」「脳ドック」を紹介するなど、広く県民への広報を行った。また、広報誌「福井大学病院だより」への紹介記事の掲載、経営マネジメント部企画調整担当による地域医療機関へのパンフレットの持参など、内外の広報活動に努めた。
- ◆高浜町国民健康保険和田診療所と本学附属病院総合診療部との「テレビ会議システム」の運用を開始し、合同カンファレンスで診療情報の交換を行った。また、嶋田病院と本学附属病院放射線部MRI室との遠隔画像診断を開始し、地域医療機関等との遠隔画像情報交換システムを構築した。さらに、京都府舞鶴市にある舞鶴共済病院との遠隔病理画像伝送システム(テレパソロジー)を整備し、術中病理診断を可能とした。なお、金沢赤十字病院と本学附属病院放射線科医員室とのCT・MRIの遠隔画像診断など、今後は更にその拡大を図り、外部資金獲得につなげることとした。
- ◆大規模災害時に迅速な救命活動を行うため、全国で整備が進められている災害派遣医療チーム(DMAT)1班を、附属病院に設置した。DMATは、大規模災害発生後、48時間以内に厚生労働省からの指示を受け飛行機などを利用して被災地に入り、現場で医療活動を展開するもので、県や国からの補助を受け、衛星携帯電話・トランシーバー・心電図モニタ・超音波診断装置・輸液ポンプなどを整備した。今後はDMAT

体制を更に充実させるため、DMAT専門研修の受講を引続き計画的に進めることとした。また、地域の災害救助訓練等に福井大学DMATとして積極的に参加し、研鑽を積んでいくこととした。

○その他（管理運営等に関する具体的方策）

- ◆平成 16 年度において、病院長からの特命事項を担当する「病院長補佐制度」を導入したこと等により、病院長のリーダーシップを効率的・効果的に実現する体制の基礎が整備済みである。平成 17 年度は、病院経営改善に関する専門的知識を有した職員を学内外から招集し、「経営マネジメント部」を設置するなど、更なる体制の整備に努めた。
- ◆国立大学法人化及び業務の効率化や医療サービスの安全性に向けた新たな対応として、平成 15 年度に病院全体に拡大し認証取得した I S O 9001 : 2000 を継続しつつ、品質マネジメントシステムの発展及び改善に努めた。平成 17 年度は、I S O 推進委員会等において、品質 I S O に係る各種事項を検討し、患者に安全で質の高い医療を提供するため、次のとおり継続的な改善に努めた。
  - ・年間を通じての内部監査の実施及び内部監査で発見された不適合事項等への対応
  - ・内部監査員の技術向上のための講習会実施
  - ・病院長による 7 月・2 月のマネジメントレビューの実施
  - ・審査登録機関による 9 月・3 月の継続審査の実施
  - ・品質マニュアルの改訂 等

(3) 附属学校に関する実施状況

- ◆附属小・中・養護学校、幼稚園それぞれにおいて、教育研究部会等を開催し、研究テーマに沿った教育実践研究を実施して、その省察を行った。また、小学校の教育研究会へ幼稚園・中学校の教員も参加し「子どものあそび」について研究を重ね、幼稚園と小学校で生活科、小学校と中学校で音楽の合同授業などを実施した。さらに、幼小中合同開催の教育研究会において、研究内容及び組織づくりについて協議し、学校園間の連携を図った。なお、12 年間を見通した教育条件の改善を図るため、附属学校運営委員会において適正な附属学校園の園児・児童・生徒数や学級定数について検討を行い、幼稚園の 3 歳児の 1 学級増、小・中学校での学級定数の縮減計画を策定した。
- ◆3 年保育を主体とした幼稚園教育を充実させるため、遊びの工夫や環境を見直し、すべての学年の幼児が一斉に活動する時間である「弁当前のひととき」「降園前のひととき」を充実させた。また、3 年保育の更なる充実を図るため、附属幼稚園の組織整備計画について文部科学省と折衝を行った。
- ◆附属学校間の交流・連携を図るため、次の取組を実施した。
  - ・（幼・小）小学校の生活科「野菜チーム」による、さつまいもほり・さつまいも料理で幼稚園児との交流
  - ・（幼・小）幼稚園年長組による小学校 1・2 年生の授業参観、小学校での給食試食会による交流
  - ・（幼・中）幼稚園の夏まつりに、中学生がボランティアとして参加
  - ・（幼・中）中学生が幼稚園を訪問し、保育学習を体験
  - ・（小・中）小学 6 年生が中学校 1 年生の授業見学を実施
  - ・（小・中）中学校文化祭時に、小学生のための学校見学会を開催し、中学生生活を見学
  - ・（小・中）音楽の合同授業・学習成果発表・合同合唱の実施また、各教員は、各学校園の教育研究会に積極的に参加するなど、附属学校園の教員間の交流・連携も活発に行った。

- ◆多様な発達段階を柔軟に受け入れられるシステムづくりを目指して、幼稚園・小学校連携の共同研究を継続するとともに、各種行事（遠足・運動会・文化祭等）での異学年活動や、小・中学校を通じた音楽科カリキュラムの作成など、学年や学級の枠にとらわれない活動を積極的に実施し、各学校の研究部同士の交流を進めた。
- ◆各学校の教育研究会である公開研究大会に、本学教員や大学院生・学部生等が多数参加し、互いに学び・教え合うための貴重な場となっている。また、教育実践研究においても、大学教員や大学院生・学部生の研究参加を受け入れるなど、大学と附属学校が連携し合う研究実践を定期的に行い、教育実践校としての役割を果たした。
- ◆各学校園では、各種行事（遠足、運動会、文化祭等）の際に、縦割り活動を取り入れるなど、異学年の活発な交流を実施した。特に、養護学校の縦割りグループによる選択活動は、高等部の生徒が下級生の世話をしたり、下級生は上級生の活動を手本にして真似ようとする場面が見られるなど、相乗効果を得た。また、小学校の生活科の時間では、幼稚園児と共同でいもほり・料理等の生活実習を実施し、小学校と中学校では、共同で音楽の合同授業や合唱発表会を行うなど、活発な交流学習を行った。
- ◆小学校の教科担任制では、大学院生2人が正規の講師として、1人が補助の講師として、学級支援・実験支援を行った。また、中学校の選択教科では、大学院生が実験補助を行うなど、連携した授業づくりに取り組んだ。
- ◆教育実習の事前学習において、大学や附属学校教員によるオリエンテーション・指導授業の検討を行った。また、学校教育課程委員会において、事後学習の反省と平成18年度の在り方について検討を行った。学校教育課程委員会では、事前の学習内容について、より実践的な力をつけるための方策の検討、実習期間中の大学教員による学生指導の在り方等を検討した。各学校園とも教育実習中は、マイクロティーチング（模擬授業）や教科指導を行ったほか、養護学校では、教育実習生が代表研究授業を行うなど、資質の高い学生の育成を図った。
- ◆小学校では、大学院生2人がインターンシップの際に、チームティーチング要員として常時指導にあたった。また、教育実習では、大学院生がe-ポートフォリオ支援員として、教育実習生の助言を行った。中学校・養護学校では、大学院生がインターンシップとして、理科等での実験補助に参加した。なお、教育実習の取組・研修参加の受入に伴う問題点及び大学院・学部教育の在り方については、教育実習運営協議会や学校教育課程委員会で検討するなど、各種取組による大学との連携強化に努めた。
- ◆教育実習の充実を図るために、保育参観等を含む事前学習の充実について大学教員と協議し、実習生に対して、幼稚園教育に関する指導を「幼稚園教育要領解説」を基に行なった。また、夏季休業中に実習生に対して、教育実習担当教員・副園長・養護教諭による事前指導を行った。さらに、実習終了後には事後指導を行ったほか、保育参観や各種園行事に積極的に参画させて細かな指導を行うなど、実習生に対する教育の充実を図った。
- ◆教員養成を担う附属学校教員としての資質向上を図るため、県教育研究所の研究発表会や大学のラウンドテーブル（参加者が自由にテーマ等を設定して対等な立場で議論する集会）に附属学校教員が積極的に参加し、学校での実践研究を発表した。養護学校では、多様なテーマの研究会を開催した。「気がかりな子の学習会」には、地域の学校からも教諭が参加し、回を重ねるごとに参加者が増えるなど、教育実践の先導的役割を果たすとともに、教育研究拠点校としての機能を高めた。
- ◆教員養成GPで評価された「学校改革実践研究コース」を活用した、附属学校教員と大学教員との共同実践者としての関わりについて、次の取組を実施した。
  - ・大学教員による大学院学生である附属学校教員への指導・助言
  - ・附属学校研究部・部会への大学教員の参加
  - ・夏季休業中などを利用した共同研究校との集中的な合同研究会の開催
  - ・実践の検討と交流を目的とする全国的なラウンドテーブルへの参加 等

- ◆ 多様な方法による教育活動の情報開示を進めるため、学校だより等の発行、入試説明会・学校見学会の開催、体験入学案内の作成、ホームページの充実、育友会との連携等により、地域・保護者の理解と協力を努めた。また、大学が主催する「探究ネットワーク」、小学校の「スーパードッジボール」、地元明新地区の「よさこい」の練習場等として、教室・体育館等の使用を認めるなど、学校開放を実施した。
- ◆ 各学校園の教育研究会の開催にあたっては、広く全国の関係機関へ周知し、県内外から多数の参加者を得た。全体会では、地域の研究拠点校としての取組について発表し、分科会等では活発な意見交換を行った。また、実践をまとめた研究紀要の刊行や、大学院「学校改革実践研究コース」に所属する附属学校教員においては、実践に関する修士論文を作成した。さらに、地域の学校園としての充実を図るために、各学校園では、地域住民・保護者等を構成員に含む「学校評議員会」を年に3回開催し、意見・要望を学校運営等に反映させた。
- ◆ 附属学校園においては、授業参観・保護者懇談会・学級懇談会をほぼ毎月開催し、各種行事への保護者の積極的な参加を促し、多数の参加者があった。特に、幼稚園と小学校では、1年を通しての「読み聞かせボランティア」を行い、幼稚園では、ほぼ全保護者の協力を得た。また、中学校の「21世紀夢講座」（10講座開講）では、保護者を交えて講師の選考を行ったほか、各学校園の行事では、意欲のある保護者に育友会の運営を依頼するなど、保護者がスクールサポーターとして教育実践に参画する体制を構築した。さらに、幼稚園では、保護者対象の公開講座「ふよの庭で」を毎年数回実施しており、小学校では、新しい試みとして、保護者対象の大学公開講座「保護者と学ぶ附属学校改革」を実施した。今後も継続するとともに、内容によっては他の学校園の保護者にも対象を広げることとした。
- ◆ 養護学校では、教育相談部から名称変更した地域支援部を中心として、附属学校教員を対象とした学習会を開催した。また、本校の保護者だけでなく、嶺北一円の学校に「教育相談便り」を配布するなど、教育相談の情報を広く発信した。さらに、開かれた学校としてのセンター的機能を果たすために、小・中学校の教員対象の「気がかりな子の教育相談会」を開催した。
- ◆ 子どもや学校の安全確保のための取組として、次の方策を実施した。
  - ・ 学校管理マニュアルの見直し、教職員への周知の徹底
  - ・ 同マニュアルに基づく不審者対策訓練の実施（警察官からの実技を含めた指導・研修）
  - ・ 福井警察署の協力を得た交通安全講習会の実施
  - ・ 保護者・事務局職員による安全パトロール（登下校時の見回り）の実施
  - ・ 二の宮団地（小・中学校、幼稚園）、八ツ島団地（養護学校）に警備員をそれぞれ1名配置（登下校時の校門の警備、授業時間中の敷地内外の巡回警備）
  - ・ 不審者の侵入に備えて、「刺股、催涙スプレー、杖、拡声器」等を配置
  - ・ 地震・火災等を想定した避難訓練の実施
  - ・ 学内施設・設備の安全管理のための点検・修繕
  - ・ 給食室のアスベスト含有設備の更新
  - ・ 体育授業・課外活動中の不慮の事故に備え、AED（自動体外式除細動器）を導入
  - ・ 附属小学校、明新小学校、両校PTA・育成会による「子供110番の家」の継続（計146軒の協力）
  - ・ その他、中学校における緊急連絡メールシステムを導入し、保護者への対応を速やかにし、安全対策の向上を図った。平成18年度以降、幼稚園と小学校においても同様のシステムを導入することとした。

## II 業務運営の改善及び効率化

### 1 運営体制の改善に関する実施状況

#### ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

◆学長がリーダーシップを発揮できる全学運営体制を構築するため、平成16年度に引き続き、次の学長補佐3名を配置した。

- ・医工教研究交流推進担当（継続）
- ・産学官連携推進担当（継続）
- ・医療情報ネットワーク構想担当（継続）

なお、平成18年度の学長補佐の配置については、学長、常勤理事等で構成する常勤役員等連絡会で検討した結果、次のとおりとした。

- ・医工教研究交流推進担当（廃止）

理由：研究交流会の実施、共同研究費の助成等を通して交流活動の活性化が図られたこと、また、その成果として平成17年度に生命科学複合研究教育センターを設置し、一定の役割を果たしたため。

- ・産学官連携推進担当（継続）
- ・医療情報ネットワーク構想担当（継続）
- ・大学改革推進担当（新設）

理由：平成18年度以降の長期ビジョンを策定し、大学の抜本的な改革を早急に実施する必要があるため。

◆平成16年度の国立大学法人移行に伴い、役員会、常勤役員等連絡会、経営協議会及び教育研究評議会等を整備し、また、「国立大学法人福井大学における重要事項の意志決定の流れ」の策定により、大学運営における意志決定のシステムを明確化するなど、学長の意志決定、諮問の円滑化を図るための執行体制が整備されている。

◆教職員の負担軽減及び会議運営の効率化をさらに推進するとともに、福井大学委員会規程の中に「法令等に基づき設置する委員会」を新たに規定し、委員会の整理や縮減を図った。平成18年度に向けても、引き続き教職員の負担軽減及び会議運営の効率化を図るため、副学長による学内教育研究施設の長の兼務を推進し、部局間の連絡調整機能を果たしてきた部局長連絡会を廃止するとともに、全学委員会の整理・縮減を図り、さらに各委員会の委員のうち、学内教育研究施設の長や学部教員の数を減らしスリム化を図った（基幹委員会及び個別問題委員会委員の延べ人数は、平成17年度127人から平成18年度105人へと22人縮減）。なお、役員会において、平成18年度中に本学の将来を見据えた中長期的な将来計画（大学憲章）の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施することを決定し、その一環として委員会の統廃合について具体的行動計画を策定・実施することとしている。

#### ○学部長等を中心とした機動的・計画的な学部等運営に関する具体的方策

◆学部内各委員会を、学部長、副学部長の下に集約する方向で整理ため、次の取組を行った。

- ・教育地域科学部では、学部・大学院の企画・運営にかかわる根幹の委員会を4委員会とし、「企画委員会」を除く他の3委員会（「評価委員会」「研究・学外連携委員会」「カリキュラム委員会」）の委員長については、学部選出の評議員が兼務すること、その他の学部・大学院の実務実施に関わる諸委員会は、この4委員会の下に位置づけることとし、連携しつつ機敏に対処でき得る体制へと整備した。また、教職大学院設置、学部及び大学院の検討等、諸問題に対応できる体制にするべく、平成18年度から、新たに副学部長（3名）を置くこととした。

- ・医学部では、平成16年度に引き続き、学部長・副学部長（2名）を中心に、企画調整会議等で学内の検討事項を集約し、各種委員会の整理、ワーキンググループの設置等を行うとともに、学部長を中心とした学部運営を円滑に実施した。今後も現体制



を維持しつつ、必要に応じて委員会構成等の見直しを行うこととした。

- ・工学部では、学部内各委員会の見直しを平成16年度に行い、学部長・副学部長の下に集約した体制による学部運営を、基本的に継続し実施した。また、平成17年度の新たな課題については、学部長を委員長として臨時の特別委員会を設置し、機動的な運営を行った。
- ◆全学的な運営との有機的な連携・調整を図った学部運営体制を構築するため、次の取組を行なった。
  - ・教育地域科学部では、学部長を中心とした機敏な学部運営を実施するために、全学委員会に対応する学部委員会をそれぞれ設置することとし、学部選出の評議員が学部委員会（「評価委員会」「研究・学外連携委員会」「カリキュラム委員会」）の委員長となることで、全学的な方針が学部運営に反映できる体制を構築した。また、教職大学院設置、学部及び大学院の検討等、諸問題に対応できる体制にするべく、平成18年度から、新たに副学部長（3名）を置くこととした。
  - ・医学部では、学部長を委員長とする医学部企画調整会議の下に、「医学部評価委員会」「医学部評価対策室」「大学院組織改革ワーキンググループ」「松岡キャンパス施設有効利用ワーキンググループ」等を新たに設置し、全学的な委員会に関連する医学部における重要事項を協議する運営体制を確立した。
  - ・工学部では、平成16年度に学部内各委員会を全学の各委員会との関連及び学部長、副学部長の下に集約する見直しを行い、その基本的な体制による学部運営を継続して実施した。また、全学で定められた「教員個人評価基準」に基づき、各部局で評価組織や評価方法等を作成する課題等の対応についても、学部長を委員長とした臨時の特別委員会を設置するなど、機動的な運営を行った。
- ◆教授会運営に関し、各学部がそれぞれの実情に応じた改善を工夫するため、次の取組を行った。
  - ・教育地域科学部では、教授会及び研究科委員会に諮る前に、学部及び研究科内の各委員会等で十分審議し、議題・報告事項等の整理を行い、会議の所要時間の短縮を図ることとした。会議資料については、スライドを利用することでペーパーレス化を図っていくこととし、併せて、会議資料・開催通知・議事要旨等は電子メール（PDFファイル等）で事前配付することとした。
  - ・医学部では、企画調整会議と医学部教授会の連携により、各種検討事項に係る委員会等を設置し、機敏かつ有機的な活動体制の構築を図った。また、教授会資料を電子メール等で事前配付することにより、会議時間の短縮や既存資料の複写化による事務の省力化等につなげた。
  - ・工学部では、副学部長（3名）の下に各種委員会を整理した結果、教授会での審議事項を厳選することが可能となり、運営の効率化を進めることができた。また、平成18年度からの工学研究科の部局化に伴い、従来の教授会を見直し、教授会と研究科委員会を統合した工学研究科教授会の設置等、大学院にシフトした体制を整備した。
- ◆学部支援機能の強化を図るため、平成16年度までの教授会運営支援を中心とした庶務的な業務に加えて、学部の人事・予算等についても平成17年度から4月から各学部支援室に所掌させ、学部長を中心とした戦略的な学部運営を推進することとした。また、事務組織の不断の改革を推進するため、事務局長、各部課室長で構成する「事務改善室」を設置した。平成17年度は、事務局全課・室及び事務系職員全員から事務改善に係る提案を募り（課・室から128件、個人から24件、計152件の提案）、事務系職員以外の職員の意見も聴きつつ全提案事項について検討し、可能なものから随時実施した。なお、学部支援機能については、平成18年度から医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合し、効率的・効果的な業務推進、学部支援を行うこととした。また、役員会において、平成18年度中に本学の将来を見据えた中長期的な将来計画（大学憲章）の

策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施することを決定し、その一環として、事務体制の改革について具体的行動計画を策定・実施することとした。

○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ◆平成16年度の、「国立大学法人福井大学における重要事項の意志決定の流れ」の策定と、監事ホームページによる意見提案、事務用電子掲示板（vDESK）による学内連絡網の整備等により、教職員の意志が大学運営に反映できる体制の基礎が確立している。
- ◆事務組織の不断の改革を推進するため、事務局長、各部課室長で構成する「事務改善室」を設置した。平成17年度は、事務局全課・室及び事務系職員全員から事務改善に係る提案を募り（課・室から128件、個人から24件、計152件の提案）、事務系職員以外の職員の意見も聴きつつ、全提案事項について検討し、可能なものから随時実施した。なお、「事務組織・制度検討会議」では、事務改善室で取りまとめた平成18年度の事務組織案について、平成17年度の事務組織と比較しつつ点検するとともに、平成18年度以降も事務組織の見直しについて引き続き検討・実施していくこととした。また、役員会において、平成18年度中に本学の将来を見据えた中長期的な将来計画（大学憲章）の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施することを決定し、その一環として、事務体制の改革について、事務組織・制度検討会議での審議も踏まえて具体的行動計画を策定・実施することとした。

○全学的視点からの計画的な学内資源配分に関する具体的方策

- ◆役員会を中心に策定した「教育・研究・医療及びこれらを通じた社会貢献に係る基本的考え方」を踏まえ、中長期的な将来計画及び具体的な行動計画を策定するため、役員会において、各学部長・附属病院長からの「将来計画に関するヒアリング」を実施した。また、全学的視点からの学内資源配分を進める上で今後の本学の財務状況を把握する必要があるため、学長・常勤役員を中心に、平成18年度以降の財務シミュレーションを作成した。その結果を踏まえ、学長講演会を開催して学内構成員に大学改革に関する意識を徹底させ、かつ、意見聴取を行った。その結果を受けて、役員会において、平成18年度から大学改革推進担当学長補佐の新設及び事務的支援組織として「大学改革室」の整備を図ることとした。また、平成19年度に向けて本学の将来を見据えた中長期的な将来計画（大学憲章）の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施し、計画的な学内資源配分を進めていくことを決定した。
- ◆人事に関しては、役員会主導の効率的・戦略的な資源配分を推進するため、学内共同教育研究施設の教員人事（一部の施設を除く）については、役員会の下に学長・常勤理事で構成する人事会議において審議することとした。また、全学的視点からの人的資源配分を可能とするため「全学定数配置に関する基本方針」を策定した。予算面では、学長の強いリーダーシップの下、長期的視野に立った重点的課題の達成・社会ニーズへの柔軟な対応等を目的とした「重点配分経費」を595,404千円（総事業費の5.15%）配分した。さらに、学内資源配分を進める上で今後の本学の財務状況を把握する必要があるため、学長・常勤役員を中心に、本学の平成18年度以降の財務シミュレーションを行い、その結果を踏まえて、学長講演会により、教職員に大学改革に関する意識を徹底させた。また、人的資源も含めた学内資源配分の有効かつ効率的な運用を図るため、役員会において各学部長・附属病院長から「将来計画に関するヒアリング」を実施した。なお、これらの結果を踏まえて、平成18年度から大学改革推進担当学長補佐の新設及び事務的支援組織として「大学改革室」の整備を図ること、平成19年度に向けて本学の将来を見据えた中長期的な将来計画（大学憲章）の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施し、より有効かつ効率的な学内資源配分を進めていくことを、役員会において決定した。
- ◆本学の特色等を踏まえた全学的に取り組むべき11の重点研究領域を設定し、「重点的配

分経費」として競争的な予算配分を実施した。研究テーマの選考の際には、事前・事後の評価を行い、その評価結果に基づいて、平成18年度に継続可能な研究課題を決定するなど、評価に基づく資源配分を実施した。さらに、年度計画達成状況の評価に基づく人的資源の配分を検討する土台づくりとして、学内共同教育研究施設（一部の施設を除く）の教員人事については、学長・常勤理事で構成する「人事会議」において審議することとし、毎年各部局から提出される基本方針を了承した上で、それぞれ実施することとした。また、学内資源配分方法を検討する上で今後の本学の財務状況を把握する必要があるため、学長・常勤役員を中心に、本学の平成18年度以降の財務シミュレーションを行い、その結果を踏まえて、学長講演会で学内構成員の意見聴取を行った。さらに、評価に基づく学内資源配分の効率的な運用を図るため、役員会において各学部長・附属病院長から「将来計画に関するヒアリング」を実施した。なお、これらの結果を踏まえて、役員会において、平成18年度から大学改革推進担当学長補佐の新設及び事務的支援組織として「大学改革室」の整備を図り、平成19年度に向けて本学の将来を見据えた中長期的な将来計画（大学憲章）の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施し、より有効かつ効率的な学内資源配分を進めていくことを決定した。

○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ◆地域共同研究センター、遠赤外領域開発研究センター、高エネルギー医学研究センターを始めとする学内共同教育研究施設等において、客員教授、客員助教授、協力部門教員及びコーディネータを多数採用するなど、積極的に学外の有識者・専門家の登用を図った。附属病院においては、効率的な病院経営に関する企画立案・情報収集・指導助言に資するため、外部から経営コンサルタントを病院長補佐として、平成16年度から採用している。また、学外の有識者・専門家の登用のため、7月開催の人事会議において、「特任教授制度」の導入を検討した。当制度は、高度な研究プロジェクト等の計画実施・統括により本学の教育研究診療活動の一層の推進に資することが可能な人材の登用を目的としており、9月開催の役員会において承認され、平成18年4月に1名を採用した。

○内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ◆平成16年度に「監査室」を設置し、当室において大学内の業務全般に関する内部監査（業務監査・会計監査）を行うとともに、監事による監査の際に、監事の求めに応じて情報提供等の支援を行う体制が整備されている。

○国立大学間等の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ◆北陸三県の6つの国立大学（福井大・金沢大・北陸先端科学技術大学院大・富山大・富山医科薬科大・高岡短大（富山県の三大学は10月に統合））による双方向遠隔授業システムが5月に完成し、教養4科目・専門4科目が開講された。これは、各大学の14教室を整備し、既存のネットワークを用いて映像と音声を伝送、ハイビジョンカメラによる撮影や最新のプロジェクターによる授業も可能とするもので、出席は講師の卓上パソコンで確認でき、出席実績はデータ管理されるものである。当システムは、授業だけではなく教員のFD研究会や教職員の研修（ハラスメント防止に関する講演会）等にも活用され、研修の機会の増大やメニューの多様化にもつながった。
- ◆国立大学職員の採用については、法人化を契機として全国を7つの地区に分け採用試験等を共同で実施している。このほかにも東海・北陸地区では、地区別合同研修の在り方を見直し、これまで別々に実施していた技術専門職員研修と教室系技術職員研修を平成18年度からは一本化して実施することとし、事務の省力化・効率化を行った。そのほか、双方向遠隔授業システムを利用した職員研修やFD研究会を実施し、業務

の省力化・効率化を行いつつ、研修機会の増大やメニューの多様化を図った。

- ◆教育・研究・診療活動に伴う各業務の充実を図るために、国立大学の全国会議や地区会議等に積極的に参加しており、これらの会議で得た情報を学内に報告・周知するとともに、大学間相互のネットワークづくりを行った。
- ◆北陸地区における国立大学間の連携強化については、双方向遠隔授業システムの導入による授業の実施だけではなく、システムを活用した教員のFD研究会の実施や、全教職員を対象とした研修の実施など、確実な成果を上げた。また、東海・北陸地区においては、国大協の支部会議などで共通する課題についての協議や情報交換を行うなど、連携強化を図った。
- ◆教育・研究・医療面における地域との連携では、県内高等教育機関及び医療機関と14件(教育地域科学部：7件、医学部：5件、工学部：2件)の共同研究を行った。また、診療面における地域医療機関との連携では、次の取組を行った。
  - ・附属病院内の地域医療連携センターで、高度治療を必要とする重篤患者等の迅速な紹介活動を平成16年に引続き実施した。(重篤患者の紹介数は、年間3,000件超)
  - ・附属病院において、各学校・特殊教育センター・児童相談所等からの問合せや紹介により、心の問題を抱える児童の治療及びケアを行った。
  - ・高浜町国民健康保険和田診療所と本学附属病院間とを結ぶ「テレビ会議システム」を導入した。この結果、診療面でのアドバイスなど地域医療の充実が可能となった。
  - ・なお、地域貢献事業の、より一層の円滑な推進と機動的な運用をめざし、平成18年4月から「地域貢献推進センター」を設置することとした。

## 2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

### ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ◆学内共同教育研究施設(一部の施設を除く)の教員人事については、学長・常勤理事で構成する「人事会議」において審議することとし、毎年各部局から提出される基本方針を了承した上で、それぞれ実施することとした。また、全学的視点からの人的資源配分を可能とするため「全学定数配置に関する基本方針」を策定した。また、学長を中心に全学的な視点で教育研究組織の見直しを可能とするため、役員会を中心に策定した「教育・研究・医療及びこれらを通じた社会貢献に係る基本的考え方」を踏まえ、中長期的な将来計画及び具体的な行動計画の策定を開始した。その手始めとして、役員会において、各学部長・附属病院長からの「将来計画に関するヒアリング」を実施した。さらに、学長・常勤役員を中心に、本学の平成18年度以降の財務シミュレーションを作成し、学長講演会で学内構成員の意見聴取を行った。これらの結果を踏まえて、役員会において、平成18年度から大学改革推進担当学長補佐の新設及び事務的支援組織として「大学改革室」の整備を図り、平成19年度に向けて本学の将来を見据えた中長期的な将来計画(大学憲章)の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施することを決定した。個別の取組としては、教育・学生担当理事を長とする「高等教育センター構想検討ワーキンググループ」及び「教職大学院に係るワーキンググループ」において、総務・企画担当理事を長とする「大学教員等の職の在り方検討ワーキンググループ」において、それぞれ組織の見直し・在り方を検討した。
- ◆今後、学内に設置する教育研究組織等については、基本的に毎年度ごとの業務の達成状況について評価を行い、設置後、一定期間(原則3年から5年)以内に当該組織の設置目的に照らした業務の達成状況について検討を行い、組織の改廃も含めて必要な見直しを行う方針を決定した。文京キャンパスにおける技術部組織については、機動的に業務の遂行を図るため、平成18年度から教育地域科学部・工学部にそれぞれ分属させることとした。事務組織については、平成18年度から医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合し、効率的・効果的な業務推進、学部支援を行うこととした。また、

国際・研究推進課の国際業務と留学生課の業務内容を見直し、国際・研究推進課を研究推進課に、留学生課を国際課に改組することとした。さらに、役員会において、平成18年度から大学改革推進担当学長補佐の新設及び事務的支援組織として「大学改革室」の整備を図り、平成19年度に向けて本学の将来を見据えた中長期的な将来計画(大学憲章)の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施することを決定した。

#### ○教育研究組織の見直しの方向性

- ◆学長のリーダーシップの下、全学的視点で柔軟な研究組織の構築を図るための土台づくりとして、学内共同教育研究施設(一部の施設を除く)の教員人事については、学長・常勤理事で構成する「人事会議」において審議することとし、毎年各部局から提出される基本方針を了承した上で、それぞれ実施することとした。また、全学的視点からの人的資源配分を可能とするため「全学定数配置に関する基本方針」を策定した。さらに、役員会で策定した「教育・研究・医療及びこれらを通じた社会貢献に係る基本的考え方」を踏まえ、中長期的な将来計画及び具体的な行動計画の策定を開始した。その手始めとして、役員会において、各学部長・附属病院長から「将来計画に関するヒアリング」を実施した。財務状況に関しては、学長・常勤役員を中心に、本学の平成18年度以降の財務シミュレーションを作成し、学長講演会で学内構成員の意見聴取を行った。これらの結果を踏まえて、役員会において、平成18年度から大学改革推進担当学長補佐の新設及び事務的支援組織として「大学改革室」の整備を図り、平成19年度に向けて本学の将来を見据えた中長期的な将来計画(大学憲章)の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施することを決定した。

これら以外にも、各部局等の取組として、下記の事項が挙げられる。

- ・4月に「生命科学複合研究教育センター」を設置し、医学部・工学部・教育地域科学部間の研究交流を推進した。
- ・産学官連携推進機構の組織改編を実施し、理事(研究・医療)を機構長とする機動的な運営体制を構築した。機構内の4部局(地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部、大型研究プロジェクト推進本部)の部局長・副部局長人事に関して、平成18年4月から若返りを図った。また、機構内の予算は一括管理とし、予算の効率的配分・運用を可能とした。
- ・「教職大学院に係るワーキンググループ」及び「大学教員等の職の在り方検討ワーキンググループ」において、組織の見直し・在り方を検討した。
- ・医学部では、学部長を中心とした「大学院組織の改革のためのワーキンググループ」において、組織の見直し・在り方を検討した。
- ・工学部では、平成18年度から教員所属を大学院に移して部局化し、社会ニーズに柔軟に対応可能な研究組織を構築することとした。
- ◆人事委員会において、大学全体の目標を達成するための「全学定数配置に関する基本方針」を次のとおり策定した。
  - ・教育研究診療分野の新たな改編を行うためには、全学的視野からの人的資源の配分が不可欠である。
  - ・そのためには、選択と集中及びスクラップアンドビルドの方針に基づいた既存組織の見直しを行う。
  - ・学長は、全学の組織及び人員配置等について、教育研究評議会で審議の上、役員会の議を経て決定する。

また、「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱い」を策定し、学内共同教育研究施設のうち研究が中心となるセンターを除く施設を、人事上「教育研究に係る政策推進施設」と位置付け、当該センターの専任教員及び客員教授等の選考は、役員会の議を経て学長が行うこととした。さらに、「福井大学における学

部等教員採用等確認事項について」を策定し、各学部長等は、毎年、教育研究分野の編成に関する基本方針を学長に報告し、教員の採用時には、当該教員の教育研究分野を学長に届け出ることとした。

・文京キャンパスにおける技術部組織について、機動的に業務の遂行を図るため、平成18年度から教育地域科学部・工学部にそれぞれ分属させることとした。なお、常勤理事を中心とした業務運営の円滑化、教員の管理運営業務の軽減、部局長等への適正な管理職手当の支給等を目的として、現行の管理体制の見直しを行い、平成18年度から、附属図書館・アドミッションセンター・留学生センター・総合実験研究支援センター・保健管理センターの長を副学長が兼務し、全学的な方針を適切に反映させる管理運営体制を整備した。

◆各センターの評価結果に基づく組織編成システムの構築を図るための土台づくりとして、各センター（高エネルギー医学研究センター及び遠赤外領域開発研究センターを除く）の教員人事については、学長と常任理事による人事会議で審議することとし、その結果を踏まえて、各センターで人事を進めることとした。高エネルギー医学研究センター及び遠赤外領域開発研究センターの教員人事については、毎年提出される「ポストに係る教育研究診療分野の編成に関する基本方針」について人事会議で審議し、その結果を踏まえて人事を進める取扱いとした。また、全学的視点からの人的資源配分を可能とするため「全学定数配置に関する基本方針」を策定した。さらに、役員会において、平成18年度から大学改革推進担当学長補佐の新設及び事務的支援組織として「大学改革室」の整備を図り、平成19年度に向けて本学の将来を見据えた中長期的な将来計画（大学憲章）の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施することを決定し、その一環として各センターの統合・再編に関する具体的行動計画を策定・実施することとした。

◆学内に設置する教育研究組織等については、基本的に毎年度ごとの業務の達成状況について評価を行い、設置後、一定期間（原則3年から5年）以内に当該組織の設置目的に照らした業務の達成状況について検討を行い、組織の改廃も含めて必要な見直しを行う方針を決定した。また、本学の財務状況を把握する必要があるため、学長・常勤役員を中心に、本学の平成18年度以降の財務シミュレーションを作成し、学長講演会で学内構成員の意見聴取を行った。その結果を踏まえて、役員会において、平成18年度から大学改革推進担当学長補佐の新設及び事務的支援組織として「大学改革室」の整備を図り、平成19年度に向けて本学の将来を見据えた中長期的な将来計画（大学憲章）の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施することを決定し、その一環として各センターの統合・再編に関する具体的行動計画を策定・実施することとした。

#### <工学部>

◆光工学専攻の設置について、地域産業や西安理工大学等との連携・交流の中で検討した結果、当該分野の強化を図るために、まず最初のステップとして「高輝度光技術研究センター」の設置をめざし、文部科学省の特別教育研究経費事業に申請することとした。

◆積極的な共同研究等の推進の方策として、研究シーズ情報の提供、コーディネータの採用、産学官連携交流会・特別講演会等の開催、県内企業との包括的連携協定の締結、東京オフィスの活用などの取組を実施した。工学部における平成17年度の受入件数は、共同研究：93件→112件、受託研究：28件→30件と、着実に増加した。また、大学発ベンチャーとして、工学部からは2社が起業し、研究の成果を広く社会に向けて発信した。

◆教育の充実、学術研究の進展及び社会の変化に柔軟に対応するため、大学院工学研究科に教員組織を設置し、すべての教員を当組織に一括所属替えする大学院の部局化構

想について検討し、平成18年度から実施することとした。また、創成教育の充実を図り地域と連携したものづくり教育をめざすため、既存の機械実習工場を、創成教育部門、精密工作部門、起業化育成部門の3部門からなる「先端科学技術育成センター」に改組し、地域と連携した「ものづくり教育」を通じて、学生・教職員・地域の技術者が主体的に能力開発に取り組む教育システムを開発した。

<遠赤外領域開発研究センター>

- ◆工学部附属超低温物性実験施設との統合による基幹研究部門4「遠赤外超低温物性研究部門」の設置、協力研究部門3「遠赤外新素材開発評価部門」の設置等、センター組織の整備を進展させるとともに、連携研究部門「遠赤外物質加工開発部門」設置について検討し、センターの将来計画を作成した。

### 3 教職員の人事の適正化に関する実施状況

#### ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ◆全学的な教員の個人評価基準に基づき、各学部の特性に応じた評価基準を作成するための委員会をそれぞれ立上げ、評価項目・方法等の検討を行った結果、教員評価方法については、教員の教育・研究・診療等の質の向上のための評価と、人事評価のための評価を区分して考える必要があり、人事評価については、各学部等で教員の採用及び昇任の基準が既に定められ運用されていることを考慮しつつ、引続き検討していくことを確認した。
- ◆教育地域科学部及び医学部において授業評価アンケートをそれぞれ実施し、学生による授業評価に対して、どのような改善・工夫・フィードバックを行ったか、について教育活動評価として記載することとした。
- ◆事務職員の専門能力・業務処理能力・企画能力などを多面的に評価する体制の構築を目指し、人事委員会において評価観点・評価手法等の検討を行った。その結果、事務局に所属するすべての常勤職員が自ら設定した目標に基づいて自己評価し、評価者(課長・室長等)は職員一人ひとりと個人面談を行った上で評価結果をフィードバックするという、新たな職務評価を平成17年度から実施し、平成18年度以降も改善を重ねながら継続することとした。
- ◆事務職員に対する新しい人事評価システムについては、事務連絡会議等において審議・公開され、各課長・室長を通じて各職員に対する詳細な説明を行った。また、評価者である課長・室長は、自己評価票に基づき、職員一人ひとりと個別の面接を実施した上で評価して評価結果をフィードバックするなど、評価の公平性等にも配慮するとともに職務に対する意識の向上を図った。教員の選考に関しては、既に各学部・学科ごとに規定が整備されており、公募に当たっては、採用基準が公表されている。
- ◆平成17年度の事務系昇格候補者を決定するに当たって、事務職員に対する職務評価の結果を反映させた、特別昇給・昇格人事を1月に実施した。また、工学部では、各学科の学生投票で選出された優秀教員(8名)の中から1名の最優秀教員を選出する「THE BEST TEACHER OF THE YEAR」制度を、全国に先駆けて平成12年度から毎年実施している。優秀教員には10万円、最優秀教員には30万円の奨励金を授与し、更に最優秀教員を特別昇給の対象とするなど、教育活動に関する顕彰制度が早期から整備されている。

#### ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ◆寄附講座及び寄附研究部門に雇用される教育職員については、任期付きの教授、助教授、講師、助手として雇用できる制度を導入し、高エネルギー医学研究センターの寄附研究部門に任期付きの教授を採用した。また、外部資金及び特別教育研究経費によ

り大型プロジェクトを実施する講座等に、任期付きの教授、助教授、講師、助手として雇用できる制度の導入を決定した。

- ◆ 人件費を管理するため、人事労務課と財務課が情報を共有しながら協力して進めることとし、平成 17 年度補正予算編成及び平成 18 年度当初予算編成に係る人件費試算資料の作成を行い、定年退職予定者及び具体的対応策を勘案した財政試算案を作成した。
- ◆ 事務組織・制度検討会議において、国際・研究推進課の国際業務と留学生課の業務を統合して、担当する課を学務部に置くこととし、平成 18 年度から国際・研究推進課を研究推進課に、留学生課を国際課に改組することを決定した。
- ◆ 各学部等においては、専門分野における具体的評価基準を次の通り検討した。
  - ・ 教育地域科学部では、学部評価委員会において検討し、多分野にわたる学部の特性に配慮した「教員の教育・研究活動等の評価方法」を策定し、工学部では、学部研究活動評価委員会・学部研究活動評価特別委員会において、研究の質の向上を目的とした「研究活動実施に関する申し合わせ」を定めた。両学部とも平成 18 年度の試行に向けて具体的な実施方法等を引続き検討することとしているが、教員評価方法については、教員の教育・研究の質の向上のための評価と、人事評価のための評価を区分して考える必要があるため、人事評価に当たっては、教員の採用及び昇任の基準が既に定められ運用されていることを考慮することとした。
  - ・ 医学部では、新たに学部評価委員会・評価対策室・教員個人評価ワーキンググループを立ち上げ、自己評価方式による医療・診療部門にも配慮した「医学部における教員の個人評価指針」を策定した。
- ◆ 高度専門医療等の診療活動・臨床医学教育において特に優れた者に対する称号等を授与するため、「福井大学医学部附属病院診療教授等に関する規程」、「選考基準」及び「取扱要項」などの学内規則を制定した。該当者には「診療特別手当」を与えるなど制度の構築を図り、平成 17 年度は、診療教授 2 名・診療講師 1 名を発令した。
- ◆ 学内に大型研究プロジェクト推進本部を設置し、外部資金によるポスドク制度の導入等について検討した。平成 17 年度は、研究機関研究員等ポスドク制による研究員を採用した。

#### ○任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ◆ 教員の採用人事は、原則として関係大学・高専・研究機関・人材データベース（J R E C - I N）に公募しており、今後も継続して実施していくこととした。なお、平成 17 年度は、公募により計 10 名の教員を採用した。
- ◆ 平成 19 年度から改正される新教員制度を視野に入れ、任期制の有効性を検討中である。また、外部資金及び特別教育研究経費により大型プロジェクトを実施する講座等に、任期付きの教授、助教授、講師、助手として雇用できる制度の導入を決定した。
- ◆ 「福井大学大学教育職員の任期に関する規程」の一部を改正し、寄附研究部門及び外部資金による大型プロジェクトにおいて優秀な人材を確保するため、任期付教員を採用できる制度の構築を行い、2 月に高エネルギー医学研究センター寄附研究部門の「P E T 工学部門」に任期付教員を採用し、円滑な研究体制の構築を図った。また、平成 16 年度から助手を任期制とした医学科では、任期制の拡大について、平成 16 年度の教員採用・退職等の異動状況及び他大学の導入状況や、平成 19 年度から改正される新教員制度を視野に入れ、任期制の有効性を検討した。なお、医学科では平成 16 年度に 33 名、平成 17 年度に 21 名の任期付教員を採用した。

#### ○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ◆ 教育地域科学部では、中国語担当の教員を、国際交流の観点から本学と学術交流協定を締結している中国のの大学に適任者の推薦を依頼し、平成 17 年度は中国西安外国語学院から 4 月 1 日付けで助教授 1 名を採用した。



- ◆ 医学部では、外国人教師ポストを常勤の講師ポストに振替え、平成 17 年 4 月 1 日付けで英語担当の教員として外国人 1 名を採用した。また、教育地域科学部においても、英語担当の外国人教師ポストを、平成 18 年度から常勤の助教授ポストに振替えることを人事会議で決定し、現外国人教師を助教授に採用することとした。
- ◆ 就業規則対応小委員会において、保育施設及び女性職員が働きやすい職場環境の整備について検討する保育施設等ワーキンググループを設置し、5 回にわたって会議を開催した。また、保育施設ニーズ及び女性の職場環境改善ニーズに関するアンケート調査を女性職員に対して実施するなど、検討を行い、その検討結果を報告書として取りまとめ、人事委員会に報告した。

○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ◆ 診療記録・情報を適切に管理し、医療の安全管理・質の向上・病院の経営管理に従事させるため、「診療情報管理士」の資格を持った事務職員の公募を行い、平成 18 年 1 月 1 日付けで採用した。
- ◆ 事務職員 1 名を、南極観測隊員として国立極地研究所に平成 17 年 7 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで派遣した。また、平成 17 年 10 月 1 日付けで福井高専及び他大学との人事交流による人事異動を行ったほか、9 月 30 日付けで退職した課長の後任として岐阜大学の専門職員を課長で登用した。そのほか、放送大学との人事交流を行い、平成 18 年 4 月 1 日付けで事務職員 1 名を派遣することを決定した。なお、平成 16 年度に引続き、文部科学省への研修生（事務職員 2 名）としての派遣を継続した。
- ◆ 医学部附属病院における高度専門医療を推進するため、他大学等と放射線技師など医療技術職員の人事交流の実施に向けた具体的協議を含めて検討を行った。なお、平成 17 年度は、臨床工学技士を私立大学病院等から受入れて附属病院のメディカルサプライセンター（ME 機器管理部門）の増強を図るとともに、看護師についても国立大学病院（金沢大学、浜松医科大学）や公立病院等との異動を実施した。
- ◆ 海外派遣研修の一環として、本学事務職員を米国に派遣した。（文部科学省の国際教育交流担当職員長期研修プログラム派遣者 H17.4.12～H18.3.30）9 月に大阪府藍野病院経営コンサルタントを講師に招き、「財務」「医事」「経営管理」の視点から病院経営改善方策に関するセミナーを開催した。また、11 月に岩手大学技術部専門職員を講師に招き、アメリカ・カナダの大学における技術職員組織並びに岩手大学における技術組織再編及び評価システムの構築等の検討状況に関する講演会を開催するとともに、本学技術部職員との勉強会を行った。

○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ◆ 大学全体の目的・目標達成に向けて、財務シミュレーションを踏まえた上で、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行うため、各学部の教員定員の一部を留保し、分野によっては非常勤職員で代替する措置を執った。教育地域科学部では、人事会議において教員に係る後任補充計画について検討し、教科教育等の 5 教育研究分野の教員採用を留保することとした。また、学内共同教育研究施設等における教員人事については、役員会の下に学長・常任理事で構成する「人事会議」において審議することとし、学部及び医学部附属病院等の教員人事については、毎年各部局から提出される基本方針について、人事会議で審議することとした。さらに、「全学定数配置に関する基本方針」を策定し、「選択と集中」「スクラップアンドビルド」により既存組織の見直しを行うことを決定した。
- ◆ 中長期計画、中期目標・計画に即した定員配置について、人事委員会において、大学全体の目標を達成するための「全学定数配置に関する基本方針」を次のとおり策定した。
  - ・ 教育研究診療分野の新たな改編を行うためには、全学的視野からの人的資源の配分

が不可欠である。

- ・ そのためには、選択と集中及びスクラップアンドビルドの方針に基づいた既存組織の見直しを行う。
- ・ 学長は、全学の組織及び人員配置等について、教育研究評議会で審議の上、役員会の議を経て決定する。

また、「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱い」を策定し、学内共同教育研究施設のうち研究が中心となるセンターを除く施設を、人事上「教育研究に係る政策推進施設」と位置付け、当該センターの専任教員及び客員教授等の選考は、役員会の議を経て学長が行うこととした。さらに、各学部長等は、毎年、教育研究分野の編成に関する基本方針を学長に報告し、その基本方針に基づく教員の採用を行おうとするときは、そのポストに係る教育研究分野を学長に届け出ることとした「福井大学における学部等教員採用等確認事項について」を策定し、人事会議において審議することとした。事務職員については、事務局支援組織として「大学改革室」を整備し、人件費削減政策を反映した組織作りを検討し、具体的行動計画を策定することとした。効果的な職員の定員配置については、国際・研究推進課の国際交流業務と留学生課の業務を統合する事務組織案を事務組織・制度検討会議において了承し、また、経理課所掌の給与関係業務を人事労務課に一元化するなど業務の集中・一元化を図ることを決定し、より効果的な職員の人員配置を検討した。

- ◆ 大学全体の目的・目標達成に向けて、財務シミュレーションを踏まえた上で、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行うため、各学部の教員定員の一部を留保し、分野によっては、非常勤職員で代替する措置を執った。また、平成 17 年 12 月に中央教育審議会から「今後の教員養成・免許制度の在り方について（中間報告）」が出されたことに伴い、本学においても教員養成の在り方や教育地域科学部・大学院教育学研究科の組織改革に向けた効果的な定員配置について、ワーキンググループを設置し検討を開始した。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

##### ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ◆ 事務組織の不断の改革を推進するため、事務局長、各部課室長で構成する「事務改善室」を設置した。平成 17 年度は、事務局全課・室及び事務系職員全員から事務改善に係る提案を募り（課・室から 128 件、個人から 24 件、計 152 件の提案）、事務系職員以外の職員の意見も聴きつつ、全提案事項について検討し、可能なものから随時実施した。なお、事務組織・制度検討会議では、事務改善室でとりまとめた平成 18 年度の事務組織案について、平成 17 年度の事務組織と比較しつつ点検するとともに、平成 18 年度以降も事務組織の見直しについて引続き検討・実施していくことを確認した。また、本学の平成 18 年度以降の財務シミュレーション結果等を踏まえ、長期ビジョンの策定、大学改革を実現する必要があることから、そのための事務局支援組織として平成 18 年度から「大学改革室」を設置することとした。なお、大学改革の一環として、事務体制の改革に係る具体的行動計画を策定・実施することとした。
- ◆ 平成 16 年度に試行したグループ制について、4 月から本格実施した。グループ制の導入によって、事務量や事業の優先度を踏まえて柔軟かつ機動的に職員・事務の割り振りを行うことができ、新たな課題が発生した際にも、これまでのように定期的な異動時期や組織改正を待たず、グループ主査の判断で、適宜対応できる体制が整備された。なお、グループ制についての実施状況調査を各課・室に対して実施し、その結果も踏まえて平成 18 年度の新たな事務組織に対応したグループ制を構築した。
- ◆ 部・課の枠を超えて、専門的知識等を要するスタッフを集め、機動的・効率的な業務運営を行うことを目的として、スタッフ制の導入を検討し、次の組織体制を構築した。

- ・経営マネジメント部（病院経営改善に関する知識を有した職員を学内外から招集）
  - ・年度計画業務実績報告書作成チーム（理事，総務企画課・評価課から数名）
  - ・大学改革推進室（室長，各部・課から選出された事務職員5名）
  - ・事務体制改革チーム（各部・課から選出された事務職員8名）
- ◆平成16年度に策定した事務組織の見直しに基づき，関係部課等の人員配置を実施した。
- ・学部支援機能の強化 → 支援室の充実（2係）
  - ・分散キャンパスへの対応 → 松岡キャンパス総務室及び同学務室の新設
  - ・課の整理・統合 → 総務課と企画課の統合
- ◆平成16年度，グループ制，スタッフ制の導入を決定し，平成17年度，グループ制及び主査の発令を実施した。また，「福井大学職員就業規則」を改正し，事務職員に1か月単位の「変形労働時間制」を導入した。
- ◆平成18年度から稼働予定の「人事・給与システム」について検討し，構築準備を始めた。当システムにより，現在，手作業で行っている人件費シミュレーションについて，大幅な時間短縮を図ることができ，また，現在の人事，給与システムでは，月次更新等の区切り毎に必要なであった手動によるシステムバックアップを自動化することが可能となる。平成18年度はこのシステムの調達作業を行い，平成18年度末からの稼働を目指すこととした。
- ◆平成16年度に本学が独自に開発した「事務用電子掲示板（vDESK）」により，職員名簿，行事予定，在室状況，会議議事録，会議室・公用車予約等について，これらの情報を全教職員がパソコン上で容易に把握・予約でき，事務のペーパーレス化に寄与した。これに加えて平成17年度は，電子会議室，宿泊施設予約等の新たなシステムを事務用掲示板に追加したことにより，更なる事務処理の効率化につながった。
- ◆文京キャンパス及び松岡キャンパス間の情報流通量を勘案して，事務組織で利用する業務システムについて技術的な問題点の洗い出しを行った。平成18年度はこの検討結果を基に，ネットワークの構成変更についての具体的な作業に着手することとした。
- ◆事務局における情報処理支援体制について検討を行うとともに，情報統括責任者の設置等制度の骨格となる責任体制を確立した。また，平成18年度において，総務部総務企画課（1係2専門職員），松岡キャンパス総務室（2専門職員），病院部経営企画課（1係）でスタッフ制を導入して，具体的な業務内容を検討することとした。さらに，パソコンリーダー制度により，各課・室の職員の中からパソコンに精通した者をリーダーとして選出し，指導・助言を行う体制を構築した。
- ◆事務組織の不断の改革を推進するため，事務局長，各部課室長で構成する「事務改善室」を設置した。平成17年度は，事務局全課・室及び事務系職員全員から事務改善に係る提案を募り（課・室から128件，個人から24件，計152件の提案），事務系職員以外の職員の意見も聴きつつ全提案事項について検討し，可能なものから随時実施した。事務連絡会議での審議・意見等を踏まえ，実現可能なものから随時，業務改善を行い，事務の合理化・効率化を推進した。なお，役員会において，平成18年度中に本学の将来を見据えた中長期的な将来計画（大学憲章）の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施することを決定し，その一環として，事務体制の改革に係る具体的な行動計画を策定・実施することとした。
- ◆教員も参画する「事務組織・制度検討会議」において，事務改善室で取りまとめた平成18年度の事務組織案について，平成17年度の事務組織と比較し点検するとともに，平成18年度以降も事務組織の見直しについて，引続き検討・実施していくことを確認した。また，平成18年度から医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合し，効率的・効果的な業務推進，学部支援を行うとともに，国際・研究推進課の国際業務と留学生課の業務内容を見直し，国際・研究推進課を研究推進課に，留学生課を国際課に改組することとした。なお，役員会において，平成18年度中に本学の将来を見据

えた中長期的な将来計画（大学憲章）の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施することを決定し、その一環として、事務組織・制度検討会議の審議も踏まえて、事務体制の改革に係る具体的行動計画を策定・実施することとした。

○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ◆北陸地区における国立大学間の連携強化については、双方向遠隔授業システムの導入による授業の実施だけではなく、システムを活用した教員のFD研究会の実施や全教職員を対象とした研修の実施など、確実な成果を上げている。東海・北陸地区においては、国大協の支部会議などで共通する課題についての協議や情報交換を行っており、連携強化が図られている。

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ◆事務組織の不断の改革を推進するため、事務局長、各部課室長で構成する「事務改善室」を設置した。平成 17 年度は、事務局全課・室及び事務系職員全員から事務改善に係る提案を募り（課・室から 128 件、個人から 24 件、計 152 件の提案）、事務系職員以外の職員の意見も聴きつつ全提案事項について検討し、可能なものから随時実施した。平成 18 年度からは、検討結果を踏まえた事務組織の見直しを行うとともに、平成 18 年度以降も事務業務・組織の改善に向けて引続き検討・実施していくこととした。アウトソーシングについては、障害者やシルバー人材等の活用も含めて事務改善室で検討した結果、平成 18 年度から環境整備について導入を図ること、旅費業務については平成 19 年度からの導入を目指して具体的作業を進めることとし、その他の業務の可能性について、平成 18 年度も引続き検討することとした。また、附属病院では、平成 16 年度において、献体の患者搬送業務・入院業務の一部・物流管理システムの管理において、既にアウトソーシングを実施しており、平成 17 年度は更に、医療材料の在庫の無駄を省くため、4月から、カテーテルなど医療に使う消耗品の管理をアウトソーシングした。これによって従来3億円程度だった院内在庫がゼロになり、薬剤も含めた材料代が約4%節約できることとなった。さらに、メディカルサプライセンター「ME機器管理部」を設置し、点滴用ポンプなどの医療機器や車椅子などの看護用品の管理を専門業者に委託した。

### III 財務内容の改善

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ◆寄附金の増額を図るため、次のような取組を行った。
    - ・学長、副学長、地域共同研究センター長は、「トップ懇談会」等を通じて企業、地方公共団体等との連携を密にした。
    - ・学内シーズの発掘、データベースの構築、企業ニーズとのマッチングを推進するため、産学官連携コーディネータの配置や非常勤コーディネータの採用を行った。外部資金獲得・拡大のための組織と実務的な支援体制の整備については、引続き検討することとした。
    - ・地域共同研究センターのリエゾン活動、同センター協力会を中心とした産学連携交流会（FUNTECフォーラム）等を通じ、密接な産学官連携活動を展開した。
    - ・金融機関（中小企業金融公庫、福井銀行、北陸銀行、福井信用金庫）と、大学の研究成果と地元中小企業とのニーズを仲介するための協定を締結した。
    - ・地元企業等との技術交流会・客員教授を招いた特別講演会を開催した。
- 寄附金の受入れは、平成 16 年度の 437,730 千円 → 平成 17 年度 459,664 千円となり、5.0%の増額を実現した。
- ◆外部資金の増額を図るため、次のような取組を行った。

- ・研究者情報、研究シーズ情報のホームページ上での公開、企業への研究シーズ集の配付
  - ・県内企業を中心とした地域共同研究センター協力会の設置・加入者増
  - ・産学官連携コーディネータ及び非常勤コーディネータによる連携活動
  - ・共同研究の質的向上と協力関係の範囲の拡大を目的とした、県内3企業（日華化学・福井コンピュータ・アイテック）との包括的連携に関する協定締結
  - ・金融機関（中小企業金融公庫、福井銀行、北陸銀行、福井信用金庫）との、大学の研究成果と地元中小企業とのニーズを仲介するための協定締結
  - ・産学官連携成果展示室の充実、成果の実物展示
  - ・北陸S T Cサロンにおける技術シーズ・アイデア発表・交流会の実施
  - ・技術相談における対応教員へのインセンティブとして、ポイント制の導入
  - ・東京オフィスや各種産学交流会におけるシーズ情報の発信
- 外部資金の獲得総額は、平成15年度:803,567千円 → 平成16年度:932,399千円 → 平成17年度:1,011,493千円 と年々上昇（前年度比:8.5%増）を続けている。

- ◆ 科学研究費補助金の獲得額の増額を図るため、次のような取組を行った。
  - ・研究計画調書作成に当たり単純なミスで不審査とならないよう、教員及び科研事務担当職員を対象に説明会を開催
  - ・科研費申請を熟知した教員を講師として、若手教員向けの説明会（研究計画調書作成上のポイント・留意点等）を2回開催
  - ・松岡キャンパスにおいて、教授会及び学内専用ホームページに科研費申請状況（氏名等も含める）を公開し、教員の意識改革を促進

件数は、平成17年度分212件→平成18年度分200件と減少しているが、定年退職予定者・継続採択決定者の増で、新規申請者の条件を満たさない者が増加したにもかかわらず、平成16年度と同水準の申請件数を維持した。

#### ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ◆ 本学の教育・研究成果を活用して広く市民への生涯学習機会を提供すべく、専門的知識を修得できる有料公開講座を10件、県内企業の技術者を対象とした高度技術者研修を1件、それぞれ実施した。また、有料公開講座の講習料の低減化を図った結果、受講者は昨年度に比べ、約90名増加した。
- ◆ 病院経営改善のバックオフィスとして、病院部の課を超えて専門知識のあるスタッフで「経営マネジメント部」を設置した。実践に向けての企画分析、実践の方策及び実践状況の確認等を行う組織である経営マネジメント部の各部門（財務・医事・企画調整）においては、当院の収支・経営統計データ・医師を始め病院職員の業務内容の把握を行い、適正な病床稼働率や平均在院日数及び診療報酬請求増等について方策を検討した。地域医療連携の強化については、地域医療機関及び本学を卒業した県内開業医を訪問し、特定機能病院の役割について説明を行った。その結果、訪問を行った10～12月の紹介率は、平成16年度の紹介率の平均を上回る結果となり、今後も継続的に訪問活動を行うこととした。また、病・診連携強化等の見直しについて、医学部附属病院運営委員会において、地域医療連携センターを「地域医療連携部」に拡充することとした。さらに、「地域医療連携部」において、平成18年度から、病診・病病連携の強化・推進と患者満足度の高い医療体制の推進・充実を図り、総合医療情報システム導入・活用による一元的・機能的な病床管理を行うこととした。
- ◆ 「経営マネジメント部」を設置し、経営統計データの把握、地域医療連携の強化を目的とし、地域医療機関及び本学を卒業した県内開業医への訪問を行った。また、外来患者数についてデータの分析及び紹介率向上を検討した。また、特定機能病院として地域連携パスの作成など、地域医療連携センターを強化するため、平成18年4月に「地域医療連携部」を設置し、適正な外来患者数の設定、病床稼働率の向上や平均在

院日数の検討を行い、これにより診療報酬請求額の増、診療報酬査定減に努めることとした。

- ◆ 紹介元への調査を実施し、紹介率 50%達成の方策について検討した。直接来院による救急患者の対応（紹介状の加算なし）等の問題点については、引続き検討することとした。また、関連病院長会議において、地域医療連携センター、MSW（医療ソーシャルワーカー：患者・家族が安心して治療を受けられるよう問題解決のアドバイスを行う専門家）、在宅医療の取組等を紹介し、10月からは関連病院（126の病院・診療所等）及び本学を卒業した県内開業医への訪問を実施するなど、外来紹介率向上のため各医療機関との連携充実を図った。さらに、地域医療連携部（ケースワーク部門・ベッドコントロール部門・カスタマーサポート部門）を立上げ、新総合医療情報システムへもリンクする体制を整えた。外来紹介率は、平成15年度：40.3%、平成16年度：42.9%、平成17年度：45.0%と年々上昇している。
- ◆ 診療報酬査定減の縮減のため、毎月、病院運営委員会において、各診療科から査定減の内容を報告させ、特に減点の大きいものについては、診療科長から内容の説明をさせた上で、可能な限り再審査請求を行った。また、病院医療情報システムの導入に伴い、病院組織の見直しを行った。ICDコーディング（カルテに記載されている病名や診療行為を確認し、符号化すること）とDPCコーディング（診断群別包括支払い方式による符号化すること）の強化、適切な診療報酬請求体制の確立をめざす「診療情報管理部」と地域連携パスの作成などを検討する「地域医療連携部」の設置等により、診療報酬請求額の増及び診療報酬査定減の縮減に努めた。さらに、業務標準化・効率化推進部会において、病棟クラーク（各病棟で入院患者の対応・事務処理・看護師のフォロー等を行う専門家）の導入や各部門の業務・運用等について検討した。
- ◆ 院内で培った放射線有効利用などの研究実績を地域に還元すること等を目的として、4月に最新鋭の画像診断装置を取りそろえた「先端医療画像センター」を開設した。北陸初となる、精度の高い体内組織画像を得られる超高磁場磁気共鳴装置「3T-MR」を導入し、平成16年度に導入済みの「MD-CT」「PET-CT」とともに、稼働体制を整えた。さらに、上記の最先端装置を用い、画像診断に特化した「腫瘍ドック」「脳ドック」を11月から開始し、予防医学の健診事業においても他医療機関との差別化を図った。また、5月には、通院しながら化学療法を受けることができる「通院治療センター」の運用を開始した。液晶テレビ付きのリクライニングシートやガラス張りの薬の調合室などを整備し、専任の医師・薬剤師・看護師を常駐させるなど、高い安全と快適性を兼ね備え、当センターで集中的に治療を受けることが可能となった。さらに、高度先進医療として「培養細胞による先天性代謝異常診断」「固型腫瘍のDNA診断」「人工中耳」「抗癌剤感受性試験」の4分野において、厚生労働省からの承認を受けており、高い技術力と施設設備による医療環境を実現している。指導管理料の算定強化のための取組としては、次の方策を実施した。
  - ・ 在宅療養患者の消毒薬、衛生材料及び保険医療材料の一括管理及び在宅療養患者の一括管理を実施
  - ・ 診療情報管理部門の充実・強化を図るため、診療情報管理士1名を採用
  - ・ 各医局会で、DPC病名コーディングの説明を実施
  - ・ 難病指導料及びてんかん指導料等の算定の充実を検討
  - ・ 「心疾患リハビリテーション、総合リハビリテーションA」の算定を開始
  - ・ 早期前立腺がん治療における「密封小線源永久刺入療法（北陸初）」の導入に向けた検討
- ◆ 医学部教授会で毎月の奨学寄付金受入状況を報告し、外部資金獲得の増収の啓発に努めた。また、病院長補佐による事務職員を対象とした経営改善セミナーを開催した結果、事務職員以外に、役員、医師、看護師、コ・メディカルや外注職員等100名を超える参加があり、当セミナーの内容は、外部資金増収に向けて、職員の意識向上に寄与

した。さらに、定期的に県内地域において幅広い年齢層を対象として病気や医療・予防医学全般に関する公開講座を実施し、地域との連携を深めるとともに外部資金獲得へ繋がるよう努力した。他医療機関への情報提供に関しては、高浜町国民健康保険和田診療所と本学附属病院総合診療部との「テレビ会議システム」の運用により、合同カンファレンスでの診療情報の交換を行った。また、嶋田病院と本学附属病院放射線部MR I室との遠隔画像診断が開始され、地域医療機関等との遠隔画像情報交換システムが構築された。さらに、京都府舞鶴市にある舞鶴共済病院との遠隔病理画像伝送システム（テレパソロジー）を整備し、術中病理診断を実施している。なお、金沢赤十字病院と本院放射線科医員室とのCT・MR Iの遠隔画像診断など、今後は更にその拡大を図り、外部資金獲得に繋げることとした。

## 2 経費の抑制に関する実施状況

### ○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ◆ エネルギー消費量及びゴミ排出量の削減をめざし、次の取組を行った。
  - ・ 自動消灯装置を、附属病院西病棟便所照明設備工事及び工学部改修工事の際に追加設置した。
  - ・ 太陽光発電については、既設の太陽光発電装置により計 18,331kwh (238,303 円) を発電し、動力として利用した。
  - ・ ゴミ分別については、福井市分別方式の導入（文京キャンパス）や、古紙分別回収（松岡キャンパス）を実施し、排出削減を図った。
  - ・ 紙使用量の削減に関して、両面プリンター導入要請及び両面印刷の指導と裏面再利用の徹底を図った。
  - ・ 学内リサイクルについて、電子媒体によるリサイクルマーケット（計 90 件）を随時実施した。
- ◆ 学内での検討結果を踏まえ、1月に開催された北陸地区国立大学経理担当部長会議において検討の結果、北陸地区共通の調達契約の一元化を実施するには多くの問題があり、その効果も望めないため、北陸地区の検討課題から削除することとした。
- ◆ 教育研究基盤経費のうち、学部管理経費については、経費節約の観点から1%削減した。また、財務・施設委員会及び間接経費等検討ワーキングにおいて、オーバーヘッドの在り方等について検討し、平成18年度から、受入れ金額のうち、奨学寄付金については10%、共同研究費については15%を大学運営経費に充当することとした。さらに、8月納品分から、文房具類41品目について、従前の15~20%値引き→30%値引きでの契約に変更した。その結果、平成16年度と比較して約60万円の節約効果が得られた。
- ◆ 文京・松岡両キャンパスのボイラー保全業務、防災設備保全業務、電話交換機設備保全業務、地下オイルタンク保全業務、構内外保全業務、自動扉保全業務の6業務について、一括発注することとした。その結果、平成16年度と比較して386,550円の経費削減となり、併せて事務の軽減にもつながった。
- ◆ 教職員の負担軽減及び会議運営の効率化をさらに推進するとともに、福井大学委員会規程の中に「法令等に基づき設置する委員会」を新たに規定し、委員会の整理や縮減を図った。平成18年度に向けても、引続き教職員の負担軽減及び会議運営の効率化を図るため、副学長による学内教育研究施設の長の兼務を推進し、部局間の連絡調整機能を果たしてきた部局長連絡会を廃止するとともに、全学委員会の整理・縮減を図り、さらに各委員会の委員のうち、学内教育研究施設の長や学部教員の数を減らしスリム化を図った（基幹委員会及び個別問題委員会委員の延べ人数は、平成17年度127人から平成18年度105人へと22人縮減）。なお、役員会において、平成18年度中に本学の将来を見据えた中長期的な将来計画（大学憲章）の策定及び教育・研究・運

営体制全般に関する大学改革を実施することを決定し、その一環として委員会の統廃合について具体的行動計画を策定・実施することとした。また、平成 16 年度に引続き、毎月の会議開催状況（会議時間 90 分以内、勤務時間内の開催、資料の事前配布、会議終了時刻の明示、テレビ会議の利用）を調査してその結果を教育研究評議会等を活用して学内構成員に周知することにより、平成 16 年度同様、一定の成果が得られた。（遵守率：会議時間 90 分以内 99%、勤務時間内の開催 79%、資料の事前配布 25%、会議終了時刻の明示 99%）。

- ◆ 病院運営委員会で報告する病院の現況資料について見直しを行い、診療コスト意識を高めた。また、診療行為別統計を毎月作成し、経営戦略企画部会において増収対策の方針決定のための資料として活用した。さらに、管理会計システムの一部バージョンアップ及び臓器別診療体制への移行に伴い、診療コストの原価計算等についても検証を実施し、診療コスト意識の向上を図ることとした。
- ◆ 医療コストの削減を図るための取組として、次の方策を実施した。
  - ・ 病院業務用ホームページを立上げ、各委員会からの通知や算定漏れ防止等の診療に関する連絡事項などを情報発信し、病院全職員で情報を共有した。
  - ・ 病院運営委員会資料（患者数、病床稼働率、請求額、手術件数等）の各診療科分を病院業務用ホームページに掲載し、医療費のコスト削減に努めた。
  - ・ 職員の意識改革として、非常勤理事・病院長補佐等が職種別の講演会を実施し、意識の向上を図った。
  - ・ 業務標準化・効率化推進部会において、病院全職員に対して病院情報をいかに伝達し、共有できるかについて検討した。
  - ・ 経営マネジメント部医事担当で、附属病院の患者数・病床稼働率・経営状況等を集約した「経営統計資料」を作成し、関係者に報告した。
  - ・ 病院職員全員を対象として、病院長補佐による平成 18 年診療報酬改定に対する説明会を実施し、最新の病院情報を病院職員全体で共有化することに努めた。
- ◆ 平成 17 年度の当初予算配分中の全学管理運営経費について、前年度比 5% 減の 664,736 千円を計上した。また、配分にあたっては、全学管理運営経費中の約 10% を留保し、大学運営に必要な事項を査定した上で再配分することとした。なお、一般管理費の一層の節約を求め、次のような措置を講じた。
  - ・ 自動消灯装置の追加設置、学内街路灯への太陽光発電の利用による光熱水量の削減
  - ・ 消費電力の節約を目的とした OA タップの共同購入
  - ・ 電子掲示板の有効利用や両面コピーの徹底による紙使用量の削減
  - ・ ISO 推進室による学内リサイクルの更なる推進、メールによる教職員への光熱水料の公表
  - ・ 消耗品等の一括購入、同一業務等の一括発注、定期刊行物の購入部数などの更なる見直し
  - ・ 附属病院における医療機器・看護用品等の調達の外注化
  - ・ テレビ会議システムの利用による会議時間の縮減 等重油の高騰等により、トータルでは平成 16 年度比で 2.23% の増加となったが、消耗品費 4.83% 減、備品費 52.42% 減、上水道料 8.59% 減、下水道 13.79% 減、旅費 12.5% 減、通信運搬費 2.66% 減、会議費 44.64% 減等、主な一般管理費は減額となった。
- ◆ 中期目標期間中の財務状況シミュレーションを踏まえ、教員定員の一部を留保し、その代替措置の一環として、福井大学シニアフェロー（定年退職教員：5 名）を採用した。また、高度な研究プロジェクト等を計画実施し、統括等を行うことにより、教育研究診療活動の一層の推進及び高度化に資することを目的とする特任教授（パート職員）制度を整備し、平成 18 年度から導入した。さらに、寄附講座及び寄附研究部門並びに外部資金及び特別教育研究経費により雇用される教育職員について、任期付きの教授、助教授、講師、助手として雇用できる制度を導入し、平成 18 年 3 月 1 日付



けで高エネルギー医学研究センターの寄附研究部門に任期付きの教授を採用した。

- ◆平成 16 年度に本学が独自に開発した「事務用電子掲示板 (vDESK)」により、職員名簿、行事予定、在室状況、会議議事録、会議室・公用車予約等について、全教職員がパソコン上で容易に予約できることとなり、事務のペーパーレス化に寄与した。これに加えて平成 17 年度は、電子会議室、宿泊施設予約等の新たなシステムを事務用掲示板に加えることにより、更なる事務処理の効率化につながった。
- ◆光熱水料について、前年及び前月の使用量との比較データを毎月電子メールにより教職員等に公表し、エネルギー使用量抑制の意識徹底に努めた。資源の有効活用について、学内における必要品・不要品の情報を電子メールによる構成員への周知（学内リサイクルマーケット）し、物品の有効利用に努めた（90 件）。

### 3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

#### ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ◆既存ストックの有効活用を促進するため、下記の取組を行った。  
(学内共同利用研究施設の対応)
  - ・総合実験研究支援センターでは、ホームページにて共同利用できる実験機器概要・利用規程・利用に関する料金等のマニュアルを公開し、利用申込み等もネットワーク上で行えることにより、相互のキャンパス間で利用しやすい環境を整えた。また、総合実験支援センターのバイオ実験部門では、共同利用実験室 4 室でスペースチャージ制を導入し、学内外のプロジェクト研究者に貸出しを行い、外部資金による研究に寄与した。
- (その他の既存ストックの有効活用への対応)
  - ・実験研究施設設備以外の既存ストックの有効活用のため、各部局・学科等で管理する会議室について調査を行い、共同利用可能な会議室について、使用条件・施設設備の概要・申込先等のマニュアルを作成し、学内の事務用電子掲示板 (vDESK) にて公開した。これにより、急な会議打合せで会議室が詰まっても他の学内施設を使用できる体制が整った。
- (大学施設の学外への貸出しについて)
  - ・大学施設の有効活用と地域への貢献のため、従前から施設の貸出しを行っており、さらに、一般利用の活性化を図るため、大学のホームページに施設情報、利用料金、申込先等を掲載した。
- ◆福井県での国民文化祭の開催にあたり、関連事業である文化庁主催「メディア芸術祭」を本学のアカデミーホールを開放して行った。今後とも開放可能な施設は、ホームページを通じて情報提供を図り、学内外の有効利用を促進していくこととした。なお、松岡キャンパスについては、ホームページでの情報提供を既に実施中である。医学図書館においては、平成 16 年度から総合図書館が行っている学外者への貸出しを開始し、多くの利用者を得た。(貸出人数 51 名、貸出冊数 76 冊)
- ◆平成 16 年度において、研究プロジェクトを学内公募し、学長のリーダーシップの下に、厳格な評価に基づく配分を決定する体制を整備した。研究終了後には、研究成果の評価を行うための発表会を開催し、その事後評価（非公表）に基づき、平成 18 年度の研究費配分を判断することとした。
- ◆平成 17 年 4 月 1 日からのペイオフ全面解禁に伴い、普通預金 19 口座を一番安全で確実な資金管理の方法である「決済用普通預金口座」に切り替えた。今後の資金運用については、「福井大学資金運用方針」を策定し、平成 18 年度から具体的に実施することとした。国債等の購入についても、財務・施設委員会において金融市場の動向を見ながら運用を行うことを検討中である。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

##### 1 評価の充実に関する実施状況

###### ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ◆全学的な教員の個人評価基準に基づき、各学部の特性に応じた評価基準を作成するための委員会をそれぞれ立上げ、評価項目・方法等の検討を行った。
  - ・教育地域科学部では、学部評価委員会において検討し、多分野にわたる教育地域科学部の特性に配慮した「教員の教育・研究活動等の評価方法」を策定し、平成 18 年度以降の試行に向けて、評価方法等の審議を引続き行うこととした。
  - ・医学部では、新たに学部評価委員会・評価対策室・教員個人評価ワーキンググループを立上げ、自己評価方式による医療・診療部門にも配慮した「医学部における教員の個人評価指針」を策定した。
  - ・工学部では、学部研究活動評価委員会・学部研究活動評価特別委員会において、研究の質の向上を目的とした「研究活動実施に関する申し合わせ」を定め、平成 18 年度の試行に向けて具体的な実施方法等を、引続き検討することとした。
  - ・各学部とも、それぞれの教員が日常入力する「福井大学総合データベース」から、評価に利用するデータのみを抽出し評価するシステムとなっており、評価実施に対する各教員への負担軽減にも配慮している。
- ◆事務職員の専門能力・業務処理能力・企画能力などを多面的に評価する体制の構築をめざし、人事委員会において評価観点・評価手法等の検討を行った。その結果、事務局に所属するすべての常勤職員が自ら設定した目標に基づいて自己評価し、評価者（課長・室長等）は職員一人ひとりと個人面談を行った上で評価結果をフィードバックするという、新たな職務評価を平成 17 年度から実施し、評価結果を反映した特別昇給と昇格人事を実施した。
- ◆全学的な外部評価の基準を策定するため、評価委員会の下に「外部評価及びインセンティブ付与システム検討プロジェクト」を設置し、部局毎の定期的な外部評価の実施、評価基準の策定などについて検討し、「福井大学における外部評価基準」を策定した。なお、これに先立ち工学部においては、「福井大学工学部・大学院工学研究科の現況 外部評価のための資料」を作成し、これに基づき外部から招聘した学識経験者による外部評価を実施した。遠赤外領域開発研究センターでは、平成 17 年度も外部からの研究者を招聘した外部評価を実施した。

###### ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ◆評価担当の理事を長とする評価プロジェクトチームを設置して、各課・室長に対して、平成 16 年度の法人評価委員会による評価実績や年度計画に関するヒアリングを、年 4 回（7 月、9 月、11 月、3 月）実施し、年度計画達成のための指導・助言を行った。各課・室長は、ヒアリング結果を受け部局長・各委員長・関係課長等と綿密な連携を図りながら、大学全体の方針として積極的に企画・立案し、次のヒアリング時に実施状況を報告する体制を整備した。また、年度計画の達成状況を各担当部署において毎月入力し、それを学内教職員全員が逐一チェックできる「年度計画進行状況管理システム」を平成 16 年度に本学独自に開発した。これにより年度計画の進行状況が一目瞭然となるため、職員全員が評価を受け、同時に評価する立場に立つことになり、職員の緊張感、評価意識の向上をも促す有効な手段となっている。さらに、平成 17 年度は要望に応じ、編集権限の追加ができるようシステムの機能強化を行った。学外の有識者を含む経営協議会の意見や監事からの指摘事項等については、項目毎に整理して各課・室へ照会し、委員会等を通じて改善を図る体制が整備されている。これらの取組の具体的成果として、本学ホームページ・学生募集要項等の改良、学内施設の有効利用、経営マネジメントへの取組等が挙げられる。

## 2 情報公開等の推進に関する実施状況

### ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

◆ 広報活動の充実・改善の一環として、懸案であったホームページの全面リニューアルを実施した。リニューアルに当たっては、特に入試情報と研究・産学官連携情報の充実を最重要課題と捉え、学長・常勤理事の直接指揮の下に作業を進め、関係情報の充実を図った。また、月報の発行、広報紙の隔月発行、報道機関へ情報提供等を行った。年3回実施した教育記者クラブとの懇談会では、記者の意見を聞くことにより、大学の広報活動に反映させることができた。なお、役員会において、平成18年度中に本学の将来を見据えた中長期的な将来計画（大学憲章）の策定及び教育・研究・運営体制全般に関する大学改革を実施することを決定し、その一環として広報体制の充実について具体的行動計画を策定・実施することとした。

◆ 学内のデータベース（教員業績、教務、人事等の各システム）を統合し、管理活動・広報・外部へのデータ提供等に資するため、平成16年度から開発中であった「福井大学総合データベースシステム」が、平成18年3月に完成した。

当システムの特徴は、次のとおりである。

- ・各教員が自分のデータをネットワークを介してブラウザ上で登録・編集ができる。
- ・サーバへのアクセスは、ワンタイムパスワード（ネットワーク上の認証において毎回変化する1度限りのパスワード）認証としており、強固なセキュリティを構築している。
- ・平成18年度中に試行する「教員の個人評価」に向け、学部ごとのカスタマイズが可能となっている。
- ・外部公開用の基礎資料の作成に対応する集計機能を有している。
- ・科学技術振興機構（JST）が実施する研究開発支援総合ディレクトリ（Read）とのデータ交換機能を有している。
- ・大学評価・学位授与機構がすべての国立大学法人に対して実施する「大学情報データベース」への対応を視野に入れている。

平成18年度においては、既存システムデータの完全移行・教職員への説明会等を実施するなど、本格稼働に向けて更なる取組を行うこととした。また、本学の年度計画の進行管理を容易にするため、平成16年度に「年度計画進行管理システム」を本学独自に開発した。平成17年度は、「業務の実績に関する報告書」の作成の際、各担当部署がウェブ上で入力した文章を抽出・反映し、報告書原案としてアウトプットされるよう、システムの機能強化を行った。年度計画の進捗状況の公表に関しては、平成16年度から、各担当者が自己評価し、10のカテゴリに分類した進捗状況を示すグラフをホームページで公表しており、平成17年度は、地域社会に対する分かりやすい公表方法等について、更なる改善を図った。

## V その他の業務運営に関する重要事項

### 1 施設・設備の整備等に関する実施状況

#### ○施設等の整備に関する具体的方策

◆ スペースの利用実態の点検評価

- ・施設有効利用小委員会の決定方針に基づき、新しい区分による面積配分の定義を明確にし、各学部の研究棟について専用スペースと共用スペースの調査を開始した。平成17年度は教育地域科学部・工学部（文京キャンパス）について調査を実施した。平成18年度は医学部（松岡キャンパス）について調査を実施する予定である。調査結果から、文京キャンパスの共同利用スペースは、研究棟全面積の19.2%であり、文部科学省の目標とする数値（20%）にほぼ達している。また、総合研究棟I

のプロジェクト研究スペースについては、全学の共同利用スペースとして、更なる有効活用を図るため、研究推進委員会で使用方法を検討することとした。

◆ 共用スペースの確保

- ・平成 17 年度改修工事を行った総合研究棟Ⅲ（工学部 1 号館 1 号棟）では、工学部面積配分委員会においてスペースの整理を行い、改修工事面積 4,150 m<sup>2</sup>のうち、プロジェクトに使用する共用スペース 187 m<sup>2</sup>、共同で使用する教育研究用の共用スペースとして 583 m<sup>2</sup>、合計 770 m<sup>2</sup>を確保した。

◆ 施設長期構想の作成

- ・施設マネジメント推進室、財務・施設委員会において、施設長期構想の施設整備の問題点と課題として「地方性と交通問題」「風土性と交通問題」「附属病院再整備計画」等を、キャンパス計画各論として「団地の立地環境」「団地の施設配置」「団地の将来計画」を作成した。

◆ スペースの適切配分及び共通スペースの見直し

- ・施設有効利用小委員会の決定方針に基づき、新しい区分による面積配分の定義を明確にし、各学部の研究棟について専用スペースと共用スペースの調査を開始した。平成 17 年度は教育地域科学部・工学部（文京キャンパス）について調査を実施した。平成 18 年度は医学部（松岡キャンパス）を実施する予定である。調査結果から、文京キャンパスの共同利用スペースは研究棟全面積の 19.2%であり、文部科学省の目標とする数値（20%）にほぼ達している。また、総合研究棟Ⅰの 10 階・11 階のプロジェクト研究スペースについては、全学の共同利用スペースとして、更なる有効活用を図るため、研究推進委員会で使用方法を検討することとした。

◆ 施設整備の推進

施設整備を推進するため、下記の工事を実施した。

- ・(工) 総合研究棟Ⅲ改修工事（旧工学部 1 号館 1 号棟）「老朽施設の改善」
- ・(医病) 基幹・環境整備（ナースコール設備改修）「先端医療に対応した大学附属病院施設・教育研究支援」
- ・(医病) 基幹・環境整備（空調用冷凍機設備改修）「先端医療に対応した大学附属病院施設・教育研究支援」
- ・(営繕) 附属病院身障者トイレ等増設工事
- ・(営繕) 文京団地構内ガス・給水設備改修工事
- ・(補正) アスベスト対策工事(6 か所・216 m<sup>2</sup>)

また、自己資金により下記の工事を実施した。

- ・(医病) 附属病院リハビリテーション棟増築工事
- ・(附属学校) 給食室のアスベスト含有設備の更新

◆ 施設整備計画実現への努力と予算内示

- ・7月に文部科学省ヒアリングでの要求事項説明を行い、9月に(工)総合研究棟Ⅲ-2改修、(医病)基幹環境整備(R I 監視システム)2件分の追加資料を文部科学省の求めに応じて作成提出した。さらに11月に(工)総合研究棟Ⅲ-2改修の追加説明資料を文部科学省に提出した。以上の計画実現への努力の結果、12月末(工)総合研究棟Ⅲ-2改修と(医病)基幹環境整備(R I 監視システム)の2件の18年度予算内示を受け、文部科学省に実施計画案を提出した。

◆ P F I 導入に向けた検討

- ・P F I (Private Finance Initiative: 民間資金・手法等を活用した公共施設の整備・公共サービスを提供する手法)を研究分野とする本学の教員(教育地域科学部 助教授)を座長とし、施設企画課と、本学メインバンクである福井銀行、他大学でP F I実績のある日本政策投資銀行P F I担当者をメンバーとして、P F I導入検討ワーキングを立上げ、6回にわたり本学でのP F I導入の可能性について検討を行った。その結果は、次のとおりである。

◆ P F I 導入ワーキングでの検討結果

- ・ 文部科学省の債務保証付きの P F I 事業の件数は 25 件（平成 14 年度・11 件，平成 15 年度・3 件，平成 16 年度・9 件，平成 17 年度・2 件）であり，近年の事業件数は減っている。国立大学法人の現状をみると，債務保証のない P F I 事業は各国立大学法人の経営に重い負担をかけることになり，校舎等の整備は困難である。銀行の融資についても，日本政策投資銀行は政府補償がない P F I 事業には，L O I（Letter of Intent，関心表明書）は出せないとのことである。「独立採算型」や「ミックス型」の事業を行うにしても，大学施設では，十分なキャッシュフローを生み出すことは容易ではないため，政府保証がない限り P F I 事業は難しいと判断し，当面凍結することとした。

◆ その他の多様な整備手法の検討

- ・ P F I 以外の多様な整備手法として，E S C O 事業（Energy Service Company：省エネルギー改修工事の中の一つの工事形態。省エネルギーを民間の企業活動として行い，エネルギーサービスを包括的に提供する事業）による施設整備の可能性を検討するため，平成 17 年度は松岡キャンパス図書館について導入可能性調査を行った。調査の結果，設備投資の償還に 13 年以上かかるため，現状では E S C O 事業として導入可能性は低い結果となった。しかし，この調査報告には省エネルギー対策として参考になる提案も多く，初期投資を自己資金で行う方法も含めて，今後とも検討していくこととした。また，平成 18 年度は文京キャンパスの附属総合図書館について，E S C O 事業の導入可能性調査を行うこととした。

◆ 外部資金等の導入・活用状況

- ・ 産官学の広範な連携として，医学部が足羽郡美山町（現福井市）の下味見生涯教育施設を「スギ花粉症治療研究センター」として使用する協定を締結した。教室を密閉した部屋を「曝露室」とし患者の入ったテント内に花粉を拡散させ，鼻や目の症状をモニターし治療効果を判定する研究に使用する。こうした研究施設は国内では少なく，更に同施設附近では大量のスギ花粉が採取できるため，地域住民の協力も得て，花粉症治療の更なる進展につながった。さらに，医学部附属病院救急部では，本学から 80 km 以上離れた高浜町の経費負担（5,100 千円）により，テレビ会議システムを導入した。これにより診療所の医師が新しい医療情報を学んだり，専門医のアドバイスを受け診断の参考とすることができるようになり，遠隔地医療の充実が図られた。

◆ 寄附金による施設の整備

- ・ 医学部研究棟及び地域共同研究センターでは寄附金による施設の改修を実施した。（10 件 1,507 千円）
- ・ 附属学校においては，附属幼稚園教育振興会からの寄附金により，幼稚園園舎中庭，玄関のテント施設の更新整備を行った。（1,570 千円），また，附属中学校教育振興会からの寄附金で 11 教室の空調設備の整備を行った。（寄附設備金額 5,000 千円）

○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

◆ トップマネジメントによる施設マネジメントの推進体制

- ・ キャンパスごとの施設マネジメントを推進するため，平成 16 年度，既存施設の使用実態の点検・評価・有効活用に関する提言を行う施設有効利用小委員会及び点検・評価・施設マネジメントを実施する「施設マネジメント推進室（F M 推進室）」を設置し，トップマネジメントによる施設マネジメントの推進体制の整備について検討した。

◆ 委員会等の開催について

- ・文京キャンパスでは、12月に文京キャンパス施設有効利用小委員会を開催した。文京キャンパス共用スペースの現状や、他大学のスペースチャージの導入状況を報告し、スペースの有効利用について検討を行った。松岡キャンパスでは、松岡キャンパス施設有効利用ワーキンググループを設置し、2回開催した。調査した他大学のスペースチャージの状況報告や、松岡キャンパス研究棟の使用状況報告を行い、施設有効利用に関する今後の方針の検討を行った。
- ◆スペースチャージの導入について
  - ・地域共同研究センター及び総合実験研究支援センターにおいては、スペースチャージ制を導入しており、平成17年度実績は次のとおりとなっている。
 

・地域共同研究センター	10室 (390 m <sup>2</sup> )	1,980千円
・総合実験研究支援センター	4室 (90 m <sup>2</sup> )	1,350千円
- ◆効率的な施設管理運営システムの構築について
  - ・各学部教育研究施設の施設利用状況調査では、施設の現状把握・調査計画 (Plan)、調査 (Do) をFM推進室で行い、施設有効利用小委員会へ報告し (Check)、更に委員会での意見を次期調査に反映する (Action) という順で調査を実施した。これにより、FM推進室、施設有効利用小委員会を活用した効率的な施設管理運営システムを確立した。文京キャンパスの教育研究施設の施設利用状況調査を実施し、結果を文京キャンパス施設有効利用小委員会に報告した。委員会では、平成18年度は使用率の低い可能性のある暗室・大型機器が設置されている部屋について使用状況を調査し、有効活用の方策を検討することとした。さらに、調査結果を受けて、総合研究棟Iのプロジェクト研究スペースについては、全学の共同利用スペースとして、更なる有効活用を図るため、研究推進委員会で使用方法を検討することとした。
- ◆事務用電子掲示板において、会議室及びアカデミーホールの予約及び予約状況を確認できる機能を整備した。これらの予約状況は行事予定、個人予定との連携が図られていることから、関係者間の情報伝達が容易となり、会議開催日などの決定の際に大いに役立った。平成17年度は更に、宿泊施設に係る予約システムを追加し、事務処理の迅速化等に寄与した。また、実験研究施設設備以外の既存ストックの有効活用のため、各部局・学科等で管理する会議室について調査を行い、共同利用可能な会議室について、使用条件・施設設備の概要・申込先等のマニュアルを作成し、学内の事務用電子掲示板 (vDESK) にて公開した。これにより、急な会議打合せで会議室が詰まっても他の学内施設を使用できる体制が整った。
- ◆4月に策定したプリメンテナンス (維持管理) 計画に基づき、学内各施設設備の劣化状況の点検を行い、不良箇所については修理・改修を行い適切な状態になるよう保全を行った (建築設備関係7件、電気設備関係13件、機械設備関係30件の合計50件)。また、附属学校・附属病院の特殊建築物等定期調査を実施し、不良箇所の修繕を行った。さらに、特殊要因により緊急なメンテナンス対応が必要な場合にも、遅滞なく劣化状況の確認・応急処置を実施し、施設設備の機能保全・安全確保を図った。
- ◆吹き付けアスベスト使用実態調査を8月～11月にかけて、吹き付けアスベスト使用実態を調査するため、大学全体の建物について図面による内装上のチェック及び現地調査を実施し、3月までにアスベスト除去工事を完了した。
- ◆文京・松岡両キャンパスにおいて安全衛生委員会を開催し、連絡・報告・協議を行った。特に、平成17年度に発生したアスベスト問題については、調査結果・対応状況について安全衛生委員会との密接な連携の下、迅速な対応と対象機器の更新により、父兄・児童・地域住民に不安を与えることなく問題を処理した。

## 2 安全管理に関する実施状況

### ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ◆安全衛生連絡委員会の下に、文京地区、松岡地区、二の宮・八ツ島地区のそれぞれに安全衛生委員会・安全衛生管理室を設置し、職員の安全衛生に関する教育・健康の保持増進・労働災害の防止等について検討した。文京キャンパスでは11月に、安全衛生に関する注意事項・機器工具等の使用方法・万が一の際の応急処置法などを詳細に記した「安全衛生マニュアル」を作成した。当マニュアルは全教職員に配付し、さらにホームページにおいて公表するなど、周知徹底を図った。また、1月に「マニュアル説明会」を開催し、危険防止に関する意識向上・周知徹底に努めた。なお、松岡キャンパスでは、医学部という特殊性を考慮した「安全衛生マニュアル」を作成中である。
- ◆職員の安全衛生管理に対する意識・資質の向上を図るため、次の取組を実施した。
  - ・新任職員研修において、本学における安全衛生管理体制、日常における安全衛生活動、火災、爆発対応等についての教育を行った。
  - ・有害薬品を取扱う教職員に対して、化学物質の危険性・有害性及び健康障害への適切な管理に関する講演会を実施した。
  - ・放射線を取扱う教職員及び学生に対して、教員や放射線取扱主任者による安全衛生管理面からの教育訓練を4回実施した。
  - ・アスベスト含有製品の保有調査を実施し、該当製品の廃棄処分を行った。
  - ・自動体外式除細動器（AED）を27台（文京キャンパス4台、松岡キャンパス20台、附属学校3台）を設置し、同機器の確実な使用を図るために、3回の救急救命講習会（教職員88名、学生29名、一般2名）を実施した。
  - ・定期的健康診断のほか、X線従事者検診、有機溶剤・特定化学物質・鉛従事者特殊健康診断を実施した。
  - ・医学部において、臨床実習における感染防止のため、B型・C型肝炎血液検査及びHBsワクチン接種等（対象者161名）を実施した。
  - ・受動喫煙防止対策の一環として、喫煙マナー、禁煙支援に関するポスターを掲示するとともに、喫煙に関するアンケート調査や講演会を実施するなどの啓発活動を行った。
  - ・文京キャンパスにおいて「文京キャンパス安全衛生マニュアル」の説明会を開催し、教職員に対して教育を実施した。
  - ・教職員、学生の協力を得て、構内のゴミ清掃を計25回実施し、構内美化運動を行った。
- ◆放射線取扱作業場における作業環境測定点検を毎月実施し、基準値を満たす適正な判定結果を得た。また、安全管理者及び衛生の管理者による各講座・領域等の作業環境、薬品保管状況等について巡回点検を行い、法令遵守状況の点検・指導を行った。さらに、有害物質（有機溶剤・特定化学物質）の使用実態調査を行い、福井労働基準監督署に提出する有機溶剤中毒予防規則の一部適用除外認定申請書を作成した。平成17年度から、薬品入庫処理・在庫管理・使用完了処理等を安全かつ効率的に実施するため、「化学物質安全管理支援システム」の運用を開始した。
- ◆平成16年9月に不審者の学校侵入防止監視システム（門扉、監視カメラ）を導入した。登下校時を除き門扉は施錠し、監視システムとインターホンの情報を各職員室と事務室の監視モニターで二重に監視する体制を整えた。また、二の宮団地（小・中学校、幼稚園）、八ツ島団地（養護学校）に警備員をそれぞれ1名常駐させるとともに、不定期に本部職員を派遣して、登下校時の校門の警備と授業時間中の敷地内外の巡回警備を行い、併せて不審者の侵入に備えて「刺股、催涙スプレー、杖、拡声器」等を配置した。
- ◆教職員・学生の自発的な活動により、学内のゴミ拾い・除草・樹木の剪定等の環境整備を各部局等毎に計21回（ISO推進室2回、教育地域科学部3回、工学部6回、事

務局5回、附属図書館5回)実施し、構内の美化に努めた。ゴミ分別に関しては、福井市の分別方式を6月から導入し、分別及び搬出を実施した。また、春山小学校児童の文京キャンパス内アルミ缶回収に協力するため、学生による作業立会い及び学内誘導を行った(計28回 学生延べ83名参加)。

- ◆ 2月に松岡キャンパスにおいて、環境に関する国際標準化機構(I S O) 14001を取得し、これにより附属病院を除く全学で同認証を取得した(全国の国立大学法人で2番目の取得)。また、全教職員・学生に対して大学の環境に対する基本理念などを記載した「環境方針カード」を配付するなど、全学体制で環境保護活動に取り組んだ。エネルギー節約としては、エネルギー管理標準を定めるとともに毎月エネルギー使用量を構成員に電子メールで報告し、また、古紙リサイクルを実施するなど、エネルギーの節約を徹底した。さらに、環境保全活動としての学内環境美化運動(年4回)やチューリップやパンジーの植栽、汚染防止として医療廃棄物の適切な処理及び毒・劇物管理と実験廃液排出方法の遵守を呼びかけた。
- ◆ 平成16年度の環境I S O活動の実績やエネルギー使用量の推移などをまとめ「福井大学環境報告書2005」を10月末に発行した。環境報告書は環境配慮促進法(平成17年4月施行)に基づき、平成18年度から国立大学法人に作成・公表を義務付けられるものであり、本学では平成17年度に先行して作成することとした。このため第3回大学等環境安全協議会(11月24日 会場:名古屋大 参加者約350名)において、環境整備課長が環境報告書について講演を行い、この講演録は同会会報(第23号)にも掲載された。また、環境省主催の環境報告書に関する説明会(1月27日 会場:大阪市・国民会館)において、同省の依頼により環境整備課長が環境報告書について作成事例の説明を行った。これらの本学の環境関連活動は、他大学の模範となり得るものであり、大学内外に対して積極的に広報を行った。3月には、附属中学校の生徒がクラブ活動の一環として環境活動を学習するために来学し、本学の活動を説明した。
- ◆ 環境シンポジウム「地域における環境保全活動」を9月、福井自治会館において開催した。講演会、パネルディスカッション等を通じて、身近な地域レベル(家庭、学校、地元企業)での環境保全活動とI S Oの深いつながりを紹介し、理解を深めることに寄与した。(主催:福井大学、福井県環境・エネルギー懇話会、福井市、参加者92名)また、12月に、学内で第2回環境I S Oトップセミナーを開催した。環境活動に積極的に取り組んでいる地元企業から講師を招き、「事業所経営と環境I S O」をテーマに講演を開催し、学長を始め主に幹部職員49名が出席した。

#### ○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ◆ 実験・実習中の自己等の予防、問題発生時の対応等に関し次の取組を行った。
  - ・ 教育地域科学部では、教務学生委員会の調査において、安全マニュアルを作成しているコースは1コースのみであった。他のコースも必要性があるため、安全教育・マニュアルワーキンググループで、学部版マニュアルの作成を検討していくこととした。
  - ・ 医学部では、保健管理センター運営委員会にて、臨床実習・看護学実習中の事故等の予防、問題発生時の対応マニュアルを作成し、5年次生の実習開始前のオリエンテーション時に、針刺事故・血液汚染等の予防・対応策について説明した。また、「福井大学における医学部学生の附属病院実習又は授業中の針刺し及び血液汚染の事故発生マニュアル」を作成した。医学部附属病院運営委員会にて、臨床実習・看護学実習中の事故等の予防、問題発生時の対応マニュアルについて報告した。
  - ・ 工学部では、「学生の実験・実習安全の手引き」を作成し、学生全員に配付した。また、安全点検専門部会を開催し、実験・実習中の事故等の予防、点検を実施した。さらに、工学部及び工学研究科博士前期課程学生災害対策安全委員会を開催し、実験・実習中の事故等の予防、問題発生時の対応等について検討した。



- ◆ 医学部、工学部においては、安全管理教育に関する授業科目の開講、事故発生時の対応マニュアル、安全の手引きの作成、安全委員会の設置など積極的に取り組んでいる。また、教育地域科学部においても、安全教育・マニュアルワーキングを設置し、学部级安全マニュアル・安全教育計画の作成等について、調査・検討を行い、今後の対応等をまとめた。さらに、医学部においては、①臨床実習中の針刺し事故等の対応マニュアルを作成し、教職員・学生への周知を徹底した。②臨床実習オリエンテーションにおいて、実習中の事故防止等の指導を徹底した。③授業科目「医療リスクマネジメント」を開設し、学生の理解を図った。
- ◆ 入試合格者へ保険制度を周知し、入学手続者へ加入推進に努めた。また実験・実習等の事故予防と併せて保険加入の徹底を図った。なお、今後は学生のライフスタイルの多様化に伴い、24時間補償などの新しい保険制度の創設も予定されており、新たな補償内容等を周知し加入を勧めるとともに、特に必要とする授業、危険性を伴う課外活動等には全員加入を目指すこととしている。医学部においては、臨床実習オリエンテーション時に、保険加入の徹底を行った。その結果、「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」100%、「学生総合補償」に83.2%が加入した。また、文京キャンパスにおいても、介護体験・インターンシップ等のオリエンテーション時に保険加入の徹底を行い、「学生教育研究災害傷害保険」に教育地域科学部93.9%、工学部87.6%が加入し、介護体験・インターンシップ受講にあたっては、賠償責任保険(学生教育研究災害傷害保険付帯)に全員が加入した。
- ◆ 入試合格者に対して各種保険制度の概要、保険加入の必要性を周知・徹底した。その結果、「学生教育研究災害傷害保険」に教育地域科学部93.9%、医学部100%、工学部87.6%が加入した。
- ◆ 「介護体験」「インターンシップ」等への受講者については、賠償責任保険(学研災付帯)への加入を義務化し、すべての参加者が加入した。
- ◆ クラブ・サークルの代表者を対象とした「サークル・リーダーシップ・トレーニング」時や学生課の窓口において、サークル活動中等の事故防止を呼びかけ、保険加入の徹底を図った。また、各種大会出場届等の提出時に、保険加入状況を確認し、加入を必須として指導した。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	10,796	10,925	129
施設整備費補助金	776	788	12
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	868	2,606	1,738
補助金等収入	0	130	130
国立大学財務・経営センター施設費交付金	47	47	0
自己収入	13,382	13,923	541
授業料、入学金及び検定料収入	2,981	3,328	347
附属病院収入	10,259	10,383	124
財産処分収入	39	65	26
雑収入	103	147	44
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	931	1,070	139
長期借入金収入	465	446	△19
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	27,265	29,935	2,670
支出			
業務費	19,363	19,217	△146
教育研究経費	10,058	9,340	△718
診療経費	9,305	9,877	572
一般管理費	3,134	3,127	△7
施設整備費	1,288	1,281	△7
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	130	130
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	931	1,050	119
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	2,549	4,306	1,757
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	32	32
計	27,265	29,142	1,878

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	12,839	12,402	△437

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	24,229	24,503	274
業務費	22,524	22,126	△398
教育研究経費	2,488	2,079	△409
診療経費	5,740	6,062	322
受託研究経費等	496	488	△8
役員人件費	105	101	△4
教員人件費	7,667	7,277	△390
職員人件費	6,028	6,120	92
一般管理費	601	546	△55
財務費用	357	353	△4
雑損	0	0	0
減価償却費	747	1,478	731
臨時損失	0	14	14
収益の部			
經常収益	25,265	25,384	119
運営費交付金収益	10,610	9,988	△622
授業料収益	2,472	2,627	155
入学金収益	379	383	4
検定料収益	85	87	2
附属病院収益	10,259	10,357	98
補助金等収益	0	99	99
受託研究等収益	496	638	142
寄附金収益	401	399	△2
財務収益	0	0	0
雑益	103	198	95
資産見返運営費交付金等戻入	69	101	32
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	10	45	35
資産見返物品受贈額戻入	381	461	80
臨時利益	0	9	9
純利益	1,036	876	△160
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	1,036	876	△160

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	29,601	32,335	2,734
業務活動による支出	23,062	21,655	△1,407
投資活動による支出	1,654	2,404	750
財務活動による支出	2,549	1,727	△822
翌年度への繰越金	2,336	6,550	4,214
資金収入	29,601	32,335	2,734
業務活動による収入	25,070	25,852	782
運営費交付金による収入	10,796	10,796	0
授業料・入学金及び検定料による収入	2,981	3,328	347
附属病院収入	10,259	10,379	120
受託研究等収入	496	626	130
補助金等収入	0	123	123
寄附金収入	435	447	12
その他の収入	103	153	50
投資活動による収入	1,730	900	△830
施設費による収入	1,691	835	△856
その他の収入	39	65	26
財務活動による収入	465	446	△19
前年度よりの繰越金	2,336	5,137	2,801

## VII. 短期借入金の限度額

該当なし。

## VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

(重要財産を担保に供する計画)

松岡団地(医病)基幹・環境整備及び心臓手術システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供した。

(重要財産を譲渡する計画)

1. 文京キャンパスの土地の一部(福井県福井市文京3丁目908 他 514.91㎡)を譲渡した。
2. 松岡キャンパスの土地の一部(福井県坂井郡丸岡町為安8字1-1 209.20㎡)を譲渡した。

## IX. 剰余金の使途

該当なし。
-------

## X. その他

### 1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・松岡団地(医病)基幹・環境整備</li> <li>・総合研究棟Ⅲ改修(工学系)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・心臓手術システム</li> <li>・災害復旧工事(平成17年度当初,追加)</li> <li>・アスベスト対策工事(平成17年度補正)</li> </ul>	総額  1,281	施設整備費補助金 ( 788 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 446 ) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 47 )

### 2. 人事に関する状況

<p>大学全体の目的・目標達成に向けて、財務シミュレーションを踏まえた上で、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行うため、各学部の教員定員の一部を留保し、分野によっては非常勤職員で代替する措置を執った。教育地域科学部では、人事会議において教員に係る後任補充計画について検討し、教科教育等の5教育研究分野の教員採用を留保することとした。</p> <p>また、学内共同教育研究施設等における教員人事については、役員会の下に学長・常任理事で構成する「人事会議」において審議することとし、学部及び医学部附属病院等の教員人事については、毎年各部局から提出される基本方針について、人事会議で審議することとした。</p> <p>さらに、「全学定数配置に関する基本方針」を策定し、「選択と集中」「スクラップアンドビルド」により既存組織の見直しを行うことを決定した。</p> <p>中長期計画、中期目標・計画に即した定員配置について、人事委員会において、大学全体の目標を達成するための「全学定数配置に関する基本方針」を次のとおり策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究診療分野の新たな改編を行うためには、全学的視野からの人的資源の配分が不可欠である。</li> <li>・そのためには、選択と集中及びスクラップアンドビルドの方針に基づいた既存組織の</li> </ul>
---

見直しを行う。

・学長は、全学の組織及び人員配置等について、教育研究評議会で審議の上、役員会の議を経て決定する。

また、「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱い」を策定し、学内共同教育研究施設のうち研究が中心となるセンターを除く施設を、人事上「教育研究に係る政策推進施設」と位置付け、当該センターの専任教員及び客員教授等の選考は、役員会の議を経て学長が行うこととした。

さらに、各学部長等は、毎年、教育研究分野の編成に関する基本方針を学長に報告し、その基本方針に基づく教員の採用を行おうとするときは、そのポストに係る教育研究分野を学長に届け出ることとした「福井大学における学部等教員採用等確認事項について」を策定し、人事会議において審議することとした。

事務職員については、事務局支援組織として「大学改革室」を整備し、人件費削減政策を反映した組織作りを検討し、具体的行動計画を策定することとした。

効果的な職員の定員配置については、国際・研究推進課の国際交流業務と留学生課の業務を統合する事務組織案を事務組織・制度検討会議において了承し、また、経理課所掌の給与関係業務を人事労務課に一元化するなど業務の集中・一元化を図ることを決定し、より効果的な職員の人員配置を検討した。

## 2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返交付金	資本剰余金	小計	
16年度	129	0	129		0	0	129	0
17年度	0	10,796	9,859	647	3	0	10,509	287

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### ①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営	0	

	費交付金		該当なし
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	129	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：129 (人件費：129) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務129百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	129	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		129	

② 平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	89	①成果進行基準を採用した事業等： 連携融合事業 i)創成型工学教育システムの開発と地域先端技術教育拠点の形成 ii)地域研究機関との連携による原子力・エネルギー安全 教育研究 国費留学生経費 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：89 (人件費：21、物件費：68) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：研究機器231 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 連携融合事業については、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生経費については、予定した在籍者数を満たしていたため、運営費交付金債務を全額収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研究経費については、予定した研修医数に満たなかったため、当該未達分を除いた額、17百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	231	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	0	
	資本剰余金	0	
	計	320	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	8,929	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：8,929 (人件費：8,928、物件費：1) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：148 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	145	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	3	
	資本剰余金	0	
	計	9,077	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	841	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 教育研究医療推進経費 特別支援設備等 i)生体内分子局在イメージングシステム ii)前立腺がん密封小線源永久刺入治療支援システム 学校災害共済掛金 一般施設借料(土地建物借料) ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：841 (人件費：806、物件費：35)
	資産見返運営 費交付金	271	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	0	
	資本剰余金	0	



	計	1,112	ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：271 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務841百万円を 収益化。
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		0	該当なし
合計		10,509	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	0 該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0 該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0 該当なし
	計	0
17年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	15 卒後臨床研修必修化 ・卒後臨床研修必修化に伴う研究経費については、予定した 研修医数に満たなかったため、その未達分を債務として繰 越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、 中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0 該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	272 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 。
	計	287

Ⅸ. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	

